# 財務諸表等

平成28年度

(第11期事業年度)

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

# 目 次

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
損失の処理に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
行政サービス実施コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
附属明細書 (1)固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85 特定施設である償却資産の減価に	
(1) 自足真性の取得、処力、納屾負却質 (1第85) 特足的政 (306)負却真性の減働に 係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計	
処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細・・・・	11
(2) たな卸資産の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(3) 有価証券の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
<ul><li>(4) 長期貸付金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	14
(5) 長期借入金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(6) 移行前地方債償還債務の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(7) 引当金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(8) PF I の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(9)資本金及び資本剰余金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(11)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細(補助金等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(13) 役員及び職員の給与の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(14) 開示すべきセグメント情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(15) 医業費用及び一般管理費の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(16)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
添付資料	
決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(別冊)
事業報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(別 <del>冊</del> )

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】			T	(単位:円)
科目		金	額	
資産の部 I 固定資産 1 有形固定資産 土地 建物 建物 建物減価償却累計額	81,654,867,925 <b>A</b> 27,687,933,989	31,768,610,413		
建物減損損失累計額 構築物 構築物減価償却累計額	<u>▲ 352,686,300</u> 3,329,847,551 <u>▲ 927,229,919</u>	53,614,247,636		
構築物減損損失累計額 器械備品 器械備品減価償却累計額 車両	▲ 96,756,635 36,391,619,945 ▲ 19,665,579,343 65,024,672	2,305,860,997 16,726,040,602		
車両減価償却累計額 放射性同位元素 放射性同位元素減価償却累計額	▲ 64,352,836 985,000 ▲ 984,998	671,836 2		
建設仮勘定 有形固定資産合計		1,422,176,572 105,837,608,058		
2 無形固定資産         ソフトウェア         施設利用権         その他         無形固定資産合計		15,830,973 64,080,927 <u>6,434,300</u> 86,346,200		
3 投資その他の資産 投資有価証券 施設整備等積立金 職員長期貸付金 長期前払費用 その他 投資その他の資産合計 固定資産合計		300,000,000 2,186,384,000 9,300,000 3,137,029,193 20,640 5,632,733,833	111,556,688,091	
Ⅲ 流動資産 現金及び預金 医業未収金 貸倒引金 未収金 医薬品 貯蔵品 前払費用 未収利息 その他 流動資産合計	13,377,965,429 ▲ 56,422,884	30,687,867,509 13,321,542,545 276,123,364 577,251,267 2,205,647 34,939,082 1,389,613 32,731,399	44.934.050,426	
資産合計			,,	156,490,738,517

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】				(単位:円)
科目		金	額	
負債の部 I 固定負債 資産見返負債 資産見返補工事付金等 資産見返補工事付品の受贈額 資産見返物品の受贈額 建設の管理的のでは 連設の金 長期間前地の 移行の金 関連ののでは 長期間がのででは 長期間がのででは 長期間がのででは 長期間がのででは 長期間がのででは 長期間がのででは 長期間がのででは に関係を に関	97,528,932 2,601,701,768 1,087,766 327,378,771 1,463,815,036 9,662,731	4,501,175,004 50,885,127,464 2,405,526,215 18,627,988,487 2,759,936,952 582,680,407	79,762,434,529	
I 流動負債 預り補助金等 寄付金債務 一年以内返済予定長期借入金 一年以内返済予定移行前地方債償還債務 医業未払金 未払金 一年以内支払予定リース債務 未払費用 預り金 前受収益 引当金 賞与引当金 流動負債合計 負債合計		64,302,746 162,732,902 4,278,956,261 593,391,059 2,106,390,980 33,558,230,801 1,458,767,636 265,510,240 543,327,370 29,731,467 1,695,844,028	44,757,185,490	124,519,620,019
純資産の部 I 資本金 設立団体出資金 資本金合計		10,694,452,425	10,694,452,425	
<ul><li>Ⅲ 資本剰余金</li><li>資本剰余金</li><li>資本剰余金合計</li><li>Ⅲ 利益剰余金</li></ul>	<u> </u>	18,418,928,483	18,418,928,483	
前中期目標期間繰越積立金 当期未処理損失 (うち当期総損失) 利益剰余金合計 純資産合計 負債純資産合計		3,732,964,548 ▲ 875,226,958 (▲ 875,226,958)	2,857,737,590	31,971,118,498 156.490.738.517

# 損益計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構	<b></b>			(単位:円)
科目		金	<u>頸</u>	
営業収益 実工業収益 実工業型費金収益 のでは、 のでは、 でのでは、 ででは、 ででは、 でのでは、 ででは、 でのでは、 ででは、 でのでは、 ででは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 ででは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でいるできまし、 でいるできまし、 でいるできまでは、 でいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるででいるできまで、 でいるでいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるできまで、 でいるでいるで、 でいるできまで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるでいるで、 でいるでいるでいるで、 でいるでいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるででで、 でいるででで、 でいるでででいるで、 でいるででいるででででででいるででででででででででででででででででででででで			71,597,255,553 7,993,778,496 134,313,931 37,881,489 270,370 293,102,235 1,186,656 56,683,583 185,479,792 5,895,568	80,305,847,673
営業費用 医業費用 給与費 材料費 減価償却費 経費 研究研修費		36,938,535,962 21,389,947,827 6,931,543,687 11,157,443,869 566,555,123	76,984,026,468	
一般管理費 給与費 減価償却費 経費 営業費用合計 営業利益		407,901,470 5,498,759 469,711,274	883,111,503	77,867,137,971 2,438,709,702
営業外収益 運営費負担金収益 その他営業外収益 受託実習料 院内駐車場使用料 院内託児料 固定資産貸付料 雑収益 営業外収益合計		64,444,753 160,220,932 8,905,228 146,316,323 147,359,326	171,082,946 527,246,562	698,329,508
営業外費用 財務費用 移行前地方債利息 長期借入金利息 その他支払利息 空除対象外消費税等 資産に係る控除対象外消費税等償却 その他営業外費用 営業外費用合計 経常損失		133,190,520 173,611,466 28,562,877	335,364,863 2,617,615,008 319,832,557 13,791,108	<u>3,286,603,536</u> ▲ 149,564,326
臨時利益 固定資産売却益			13,450	13,450
臨時損失 固定資産除却損 減損損失 その他臨時損失			398,150,815 306,525,267 21,000,000	725,676,082
当期純損失 当期総損失				▲ 875,226,958 ▲ 875,226,958

# キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:円)

# 【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料の購入による支出	<b>▲</b> 21,480,528,069
	人件費支出	<b>▲</b> 37,375,563,389
	その他の業務支出	<b>▲</b> 11,604,619,147
	医業収入	72,194,966,562
	運営費負担金収入	8,164,861,442
	補助金等収入	141,344,940
	寄付金収入	165,930,224
	院内駐車場使用料収入	164,524,762
	消費税等の支払額	<b>▲</b> 2,694,283,208
	その他	<b>▲</b> 498,346,608
	<b>小</b> 計	7,178,287,509
	利息の受取額	3,133,186
	利息の支払額	▲ 337,534,704
	業務活動によるキャッシュ・フロー	6,843,885,991
π	投資活動によるキャッシュ・フロー	
ш	有形固定資産の取得による支出	<b>4</b> ,636,992,723
	無形固定資産の取得による支出	<b>▲</b> 4,030,992,723 <b>▲</b> 10,632,544
	有形固定資産の売却による収入	70,000
	運営費負担金収入	1,686,558
	施設整備費補助金による収入	79,766,000
	施設整備等積立金の積立による支出	<b>▲</b> 280,070,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 4,846,172,709</u>
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	31,566,330,820
	長期借入金の返済による支出	<b>▲</b> 2,375,294,587
	移行前地方債償還債務の償還による支出	<b>▲</b> 964,143,768
	リース債務の返済による支出	▲ 1,617,722,123
	財務活動によるキャッシュ·フロー	26,609,170,342
IV	資金増加(▲減少)額	28,606,883,624
v	資金期首残高	2,080,983,885
	資金期末残高	30,687,867,509

# 損失の処理に関する書類 (平成29年8月28日)

# 【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

	科目	金額
Ι	当期未処理損失 当期総損失	▲ 875,226,958 ▲ 875,226,958
I	損失処理額 前中期目標期間繰越積立金取崩額	875,226,958 875,226,958
I	次期繰越欠損金	0

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

# 【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

科目	金額		
I 業務費用		<u> </u>	
(1)損益計算書上の費用	70004000400		
医業費用	76,984,026,468		
一般管理費	883,111,503		
営業外費用	3,286,603,536		
臨時損失	725,676,082	81,879,417,589	
(2)(控除)自己収入等			
医業収益	<b>▲</b> 71,571,054,337		
その他営業収益	<b>▲</b> 101,647,296		
営業外収益	<b>490,988,348</b>		
臨時利益	<b>▲</b> 13,450	<b>▲</b> 72,163,703,431	
業務費用合計			9,715,714,158
(うち減価償却充当補助金相当額)			(478,852,397)
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
Ⅱ 引当外退職給付増加見積額			23,670,514
   Ⅲ 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償		146,665,660	
又は減額された使用料による貸		140,000,000	
借取引の機会費用			
地方公共団体出資の機会費用		8,715,594	155,381,254
Ⅳ 行政サービス実施コスト			9,894,765,926

#### 注記事項

#### I 重要な会計方針

#### 1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

 建物
 3~47年

 構築物
 2~60年

 器械備品
 2~20年

 車両
 2~9年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により 按分した額を発生の翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する大阪府からの派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

# 7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)医薬品 総平均法に基づく低価法によっております。 (2)診療材料 総平均法に基づく低価法によっております。 (3)貯蔵品 先入先出法に基づく低価法によっております。

#### 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
  - 「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。
- (2)大阪府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年3月末における利回りを参考に0.067%で計算しております。

#### 9. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### Ⅱ 固定資産の減損の処理方法

#### 1.固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5センターをそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の 意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

#### 2.共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

#### 3.(1) 当事業年度において、以下の資産について損益計算書にて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損額(円)	帳簿価額(円)
医師・看護師宿舎	建物	大阪府和泉市室堂	217,872,083	217,872,084
	中相古 建物	大阪府堺市南区	88,534,185	88,534,188
医師・看護師宿舎	= # AT = A	大阪府和泉市室堂	118,999	119,001
	建物附属	大阪府堺市南区	-	2

#### (2)減損損失の計上に至った経緯

当該固定資産は、閉鎖することが決定しており回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

#### (3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値により測定しております。

#### 4.(1)減損の兆候が認められた固定資産は以下の通りです。

用途	種類	場所	帳簿価額(円)
遊休資産	土地	大阪府羽曳野市はびきの	141,917,000

#### (2)認められた減損の兆候の概要

当該固定資産は遊休状態となっており、将来の用途が定まっていないため減損の兆候が認められております。

#### (3)減損損失の認識に至らなかった理由

上記資産は今後売却がすることが可能であり、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損を 認識しておりません。

#### Ⅲ PFI関係

PFI によるサービス部分の対価の支払予定額

大阪府立精神医療センター再編整備事業並びに、大阪府立成人病センター整備事業にPFIを利用しております。 PFI (Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および 技術的能力を活用して行うものです。

このPFIに関する貸借対照表日後1年以内のPFI期間に係る支払予定額は1,202,930,818円、貸借対照表日後 一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は12,337,575,183円であります。

#### Ⅳ 金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な資金を銀行等金融機関からの借入により、長期的な資金を設立団体である大阪府からの借入により調達しております。なお、資金の使途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

#### 2.金融商品の時価に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

		貸借対照表計上額(*1)	時価額(*1)	差額(*1)
(1)	投資有価証券	300,000,000	329,490,000	29,490,000
(2)	施設整備等積立金	2,186,384,000	2,186,384,000	0
(3)	現金及び預金	30,687,867,509	30,687,867,509	0
(4)	医業未収金(*2)	13,321,542,545	13,321,542,545	0
(5)	未収金	276,123,364	276,123,364	0
(6)	長期借入金(*3)	(55,164,083,725)	(56,044,479,201)	(880,395,476)
(7)	移行前地方債償還債務(*4)	(2,998,917,274)	(3,394,247,791)	(395,330,517)
(8)	リース債務(*5)	(4,218,704,588)	(4,261,584,891)	(42,880,303)
(9)	医業未払金	(2,106,390,980)	(2,106,390,980)	0
(10)	未払金	(33,558,230,801)	(33,558,230,801)	0

- (\*1)負債に計上されているものについては()で示しております。
- (\*2)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (\*3)一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。
- (\*4)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。
- (\*5)一年以内支払予定リース債務を含んでおります。

#### (注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)投資有価証券

投資有価証券の時価については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

(2)施設整備等積立金

施設整備等積立金は病院施設の整備、医療機器の購入等の財源に充てるために積み立てるもので、時価に ついては帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)現金及び預金、(4)医業未収金、(5)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金、(7)移行前地方債償還債務、(8)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は同様の発行もしくは、同様のリース取引 を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)医業未払金、(10)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ▼ キャッシュ・フロー計算書関係

#### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金

30,687,867,509 円

資金期末残高

30,687,867,509 円

なお、別途決済性普通預金2,186,384,000円を施設整備等積立金として保有しております。

#### 2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

212,027,845 円

#### Ⅵ 退職給付関係

#### 1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 19,009,840,539 円 ▲ 1,583,061,730 円 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務債務 1,201,209,678 円 退職給付引当金 18,627,988,487 円

#### 2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 1,446,201,837 円 利息費用 94,274,426 円 数理計算上の差異の費用処理額 ▲ 11,247,597 円 ▲ 282,311,846 円 過去勤務債務の費用処理額 退職給付費用 1 246 916 820 円

#### 3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

0.5% 期間定額基準 退職給付見込額の期間配分方法 数理計算上の差異の処理年数 9年 過去勤務債務の処理年数 9年

#### ™ オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料 一年以内 49,952,794 円 一年超 66,186,913 円 合計 116,139,707 円

#### Ⅲ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。 (単位:円)

			(単位:円)
契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の 支払金額
医事業務委託	急性期・総合医療センター	1,312,837,155	123,155,595
大阪府市共同住吉母子医療センター整備事業	急性期・総合医療センター	6,091,089,840	4,985,192,520
第6期総合情報システム機器等及びソフトウェア等一式	急性期・総合医療センター	3,333,221,280	3,333,221,280
精神医療センター再編整備事業	精神医療センター	21,327,328,742	6,499,519,981
成人病センター整備事業	成人病センター	30,141,318,464	7,040,986,020
新病院総合情報システム一式	成人病センター	2,493,483,912	2,493,483,912
第6期総合診療情報システム賃借	母子保健総合医療センター	2,024,674,444	1,377,903,450

#### 区 資産除去債務関係

急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センターでは、建物内で放射性同位元素を使用しており、放射性廃棄物として廃棄処分することが義務づけられていますが、汚染状況により除染作業が異なるため、将来の資産除去債務を合理的に見積もることができません。

その他の資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、資産除去債務に計上しておりません。

#### X 重要な後発事象

平成29年3月25日に大阪国際がんセンターが開院したことにより、平成29年4月1日付で大阪府から大阪国際がんセンターの土地の現物出資を受けており、また、旧成人病センターの土地・建物を不要財産として返納しております。

#### 1. 現物出資について

平成29年4月1日に現物出資を受けた資産の概要

#### (1)物件

(1)1991+			
種別	所在地	面積	価額
土地	大阪市中央区大手前三丁目3番3	4,747.70㎡について 持分1,571,405,000分の718,132,085	
土地	大阪市中央区大手前三丁目3番5	12,833.42m²	11,153,706,795円
		슴計	13,039,422,789円

(2)増額する資本金の額(大阪府からの通知額)

13,039,422,789円

#### 2. 不要財産の返納について

平成29年4月1日に返納した不要財産の概要

#### (1)物件

種別	所在地	面積	価額
土地	大阪市東成区中道一丁目17番1	22,271.69㎡	6,815,151,285円
建物	大阪市東成区中道一丁目3番2号 大阪市東成区中道一丁目3番3号	61,002.78ฑ์	1,916,816,809円
		습計	8,731,968,094円

(2)減額する資本金の額(大阪府からの通知額)

2,595,746,529円

なお、不要財産の返納に関する会計処理は、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解【公営企業版型】」及び「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&Aに基づき適切に実施する予定です。

# (1)固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

70 <del>25</del>	E O 15 45	## ## ##	N/ HOHM ho SE	VV 보다는 (1) 연주	#14 #2 #2	減価償去	印累計額	)ii	城損損失累計額		*기V#+당호	(単位:円 <u>)</u>
資圧	<b>屋の種類</b>	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		当期償却額		当期損益内	当期損益外	差引当期末残高	摘要
有形固定資産	建物	60,332,035,574	21,322,832,351	1	81,654,867,925	27,687,933,989	2,779,253,695	352,686,300	306,525,267	-	53,614,247,636	
(償却費損益内)	構築物	3,066,573,608	263,273,943	-	3,329,847,551	927,229,919	107,666,347	96,756,635	-	-	2,305,860,997	
	器械備品	31,454,263,913	8,701,298,796	3,763,942,764	36,391,619,945	19,665,579,343	4,023,720,107	-	-	-	16,726,040,602	
	車両	65,024,672	-	-	65,024,672	64,352,836	5,542,257	-	-	-	671,836	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	984,998	-	-	-	-	2	
	āt	94,918,882,767	30,287,405,090	3,763,942,764	121,442,345,093	48,346,081,085	6,916,182,406	449,442,935	306,525,267	-	72,646,821,073	
有形固定資産	建物	-	-	I	1	I	-	-	-	-	-	
(償却費損益外)	構築物	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	I	1	I	-	-	-	-	-	
	āt	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	31,767,566,413	1,044,000	-	31,768,610,413	-	-	-	-	-	31,768,610,413	
	建設仮勘定	16,316,903,454	8,924,946,733	23,819,673,615	1,422,176,572	-	-	-	-	-	1,422,176,572	
	計	48,084,469,867	8,925,990,733	23,819,673,615	33,190,786,985	=	-	-	-		33,190,786,985	
有形固定資産合計	土地	31,767,566,413	1,044,000	-	31,768,610,413	-	-	-	-	-	31,768,610,413	
	建物	60,332,035,574	21,322,832,351	-	81,654,867,925	27,687,933,989	2,779,253,695	352,686,300	306,525,267	-	53,614,247,636	
	構築物	3,066,573,608	263,273,943	I	3,329,847,551	927,229,919	107,666,347	96,756,635	-	-	2,305,860,997	
	器械備品	31,454,263,913	8,701,298,796	3,763,942,764	36,391,619,945	19,665,579,343	4,023,720,107	-	-	-	16,726,040,602	
	車両	65,024,672	-	1	65,024,672	64,352,836	5,542,257	-	-	-	671,836	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	984,998	-	-	-	-	2	
	建設仮勘定	16,316,903,454	8,924,946,733	23,819,673,615	1,422,176,572	I	-	-	-	-	1,422,176,572	
	āt	143,003,352,634	39,213,395,823	27,583,616,379	154,633,132,078	48,346,081,085	6,916,182,406	449,442,935	306,525,267	-	105,837,608,058	
無形固定資産	ソフトウェア	605,364,767	889,908	8,285,300	597,969,375	582,138,402	9,091,620	-	-	-	15,830,973	
	施設利用権	192,422,692	7,206,449	1	199,629,141	135,548,214	11,266,301	-	-	-	64,080,927	
	その他	5,764,208	2,536,187	92,130	8,208,265	1,773,965	502,119	-	-	-	6,434,300	
	計	803,551,667	10,632,544	8,377,430	805,806,781	719,460,581	20,860,040	-	-	-	86,346,200	
投資その他の資産	投資有価証券	300,000,000	-	1	300,000,000	-	-	-	-	-	300,000,000	
	施設整備等積立金	1,906,314,000	280,070,000	1	2,186,384,000	-	-	-	-	-	2,186,384,000	
	職員長期貸付金	12,600,000	6,000,000	9,300,000	9,300,000	-	-	-	-	-	9,300,000	
	長期前払費用	3,424,526,276	1,838,560,719	76,000	5,263,010,995	2,125,981,802	319,832,557	-	-	-	3,137,029,193	
	その他	20,640	-	-	20,640	-	-	-	-	-	20,640	
	āt	5,643,460,916	2,124,630,719	9,376,000	7,758,715,635	2,125,981,802	319,832,557	-	-	-	5,632,733,833	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

器械備品

 建物
 成人病センター
 : 大阪国際がんセンター鉄筋コンクリート造地下2階地上13階建
 10,731,532,362円

急性期・総合医療センター : 受変電影備更新工事 988,241,295円 呼吸器・アレルギーセンター : 放射線治療システム 431,650,000円 成人病センター : 高精度放射線治療システム(3台) 1,149,200,000円

# (2) たな卸資産の明細

	期首残高	当期増加額		当期減少	額			
種類		当期購入・振替	その他	払出·振替	その他	期末残高	摘要	
医薬品	607,053,345	14,383,202,743	-	14,396,869,027	16,135,794	577,251,267	(注)	
診療材料	-	6,976,943,006	-	6,976,943,006	-	-		
貯蔵品	3,003,355	864,441,802	-	865,239,510	-	2,205,647		
ā†	610,056,700	22,224,587,551	-	22,239,051,543	16,135,794	579,456,914		

<sup>(</sup>注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

# (3)有価証券の明細

<u>投資その他の資産として計上された有価証券</u> (単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
	政府保証第268回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	償還日 H58.1.31
	≣†	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	
貸借対照表計上額合計				300,000,000		

# (4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期》	<b>咸少</b> 額	┃ ┃   期末残高	摘要
区分	别自然向	一般追加领	回収額	償却額	别个没向	摘要
その他長期貸付金						
職員長期貸付金	12,600,000	6,000,000	1,200,000	8,100,000	9,300,000	(注)
計	12,600,000	6,000,000	1,200,000	8,100,000	9,300,000	

(注)安定的な医療提供を図ることを目的とし、呼吸器・アレルギー医療センターに採用される新規採用看護職員(新卒かつ看護業務未経験者に限る) を対象に就職準備資金を貸付けるものです。貸付利率は0%であり、また、当法人が定めた期間、職務に従事した場合は、返済を免除されます。

# (5) 長期借入金の明細

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	771,819,950	ı	70,165,450	701,654,500	1.90%	平成39年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	715,233,400	ı	62,145,450	653,087,950	1.80%	平成40年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	713,226,150	1	54,863,550	658,362,600	1.69%	平成41年3月27日	
平成21年度 建設改良資金貸付金	650,272,000	-	46,448,000	603,824,000	1.48%	平成42年3月29日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	774,260,250	-	51,617,350	722,642,900	1.32%	平成43年3月29日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,104,074,264	-	287,481,434	816,592,830	0.99%	平成54年3月29日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	9,795,055,050	-	612,674,650	9,182,380,400	0.64%	平成55年3月27日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	6,117,430,440	-	575,672,962	5,541,757,478	0.62%	平成56年3月27日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	2,157,258,024	-	328,353,724	1,828,904,300	0.34%	平成57年3月27日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	3,174,417,964	-	278,391,632	2,896,026,332	0.11%	平成58年3月29日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	-	31,566,330,820	7,480,385	31,558,850,435	0.17%	平成59年3月27日	
計	25,973,047,492	31,566,330,820	2,375,294,587	55,164,083,725			

#### (6) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
資金運用部資金第3031号	421,801,155	-	61,120,172	360,680,983	5.50%	平成34年3月25日	
資金運用部資金第4009号	1,675,239,116	-	209,232,605	1,466,006,511	4.40%	平成35年3月25日	
資金運用部資金第5048号	171,793,757	-	18,281,800	153,511,957	4.50%	平成36年3月25日	
資金運用部資金第6001号	225,670,356	-	20,716,838	204,953,518	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金第6040号	119,984,431	-	11,485,627	108,498,804	3.65%	平成37年3月25日	
資金運用部資金第7001号	232,664,540	-	19,897,903	212,766,637	3.40%	平成38年3月1日	
資金運用部資金第63015号	16,685,427	-	5,297,509	11,387,918	4.85%	平成31年3月25日	
資金運用部資金第17002号	25,183,874	-	1,025,076	24,158,798	2.10%	平成48年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	29,789,044	-	1,584,455	28,204,589	2.10%	平成44年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	5,738,319	-	267,754	5,470,565	2.00%	平成46年3月20日	
銀行007502-01-11	78,394,632	-	13,711,517	64,683,115	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02026号借換分
銀行007502-01-07	59,690,648	-	13,481,454	46,209,194	2.021%	平成32年3月18日	資金運用部資金第O1O25号借換分
銀行007502-01-09、銀行007502-01-10	104,290,371	-	18,239,906	86,050,465	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第O2O21号借換分
銀行007502-01-08	72,523,669	-	12,684,664	59,839,005	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02019号借換分
銀行008136-01	723,611,703	-	557,116,488	166,495,215	0.284%	平成34年3月29日	資金運用部資金第61007、62014号借換分
āt	3,963,061,042	-	964,143,768	2,998,917,274	_	-	

# (7) 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少	が額	期末残高	摘要	
	知目戏同	<b>一</b> 别垣川戗	目的使用	その他	规不戏同	1105	
退職給付引当金	18,565,038,471	1,246,916,820	1,183,966,804	1	18,627,988,487		
賞与引当金	1,654,418,840	1,695,844,028	1,654,418,840	-	1,695,844,028		
貸倒引当金	61,960,440	56,422,884	9,934,592	52,025,848	56,422,884	(注)	
dž	20,281,417,751	2,999,183,732	2,848,320,236	52,025,848	20,380,255,399		

<sup>(</sup>注)貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

# (8) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
大阪府立精神医療センター再編整備事業	当該建物に係る建築 及び維持管理	BTO(注)	大阪ハートケアパート ナーズ株式会社	平成22年2月19日〜 平成40年3月31日まで	
大阪府立成人病センター整備事業	当該建物に係る建築 及び維持管理	BTO(注)	株式会社大阪メディカ ルサポートPFI	平成24年12月26日~ 平成44年3月31日まで	

(注) BTO(Build Transfer and Operate)とは、施設整備完了後施設の所有権を公共部門に譲渡し、民間事業者は一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行う方式のことです。

# (9) 資本金及び資本剰余金の明細

	区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪府出資金	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
	計	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	運営費負担金	2,313,614,262	563,760	-	2,314,178,022	
	前中期目標期間繰越積立金	7,007,953,364	2,035,674,840	-	9,043,628,204	(注)
	目的積立金	2,228,492,251			2,228,492,251	
	計	16,382,689,883	2,036,238,600	1	18,418,928,483	

<sup>(</sup>注) 当期増加額は前中期目標期間繰越積立金により資産を購入したことによるものです。

#### (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

#### 10-1 積立金及び目的積立金の明細

					(半世・ロ)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
積立金	-	5,768,639,388	5,768,639,388	-	(注1) (注2)
目的積立金	4,067,086,962	-	4,067,086,962	-	(注3)
前中期目標期間繰越積立金	-	5,768,639,388	2,035,674,840	3,732,964,548	(注4) (注5)
計	4,067,086,962	11,537,278,776	11,871,401,190	3,732,964,548	

- (注1) 当期増加額の内訳は、以下のとおりです。
  - (1)前期末当期未処分利益から積み立てられたもの、(2)前期末の目的積立金から振り替えられたもの
- (注2) 当期減少額は、本中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額です。
- (注3) 当期減少額は、(注1) の(2) によるものです。
- (注4) 当期増加額は、(注2) によるものです。
- (注5) 当期減少額は、業務の財源として使用したことによるものです。

# 10-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

(単位・四)

	区分	金額	摘要
その他	目的積立金	4,067,086,962	(注1)
前中期目標期間繰越積立金		2,035,674,840	(注2)
	≣†	6,102,761,802	

- (注1) 当期取崩額は、前期末の目的積立金から積立金へ振り替えられたものです。
- (注2) 当期取崩額は、中期計画 第10 積立金の使途に沿って病院施設の整備、医療機器の購入等に充てたものです。

# (11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務 (単位:円)

				当期抗	表 表 替 額		
交付年度	期首残高	負担金当期交付額	運営費負担金収益	資産見返運営費 負担金	資本剰余金	小計	期末残高
平成28年度	-	8,166,548,000	8,164,861,442	1,122,798	563,760	8,166,548,000	ı
合計	-	8,166,548,000	8,164,861,442	1,122,798	563,760	8,166,548,000	-

# ② 運営費負担金収益

業務等区分	28年度支給分	合計
期間進行基準	5,937,658,362	5,937,658,362
費用進行基準	2,227,203,080	2,227,203,080
合計	8,164,861,442	8,164,861,442

#### (12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助令等の明細 (単位:円)

補助金等の明細							(単位	: 円)
		左の会計処理内訳						
区 分	当期交付額	建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	摘	要
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金	21,535,000	-	-	-	-	21,535,000		
災害拠点病院支援施設整備事業補助金	8,999,000	-	8,999,000	-	-	-		
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	30,884,000	-	-	-	-	30,884,000		
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	4,605,000	-	4,320,000	-	-	285,000		
大阪府新人看護職員研修事業補助金	5,151,000	-	-	-	-	5,151,000		
臨床研修費等補助金(医師)	21,210,000	-	-	-	-	21,210,000		
臨床研修費等補助金(歯科医師)	1,524,000	-	-	-	-	1,524,000		
臨床研修費等補助金(阪大病院群)	2,892,960	-	-	-	-	2,892,960		
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	12,752,000	-	-	-	-	12,752,000		
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	4,545,000	-	-	-	-	4,545,000		
大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金	137,000	-	-	-	-	137,000		
大阪府災害医療研修等実施支援事業費補助金	2,000,000	-	1,036,800	-	-	963,200		
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	3,088,000	-	-	-	-	3,088,000		
大阪府災害時受入能力強化事業費補助金	3,000,000	-	1,850,580	-	-	1,149,420		
緩和ケア普及啓発事業補助金	250,000	-	-	-	-	250,000		
緩和ケア人材養成事業補助金	161,000	-	-	-	-	161,000		
救急患者搬送・受入体制強化事業補助金	60,000,000	-	60,000,000	-	-	-		
大阪府医療型短期入所整備促進事業補助金	370,800	-	-	-	-	370,800		
大阪府精神医療審査会報告書作成事務補助金	405,000	-	-	-	-	405,000		
大阪市精神医療審査会報告書作成事務補助金	3,000	-	-	-	-	3,000		
平成28年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費(大阪府立精神医療ヒクター分)負担金	2,648,906	-	238,355	-	-	2,410,551		
平成28年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業 (ビアレビュ) 費補助金	147,000	-	-	-	-	147,000		
大阪府総合周産期母子医療センター運営事業補助金	11,058,000	-	-	-	-	11,058,000		
感染症予防事業等補助金	13,392,000	-	-	-	-	13,392,000		
大阪府がん診療施設設備整備事業補助金	10,800,000	-	10,800,000	-	-	-		
大阪府地域医療機関ICT連携整備事業補助金	18,360,000	-	18,360,000	-	-	-		
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金	4,968,000	-	4,968,000	-	-	-		
숨 함	244,886,666	-	110,572,735	-	-	134,313,931		

# (13) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与	-	退職手当		
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	16,438	1	-	_	
1文貝	(1,238)	(2)	-	-	
職員	27,303,719	3,786	1,187,714	350	
	(4,324,243)	(1,764)	-	_	
合計	27,320,157	3,787	1,187,714	350	
	(4,325,482)	(1,766)	-	-	

## (注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として() 内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

# (注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき 支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

## (注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

# (14) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	区	分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
営	業収益		29,308,140,589	9,096,797,014	5,810,525,228	20,464,723,350	15,619,155,280	80,299,341,461	6,506,212	80,305,847,673
	医業収益		27,018,120,728	7,892,489,993	3,857,599,060	19,149,591,647	13,679,454,125	71,597,255,553	-	71,597,255,553
	運営費負担会	<b>企収益</b>	2,026,643,134	1,113,885,000	1,816,651,000	1,217,175,000	1,818,776,362	7,993,130,496	648,000	7,993,778,496
	資産見返物品	<b>己受贈額戻入</b>	12,478,506	64,487,459	74,550,791	23,863,684	9,541,140	184,921,580	558,212	185,479,792
	その他営業場	又益	250,898,221	25,934,562	61,724,377	74,093,019	111,383,653	524,033,832	5,300,000	529,333,832
営	業費用		27,122,300,046	8,961,409,105	5,480,801,711	20,751,314,206	14,668,201,400	76,984,026,468	883,111,503	77,867,137,971
	医業費用		27,122,300,046	8,961,409,105	5,480,801,711	20,751,314,206	14,668,201,400	76,984,026,468	-	76,984,026,468
	一般管理費		_	_	_	_	_	-	883,111,503	883,111,503
営	業損益		2,185,840,543	135,387,909	329,723,517	▲ 286,590,856	950,953,880	3,315,314,993	▲ 876,605,291	2,438,709,702
営	業外収益		326,108,922	91,278,892	61,110,310	122,722,079	88,905,602	690,125,805	8,203,703	698,329,508
	運営費負担金	<b></b>	99,654,946	12,951,000	32,976,000	5,781,000	19,720,000	171,082,946	-	171,082,946
	その他営業を	卜収益	226,453,976	78,327,892	28,134,310	116,941,079	69,185,602	519,042,859	8,203,703	527,246,562
営	業外費用		1,263,555,431	368,973,062	202,834,718	805,387,348	608,077,488	3,248,828,047	37,775,489	3,286,603,536
	財務費用		159,305,416	35,599,447	67,374,173	15,365,651	57,720,176	335,364,863	0	335,364,863
	その他営業を	<b>卜</b> 費用	1,104,250,015	333,373,615	135,460,545	790,021,697	550,357,312	2,913,463,184	37,775,489	2,951,238,673
経	常損益		1,248,394,034	<b>▲</b> 142,306,261	187,999,109	▲ 969,256,125	431,781,994	756,612,751	▲ 906,177,077	<b>▲</b> 149,564,326
総	資産		30,204,786,969	10,962,899,094	14,963,464,282	47,939,542,283	21,119,149,343	125,189,841,971	31,300,896,546	156,490,738,517
( ]	主要資産内訳	1								
	固定資産	有形固定資産	23,239,546,357	9,038,446,602	13,451,831,751	42,966,130,421	17,084,873,848	105,780,828,979	56,779,079	105,837,608,058
	流動資産	現金及び預金	388,230,225	63,113,714	52,234,382	185,349,894	87,393,217	776,321,432	29,911,546,077	30,687,867,509
		医業未収金	5,355,461,392	1,305,216,122	671,646,907	2,726,832,239	3,262,385,885	13,321,542,545	_	13,321,542,545

- (注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び本部事務局)に区分しております。
- (注2) 行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の内訳は以下のとおりです。

区分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
引当外退職給付増加見積額	4,441,325	_	1,184,944	5,747,659	2,742,684	14,116,612	9,553,902	23,670,514

- (注3) 平成29年3月25日に開院した大阪国際がんセンターにかかる収益及び費用並びに資産については、成人病センターに区分しております。
- (注4) 重粒子線がん治療施設運営事業用の土地にかかる営業外収益(固定資産貸付料)[建物建設期間中のため免除]及び営業外費用(その他雑支出)11,329,200円は、成人病センターに区分しております。

# (15)医業費用および一般管理費の明細

	(単	٠.	 т	1	
- 1	ш 1	\ <i>I</i>	ш	1)	

科目	Ž	金額
医業費用		
給与費 給料及び手当 賞与 賞与引当金繰入額 賞金及び報酬 退職給付費用 法定福利費	21,376,008,564 3,940,721,154 1,677,665,828 4,237,651,833 1,237,403,784 4,469,084,799	<u>36,938,535,962</u>
材料費 薬品費 診療材料費 たな卸資産減耗費 減価償却費	14,396,869,027 6,976,943,006 16,135,794	<u>21,389,947,827</u>
經過與到實 建物減価償却費 構築物減価償却費 器械備品減価償却費 車両減価償却費 無形固定資產減価償却費	2,778,414,658 107,666,347 4,022,789,509 5,542,257 17,130,916	<u>6,931,543,687</u>
委託料 賃借買費 報送費 修然料 時期 學生 學生 等 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個	6,942,368.098 917,928,031 56,774,108 395,153,883 1,170,087 115,387,832 80,550,674 39,289,135 10,467,558 56,817,633 44,198,855 859,688,233 1,402,332,309 6,583,023 5,041,317 4,397,036 219,296,057	11,157,443,869
明九郎 [ ]	69,688,482 24,961,982 61,138,828 44,601,324 54,178,216 93,336,028 1,345,094 9,524,839 128,008,637 2,446,910 788,000 76,536,783	566,555.123 76,984,026,468

科目	金額
一般管理費 給与費	
役員報酬 給料及び手当 賞与 賞与引当金繰入額 賃金及び報酬 退職給付費用 法定福利費 減価償却費	17,439,436 234,951,927 56,194,062 18,178,200 16,903,426 13,260,615 50,973,804 407,901,4
展 建物減価償却費 建物減価償却費 器械備品減価償却費 無形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費	839,037 930,598 
在員 委託料料 賃借買費 修保除生福費 原達有更數 所達信製品費 可利表 通品製品費 消耗熱之費 光熱会費 光光会費 和税費 平便理費合計	430,597,040 12,263,969 4,001,390 230,049 24,500 6,367,076 1,976,319 1,063,385 1,087,720 5,551,277 1,809,592 184,000 28,400 4,526,557 469,711,2

# (16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

		<u> </u>
区分	期末残高	備  考
現金	5,301,352	
普通預金	30,679,884,526	
郵便貯金	2,681,631	
合 計	30,687,867,509	

(医業未収金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備  考
大阪府国民健康保険団体連合会	5,388,092,252	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	5,282,002,206	
その他	2,707,870,971	
合 計	13,377,965,429	

(未払金の内訳)

		(十四・13)
区分	期末残高	備  考
給与費	811,011,714	
固定資産購入費	30,021,356,572	
その他	2,725,862,515	
合 計	33,558,230,801	

# 決算報告書

# 平成 28 年度決算報告書

#### 【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

区分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入			(X) 5 + 6X	
営業収益	75,383,829,000	77,397,920,228	2,014,091,228	
医業収益	69,269,081,000	71,224,665,557	1,955,584,557	
運営費負担金	5,953,803,000	5,950,309,362	▲ 3,493,638	等による診療単価の増加による増
その他営業収益	160,945,000	222,945,309	62,000,309	
営業外収益	742,155,000	726,041,649	<b>▲</b> 16,113,351	
運営費負担金	171,944,000	171,082,946	▲ 861,054	
その他営業外収益	570,211,000	554,958,703	▲ 15,252,297	
資本収入	33,707,681,000	33,814,330,050	106,649,050	
運営費負担金	2,044,533,000	2,045,155,692	622,692	
長期借入金	31,567,623,000	31,566,330,820	<b>▲</b> 1,292,180	
その他資本収入	95,525,000	202,843,538	107,318,538	
臨時利益	-	75,600	75,600	
≣†	109,833,665,000	111,938,367,527	2,104,702,527	
支出				
営業費用	75,458,123,000	75,321,658,839	▲ 136,464,161	
医業費用	74,517,085,000	74,420,686,480	▲ 96,398,520	
給与費	37,305,878,000	36,302,802,885	▲ 1,003,075,115	新陳代謝等による減
材料費	20,605,134,000	23,098,683,632	2,493,549,632	高額な治療薬の使用増を含め、医業収益の増加等 による薬品費・診療材料費の増
経費	15,537,764,000	14,417,736,889	▲ 1,120,027,111	委託料及び修繕費の減 等
研究研修費	1,068,309,000	601,463,074	<b>▲</b> 466,845,926	研究経費の減
一般管理費	941,038,000	900,972,359	<b>4</b> 0,065,641	
営業外費用	352,836,000	322,059,857	▲ 30,776,143	
資本支出	36,144,391,000	35,848,318,332	<b>▲</b> 296,072,668	
建設改良費	32,803,682,000	32,506,193,839	<b>▲</b> 297,488,161	工事費の減 等
償還金	3,339,709,000	3,339,438,355	<b>▲</b> 270,645	
その他資本支出	1,000,000	2,686,138	1,686,138	
臨時損失	-	22,680,000	22,680,000	
≣†	111,955,350,000	111,514,717,028	<b>▲</b> 440,632,972	
単年度資金収支(収入一支出)	▲ 2,121,685,000	423,650,499	2,545,335,499	
施設整備等積立金の増減(※)	_	280,070,000	280,070,000	

<sup>(</sup>注1)損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1)損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。
- ①医業収益のその他医業収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- ②運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
- ③補助金等収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- (2)損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業費用の医業費用の「経費」及び「一般管理費」に含まれております。
- (3)損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。
- (注2)施設整備等積立金(※)は、単年度資金収支のうち中長期的な資金収支を見通して安定的な経営を行うことを目的に、病院施設の整備、 医療機器の購入等の財源に充てるため、積み立てるもの。

# 平成28年度事業報告書

自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

# 目 次

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」	
1 現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
① 法人名	1 組織体制の確立
② 本部の所在地	(1)組織マネジメントの強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 3
③ 役員の状況	(2)診療体制の強化及び人員配置の弾力化 ・・・・・・・・・・・57
④ 設置・運営する病院	(3) コンプライアンスの徹底 ・・・・・・・・・・・・・・58
⑤ 職員数	2 経営基盤の安定化
2 大阪府立病院機構の基本的な目標等 ・・・・・・・・・・・・・・1	(1)効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善・・・・・・・・・6(
3 平成28年度法人の総括  ・・・・・・・・・・・・・・・・1	(2) 収入の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
	(3)費用の抑制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
「項目別の状況」	第3 予算 (人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 ・・・・・・70
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために	第4 短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 3
とるべき措置	第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産が
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	ある場合には、当該財産の処分に関する計画 ・・・・・・・・・・73
(1) 府の医療施策推進における役割の発揮 ・・・・・・・・・・・ 4	第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・・・・・フ 3
(2) 診療機能充実のための基盤づくり ・・・・・・・・・・・・・・28	第7 剰余金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(3) 府域の医療水準の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・34	第8 その他業務運営に関する重要事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 7 4
(4)より安心で信頼できる質の高い医療の提供 ・・・・・・・・・・40	第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で気
2 患者・府民の満足度向上	める事項
(1)患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上 ・・・・・・・・46	1 施設及び設備に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善・・・・・・・・・・・48	2 人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 5
(3) ボランティア等との協働 ・・・・・・・・・・・・・・・51	

# 〇 大阪府立病院機構の概要

# 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

① 法 人 名 地方独立行政法人大阪府立病院機構

② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

③ 役員の状況

(平成29年3月31日現在)

		( 1 <b>%2</b> 50 <del>1 0</del> 7 1 0 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
役職名	氏 名	担当業務
理事長	遠山 正彌	
理事 理事 理事 理事 理事 理事	藤井 睦子 後藤 満一 太田 三徳 籠本 孝雄 松浦 成昭 倉智 博久	経営企画、人事及び労務に関すること 急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること 母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事 監事	天野 陽子 中務 裕之	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職 員 数 3,764人(平成29年3月31日現在)

# 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療 サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期計画(平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)では、機構の基本理念の下、機構の5つの病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、更には患者満足度の向上等に一定の成果を得るとともに、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期計画(平成23年4月1日から平成28年3月31日まで)では、日本の医療をリードする病院を目指し、府の医療政策の一環として各病院に求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図った。また、これらの取組を推進し、各病院が将来にわたり持続的に高度専門医療を提供することができるよう、優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めてきた。

第3期中期計画(平成28年4月1日から平成33年3月31日まで)では、新公立病院改革ガイドライン(平成27年3月31日付け総財準第59号総務省通知をいう。)を踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域連携の強化に取り組む。また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図る。更に、環境の変化に対応した病院機能の強化に努める。

# 3. 平成28年度法人の総括

第3期中期計画の初年度である平成28年度においては、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進した。

また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入 の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立にも取り組んだ。

さらに、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

#### (1) 組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、関係機関への働きかけを行うとともに、多様な勤務形態を実現するため、短時間常勤制度や新たな特別休暇を創設し、積極的な人材確保を行った。5病院全体の医師数は、前年度から10名増の479人(研究職を除く)、看護師は18人増の2,472人となった。

医療スタッフの資質、能力、勤務意欲の更なる向上のため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実など職務能力の向上に努め、長期自主研修期間の服務の取り扱いの改正や職員が介護を行うための休暇制度の改正を行った。

## (2) 医療機能の充実

診療体制や研究体制等を強化するため急性期・総合医療センターに「血液・腫瘍内科」を、呼吸器・アレルギー医療センターに「消化器外科」「乳腺外科」を、成人病センターに「腫瘍皮膚科」「感染症内科」「栄養腫瘍科」を新設した。

診療機能向上のための基盤づくりとして、成人病センター建替整備を進め、平成29年3月に新病院が開院した。住吉市民病院の廃院に伴い、急性期・総合医療センター内に開設することとなった大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)については、平成30年度当初のオープンに向けて本体整備にかかる工事を実施した。

# (3) 患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

※各病院については、平成29年4月1日から下記のとおり病院名称を変更している。

	•
変更前	変更後
大阪府立急性期・総合医療センター	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター
大阪府立精神医療センター	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
大阪府立成人病センター	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター
大阪府立母子保健総合医療センター	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター

1

# 平成20年3日現在

									平成29年3月	月現仕
病院名 区 分	急性期・総合医療センター 呼吸器・		呼吸器・アレルキ	呼吸器・アレルギー医療センター 精神医療センター		成人病センター		母子保健総合医療センター		
主な役割及び機能			<ul><li>○エイズ治療拠点病院</li><li>○大阪府がん診療拠点病院(肺がん)</li><li>○難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院</li><li>○日本医療機能評価機構認定病院</li><li>○労災保険指定医療機関</li></ul>		<ul><li>○民間病院対応困難患者の受入機能</li><li>○臨床研修指定病院</li><li>○医療型障害児入所施設</li><li>○医療観察法に基づく指定通院医療機関</li><li>○医療観察法に基づく指定入院医療機関</li></ul>		〇特定機能病院		○周産期・小児医療のセンター機能 ○臨床研修指定病院 ○治験拠点医療機関 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○WHO指定研究協力センター ○小児がん拠点病院	
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号		羽曳野市はびきの		枚方市宮之阪		〒537-8511 大阪市東成区中道 1丁目3番3号		〒594-1101 和泉市室堂町840	
設立	昭和30	<u>3 月 7 番 1 元</u> 昭和30年1月 昭和27年12月		 年12月	3   日 10 <del>    10                                  </del>		日3番3号   昭和34年9月		昭和56年4月	
<u> </u>	патро	1 . 7 .	-HIHE	1 / 3	Λ <u>Ε</u> ΙΟ <del>ΥΤ</del> ΙΛ		FH1HO1-TO/J			
病床数	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働
一般	734	734	396	366	_	_	500	500	375	337 (※2)
結核	_	_	60	60	_	_	_	-	_	_
精神	34	34	-	_	473	473		_	_	-
計	768	768	456	426	473	473	500	500	375	337 (※2)
診療科目	救急診療科、ER部、総 消化・心内科 所内外科 所外の 所外の 所の 所の 所の 所の 所の 所の 所の の の の の の	、糖尿病内分泌内科、 経内科、免疫リウマ皮 小児科、精神科、呼科、 外科、小児外科、呼外 脳神経外科、整形 科、眼科、耳鼻咽、麻 動物 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	眼科、呼吸器外科、皮 線科、耳鼻咽喉科、歯 テーション科、病理診 中治療科、外来化学療 科	循環器内科、アレル 化器外科、乳腺外科、 膚科、産婦人科、放射 科、麻酔科、リハビリ 断科、臨床検査科、集	者のみ)	精神科、歯科(入院患	呼吸器外科、乳腺·内科、整形外科、婦人科 鼻咽喉科、心療·緩和 科、放射線治療科、衍 科、心臓血管外科、放	腫瘍科、消化器外科、 内分泌外科、脳神経外科、 ル源器科、眼科 が原器外 が が が が が が が が が が が が が が は に に に に に	科、腎・代謝科、血溶料、子どものこころの 小児循環器科、小児外 器・アレルギー科、脳 形成外科、眼科、耳鼻 臓血管外科、口腔外科 、検査科、麻酔科、 テーション科、病理診	科、総合小児科、呼吸 神経外科、泌尿器科、 咽喉科、整形外科、心 科、矯正歯科、放射線 集中治療科、リハビリ
敷地面積	40, 693. 61 m² (※1) 90, 715. 81 m²		76, 683. 00 m²		23, 020. 23 m²		71, 604. 96㎡			
建物規模	74, 793. 29㎡ (※1) 45, 389. 14㎡ 地上12階地下1階 地上12階地下1階			30, 595. 64㎡ 地上4階地下1階		61, 002. 78㎡ 地上12階地下1階		42, 595. 42㎡ 地上5階地下1階		

中期計画 年度計画 年度計画 平成28年度実績

# 項目別の状況

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

- ・機構は、府の医療施策として求められる高度専門医療を提供するとともに、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、各病院を運営すること。
- ・各病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、機能強化に必要となる施設整備等を計画的に進めること。また、地域の医療機関との連携及び協力体制の強化等を図ること。
- ・更に、患者とその家族や府民(以下「患者等」という。)の立場に立って、その満足度が高められるよう、各病院において創意工夫に努めること。

病 院 名	基 本 的 な 機 能
大阪府立急性期・総合医療センター	・救命救急医療、循環器医療等緊急性の高い急性期医療
	・がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病等に対する専門医療及び合併症医療
	・障害者医療及びリハビリテーション医療
	・災害発生時の医療提供、災害医療コーディネート等府域における基幹機能
	・これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	・呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療
	・これらの疾患の医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪府立精神医療センター	・精神障害者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	・発達障害者(発達障害児)の医療、調査、研究及び教育研修
大阪府立成人病センター	・がんに関する診断、治療及び検診
	・がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
大阪府立母子保健総合医療センター	・母性及び小児に対する高度専門医療
	・周産期疾患、小児疾患、母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
	・発達障害児の医療、調査、研究及び教育研修

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・各病院は、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者及び府民の満足度の向上や安定的な病院経営の確立を基本理念に、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれの専門 性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。 年度計画

平成28年度実績

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

期日

- ① 各病院の役割に応じた医療の実施
- ・第3期中期目標においては、第2期中期目標における取組を継続することを基本として、各病院の機能に応じて府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。
- ・府の関係機関と連携しながら、法令等に基づき府の実施が求められる医療や、結核医療をはじめとする感染症対策、精神医療、高度な小児・周産期医療等府の政策医療に取り組むととも に、他の医療機関では対応が困難な患者の積極的な受入れに努めること。
- ・また、以下をはじめとした、各病院の機能に応じた役割を着実に果たすこと。
- ア 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生時には、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら患者の受入れを行うなど、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。 イ 府域の救急医療において、高度救命救急センターとして基幹的な役割を果たすとともに、救急医療を必要とする重篤小児患者や未受診妊産婦等を積極的に受け入れること。
- また、精神科救急と一般救急の連携の中で、精神疾患を持つ救急患者への対応について、積極的に役割を果たすこと。
- ウ がん医療の拠点病院として、それぞれの役割を着実に実施するとともに、がんの集学的治療の提供や緩和ケア医療の推進等、府のがん医療全般における先導的役割を果たすこと。
- エ 総合・地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦や新生児の受入れ等を積極的に行い、府域における高度周産期医療の拠点病院としての役割を着実に果たすこと。 また、重篤小児患者の在宅医療を支援するため、地域の医療機関や保健所との連携の強化を図ること。
- オ 府域における子どもの心の診療拠点として、発達障害等子どもの心の問題に対する診療機能を強化し、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。
- カ 府域における精神医療の拠点病院としての役割を果たすとともに、大阪府こころの健康総合センターをはじめとする関係機関との連携を図りながら、薬物等の各種依存症に対する治療 を行い、治療後の回復支援につなげていくこと。
- キ 新たに整備した精神医療センター、母子保健総合医療センター手術棟の機能を最大限に活用して、高度な医療の提供、患者受入れの充実を図ること。 今後、新たに整備予定の成人病センターと、民間事業者が整備し、及び運営する隣接の重粒子線がん治療施設との連携等により、先進的ながん医療の提供を行うこと。

# ② 診療機能の充実

- ・各病院が府の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的及び量的な変化や新たな医療課題に適切に対応できているか検証を行い、診療部門の充実及び改善を図ること。
- ・更に、必要に応じて、国内外の医療機関と人材交流を行うなどして、各病院の医療水準の向上や国内外への貢献に努めること。
- ③ 新しい治療法の開発、研究等
- ・各病院が、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究及び治験を推進するとともに、大学等研究機関や企業との共同研究、新薬開発等への貢献等の取組を積極的に行うこと。
- ・成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいては、疫学調査、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究を推進すること。また、がん登録事業等府のがん対策の基礎 となる調査を行うこと。
- ④ 災害や健康危機における医療協力等
- ・災害発生時において、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じ又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして患者を受け入れるととも に、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
- ・また、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、府の関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として先導的役割を担うこと。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
① 役割に応じた医療施策の実施 各病院は、医療施策の実施機関と して健康医療行政を担当する府の機 関と連携し、それぞれの基本的な機 能に応じて、次の表に掲げる役割を 担う。	① 役割に応じた医療施策の実施 大阪府立急性期・総合医療センター (以下「急性期・総合医療センター」という。)、大阪所で急性期のでは要報ではないでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い	
② 診療機能の充実 各病院に位置付けられた役割や新 たな医療課題等に適切に対応するた め、各病院は、治療成績等について 目標を設定し、その達成に向けて、 次のとおり新たな体制整備や取組の 実施等診療機能を充実する。	② 診療機能の充実 各病院に位置づけられた役割や新たな 医療課題等に適切に対応するため、各病 院は、治療成績等について目標を設定 し、その達成に向けて、次のとおり新た な体制整備や取組の実施など診療機能を 充実する。	
ア 急性期・総合医療センター		
評価番号【1】 ① 役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとし て、府域の災害拠点病院への支 援機能、府域の災害対応に人材 を派遣、大阪DMATの人材育成に 関する中心的な役割	平成28年度に政府が実施する総合防災訓練では、大阪が被災地に設定されることから、これを契機としてあらためて府内の災害協力病院である救急告示病院に対して災害教育に取り組む。毎年実施している講義やシミュレーションに加え、それぞれの病院が実施する訓練に当センターのDMATを派遣し、一層効果的で実践的な訓練になるよう努める。	〇 急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施 平成29年1月17日に平成28年度大阪府地震・津波災害対策訓練が行われ、水間病院の机上訓練 の指導に急性期・総合医療センターのDMAT隊員2名が参加した。 また、平成29年度に政府が実施する総合防災訓練に向けて、平成29年1月11日に急性期・総合 医療センターにおいて府内の34の災害協力病院に対して講義とシミュレーションを実施した。
	大阪DMAT研修が開始され10年が経過しているため、初期に受講した大阪DMAT隊員に対する技能維持研修を企画する。	平成29年2月18日、19日に急性期・総合医療センターにおいて第11回大阪DMAT研修を開催した。過去の大阪DMAT研修受講者に対してインストラクター補助として参加を募り、インストラクターが技能維持の指導をした。また、平成29年3月24日に「平成28年度大阪府DMAT等技能維持研修」を国立病院機構大阪医療センターにて開催した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
高度救命救急センターとし て、救命救急医療、高度循環器 医療、周産期救急医療等急性期 医療の提供	救命救急医療に関しては、Hybrid ERを 核とした外傷診療についてさらなる成績 向上を目指す。具体的には外傷患者の平 成23年の設置以降5年間のデータ蓄積か ら、Hybrid ERが外傷患者の救命率向上に 寄与したか否かを統計学的手法で明らか にする。	2011年8月に導入したHybrid ERが外傷患者の救命率向上に寄与したか否かを統計学的手法で 明らかにした。 Hybrid ERを導入する以前と以後の外傷患者を比較したところ、Hybrid ERを用いた外傷初期 診療によって、出血による死亡率を低下させることが示された(OR=0.17; 95%CI, 0.06-0.47; p <0.01)。
地域がん診療連携拠点病院と して、合併症を有する難治性、 進行性がんをはじめとする総合 的ながん医療の提供	難治性がんの1つである血液腫瘍性疾患に関して、血液・腫瘍内科を独立開設して診療体制を確立する。無菌室を増設し、進行がん症例の増加に対する診療体制の充実を図る。精神疾患・重度循環器疾患等合併症を有する症例に対しても、個々の病態に応じて総合的な治療方針策定のための院内連携体制を構築する。	平成28年度より血液・腫瘍内科を開設し、進行がん症例の増加に対応するため、無菌室を2床 増設した。 また、身体合併症を有する精神科緊急受入れ患者の初期対応に際して、これまで三次救急受 入れの診察室のみを利用していたが、患者の重症度に応じてER部診療室でも対応可能とするな ど、診療体制の充実を図った。
心疾患・脳血管疾患、糖尿 病・生活習慣病、腎移植や難病 医療の拠点病院としての専門医 療の提供	心疾患・脳血管疾患、糖尿病・生活習 慣病、腎移植や難病医療の拠点病院とし ての専門医療を提供する。	糖尿病・生活習慣病等の高度専門医療の提供に取り組むとともに、糖尿病内分泌内科においては、周術期を中心とした糖尿病を合併する各科入院患者に対する共観管理を約1,300人に行った。(前年度:約1,100人) また、糖尿病腎症の進行による透析導入を防ぐために設置されている透析予防外来において、延べ約800人の患者に指導を行った。(前年度:延べ約600人)
	心疾患については、経皮的大動脈弁置 換術の施行を推進し、心臓リハビリテー ションチームの体制を強化する。	心疾患については、チーム医療の更なる充実を行った。重症大動脈弁狭窄症に関する講演会を地域連携病院で行い、紹介患者の増加を図ったことによって、大動脈弁狭窄症に対する経皮的大動脈弁置換術(TAVI)施行件数は前年度を上回った。 (経皮的大動脈弁置換術(TAVI)施行件数:平成28年度 54件、前年度 35件) 心臓リハビリテーションチームの体制については、理学療法士を増員したことにより、心臓 リハビリテーションの実施単位数は前年度を上回った。
	近隣の腎臓内科とネットワークの構築 を図り、大阪府南部地区においての腎移 植の普及に努める。	(心臓リハビリテーション実施単位数:平成28年度 25,484単位、前年度 22,596単位)    野移植の普及のため、近隣病院に対する勉強会の開催や、近隣の腎臓内科医との連携強化を目的とした「腎臓内科・移植研究会 in 関西」の起ち上げを行った。また、腎移植を21例実施した。(前年度:19例)
	難病法に指定された極稀な難病の支援 の仕組みを他団体と連携しながら検討す る。	希少難病の患者会14団体と協同して、平成28年6月19日に「在宅療養・福祉相談会」と災害への備えをテーマにした懇談会を開催した。この相談会を通して、大阪大学病院、大阪市立大学病院小児科の専門医と希少難病の患者団体、急性期・総合医療センターが連携して在宅医療・療養の向上に支援活動を行うこととなった。 また、平成28年10月には関西5府県(兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、大阪府)の難病ネットワーク担当者による災害時の広域医療支援に関する検討会を開催した。ALS患者会と小児呼吸器療養患者会と共に災害支援のあり方を検討し、平成29年度から非常用電源設備の整備を進めるとともに、各府県の災害時医療体制との連携を図ることとした。
		区分     平成27年度 実績     平成28年度 実績       大阪難病医療情報センター療養相 談件数(件)     4,387     6,507     2,120

中期計画	年度計画	平成28年度実績					
精神科における合併症患者の 受入れや総合的な合併症患者へ の医療の提供	精神科病棟では、救命救急センターを はじめ他科との連携により、他の医療機 関では受入れが困難な重度摂食障害の症 例や、透析患者などの比較的重症な身体 合併症患者を積極的に受け入れる。	精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院317例中、268例(84.5%)が合併症患者であった(前年度は294例中、254例で86.4%)。 また、重度摂食障害の患者を10人受け入れた。(前年度:6人) さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積極的に受け 入れた。(透析患者:平成28年度 7人、前年度 8人、認知症患者:平成28年度 34人、前年度 32人)					
急性期から回復期までの一貫 したリハビリテーション医療、 障がい者医療の提供	急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療を提供する。また、リハビリテーションの対象となる疾患が発症してから回復期リハビリテーション病棟に受け入れるまでの期間短縮に努める。	リハビリテーション科においては、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーションに 努めた。また、発症から回復期リハビリテーション病棟に入棟するまでの期間短縮に取り組ん だ。(発症から回復期リハビリテーション病棟入棟までの平均期間:平成28年度 25.2日、前年 度 23.6日)					
医師の卒後臨床研修等の教育 研修							
② 診療機能の充実 高度救命救急センター、三次 救急及び二次救急の指定医療機 関であることを踏まえ、南大阪 地域の救命救急の中核的医療機 関として、ER部の充実等救命救 急部門の体制強化に努める。	メディカルコントロール体制の一層の 充実を図るため、大阪市消防局救急隊1隊 が当センターに常駐するワークステー ション方式(119番通報と同時に医師を救 急車に同乗させ、現場に向かうこと)を 計画する。	○ 救命救急部門の充実 平成29年2月6日から3月3日まで、大阪市消防局より受託した派遣型ワークステーション研修 を実施した。この期間に急性期・総合医療センターの医師・看護師が救急隊とともに33回現場 出動し、急性期・総合医療センターに10例を搬送した。					
	ER部門の充実に関しては、大阪大学と 連携し、米国のERで勤務しているドク ター等を招聘して、講義や実践的な診察 技術を習得する機会を作る。	米国のERで勤務しているドクター等を招聘し、救急初期診療研修プログラムを23回実施した。米国のドクター等とのディスカッションを通して米国のER診療を学び、日本の救急医療体制に即したERの充実に取り組んだ。					
		救急車搬入患者数 (人) 8,112 6,120 7,772 1,652 <u>△ 340</u>					
		三次救急新入院患者(人) 2,416 — 2,381 —					
		TCU(18床)新入院患者数(人) 1,332 1,120 1,312 192					
		SCU (6床) 新入院患者数 (人)     560     570     517     △ 53       △ 43					
	II	CCU (6床) 新入院患者数 (人) 524 535 552 17					

中期計画	年度計画	平成28年度実績
がん医療の質の向上とがん患者のQOL(生活の質)向上を図るため、鏡視下手術等の低侵襲医療を更に推進するとともに、合併症の予防から緩和ケアまで、がん医療のすべての過程において、効果的なリハビリテーションを実施する。	がん医療の質の向上とがん患者のQOL (生活の質)向上を図るため、がん周術 期リハビリテーションの実施に努める。	
	緩和ケア回診を主体とする従来の緩和 ケアについても、対象の患者を拡大す る。	〇 <b>緩和ケアの充実</b> 個々の患者に応じた緩和医療の提供に取り組み、緩和ケアチームが介入した症例数は194例で あった。
臓器移植について、公益社団 法人日本臓器移植ネットワーク の特定移植検査センターとして HLA(ヒト白血球型抗原)やリン パ球交叉試験等の適合検査を実 施するとともに、腎移植に取り 組み、移植臨床センターとして の機能を強化する。また、腎代 禁療法にないて、腹膜添振の	臓器移植について、公益社団法人日本 臓器移植ネットワークの特定移植検査セ ンターとして、組織適合検査に関わる検 査技師の養成や、新しいリンパ球交叉試 験であるICFA法の導入を検討するなど、 組織の発展に努める。	〇 特定移植検査センターとしての役割の遂行 組織適合検査に関わる検査技師の養成に取り組み、HLAタイピング検査に対応できる技師が2 名から3名へと増加した。また、新しいリンパ球交叉試験であるICFA法の導入の検討など、組織 の発展に努めた。 また、HLA(ヒト白血球型抗原)やリンパ球交叉試験等の適合検査を実施し、件数は前年度を 上回った。(HLAタイピングの検査件数:平成28年度 336件、前年度 362件、リンパ球交叉試験 及び抗HLA抗体検査:平成28年度 909件、前年度 791件)
替療法において、腹膜透析の推 進に努める。	腹膜透析については、新規導入数と管 理患者数の増加を目指し、腎代替療法選 択外来をさらに充実する。	〇 腹膜透析の推進 腹膜透析について、腎代替療法選択外来の充実に努め、平成28年度の新規導入患者数は13人 (前年度:7人)、管理患者数は41人(前年度:36人)であった。
周産期救急医療及び小児救急 医療に貢献するため、地域周産 期母子医療センターとして受入 れ拡充のための体制強化を図	地域周産期母子医療センターや最重症 合併症妊産婦受入れ医療機関として、受 入れ体制の強化や、他機関との連携によ る虐待防止や育児支援など、周産期医療 の充実に努める	〇 地域周産期母子医療センターとしての役割の遂行 産婦人科においては、救急診療科と連携して、最重症妊産婦を受け入れるとともに、OGCS搬 送患者の受入れに努め、OGCSによる受入患者は前年度よりも増加した。 NICU及びGCU受入患者数については、早期産児(36週未満)の出生の減少によって、前年度を 下回った (早期産児の症例数:平成28年度 52例 前年度 65例)

の充実に努める。

送患者の受入れに努め、OGCSによる受入患者は前年度よりも増加した。 NICU及びGCU受入患者数については、早期産児(36週未満)の出生の減少によって、前年度を 下回った。(早期産児の症例数:平成28年度 52例、前年度 65例)

区分	平成27年度 実績	平成28年度 実績	前年度差
OGCSによる受入患者数 (人)	98	103	5
NICU受入患者数 (人)	147	133	△ 14
GCU受入患者数(人)	104	82	△ 22

また、精神疾患合併妊婦や妊娠糖尿合併妊婦、社会的ハイリスク妊婦からの新生児を受け入れるなど、周産期医療の充実に努めた。

	П	
中期計画	年度計画	平成28年度実績
		区分 平成27年度 平成28年度 前年度差 第一次 1 年度 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度
		精神疾患合併症妊婦からの新生児数 25 22 23 23
		(人)     25     22     40       低血糖の新生児数(人)     35     40     5
		社会的ハイリスク妊婦からの新生児 49 41 △ 8 数 (人)
精神科病棟に身体合併症に特化した機能を持たせ、救急救命センターをはじめ他科との良好な連携の下に比較的重症な身体合併症患者も積極的に受け入れる。	(再掲)精神科病棟では、救命救急センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な重度摂食障害の症例や、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者を積極的に受け入れる。	〇 (再掲)精神・身体合併症の積極的な受入れ 精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院317例中、 268例(84.5%)が合併症患者であった(前年度は294例中、254例で86.4%)。 また、重度摂食障害の患者を10人受け入れた。(前年度:6人) さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積極的に受け 入れた。(透析患者:平成28年度7人、前年度8人、認知症患者:平成28年度34人、前年度 32人)
難治性糖尿病について、糖尿 病合併症治療に関係が深い診療 科との連携も強化し、糖尿病の 専門医療機関としての機能の充 実に努める。	妊娠糖尿病症例など産科症例の積極的な受入れや、透析予防体制、糖尿病網膜症スクリーニング体制の確立など、糖尿病の専門医療機関としての機能の充実に努める。	<ul> <li>○ 糖尿病治療の充実 妊娠糖尿病症例、糖尿病合併症妊娠症例等の産科症例に対して積極的に介入し、共観数は前 年度を上回った。(平成28年度 約130例、前年度 約90例) さらに、糖尿病網膜症スクリーニング体制について、PrePDR(前増殖糖尿病網膜症)以上の 重症度の症例は急性期・総合医療センターの眼科で治療する体制をほぼ確立するなど、糖尿病 の専門医療機関としての機能の充実に努めた。</li> <li>○ 臨床研究の推進 臨床研究支援センターにおいては、臨床研究に関する講習会や助成金の案内を行うなど、急 性期・総合医療センターにおける臨床研究を推進した。</li> </ul>
		区分 平成27年度 平成28年度 平成28年度 目標差 日標差 中域
		│
		医師主導型臨床研究件数(件) 122 95 111 <u>0 10</u> <u>△ 11</u>
		〇 ICTを用いた地域医療連携の取組 「万代eーネット(診療情報地域連携システム)」やインターネット予約システムについて、 地域医療機関の参加を促進するなど、ICTを用いた地域医療連携の強化に取り組んだ。
		区分 平成27年度 平成28年度 平成28年度 目標差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度
		ICTを用いた地域医療連携登録医数 163 190 198 8 35
		インターネット予約システム参加
		Web予約件数(件)     1,133     —     1,106     —       A     27
		万代e-ネット参加施設数 (施設) 22 — 48 — 26
		万代e-ネット公開患者数(人) 356 — 723 — 367

中期計画	年度計画	平成28年度実績			
呼吸器・アレルギー医療センター <b>西番号【2</b> 】		·			
で (23) 役割に応じた医療施策の実施 難治性の呼吸器疾患に対する 専門医療の提供	各専門スタッフが診療科・職種の垣根 を越え、次の4つの専門医療センターで、 患者視点でより効果的な治療を提供す る。	〇 <b>呼吸器・アレルギー医療センターにおける</b> 呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法 全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細 ション実施件数:平成28年度 10,027単位、前			
	呼吸器疾患の府内の中核病院として、 急性及び慢性の呼吸不全に対し専門医 師、専門看護師、専門理学療法士が連携 し、急性期の集中治療から慢性期の治療 とケア、呼吸リハ、在宅での呼吸ケアま	呼吸器看護専門外来を設置し、患者のセル 共に、退院に向けた支援や在宅での呼吸ケア また、呼吸器疾患の中核病院として、他施 教育活動を積極的に行い、呼吸器看護の質の	の支援など 設からのコ 向上に努め	ご一貫した。 コンサルテ うた。	専門医療を提供した。 ーションや、院外での指導や
	で包括的な診療を行うため呼吸ケアセン ターにおいて、専門医療を提供する。	平成29年1月に呼吸器内科を標榜科として   している。	<b>效急告示病</b>	院となり、	4月より二次救急を週1回実施
多剤耐性結核患者等に対する 専門医療の提供	新型インフルエンザ、SARS、エイズ等 の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、 多剤耐性肺結核等の蔓延の防止と診療及 び併発症をもつ結核患者の治療など、多	感染症センターにおいては、通常の結核診 患のある患者に対する診療を実施するととも 検診などの結核対策や意識啓発活動などを実	に、大阪府		
	種の感染症に対応するため感染症セン ターにおいて、専門医療を提供する。	区分 平成27年度 平 実績	元成28年度 実績	前年度差	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	結核入院勧告新患者数(人) 208	198	Δ 10	)
		多剤耐性結核新入院患者数(人) 4	4	0	
		多剤耐性結核新発生患者数(人) 4	4	0	
気管支喘息、アトピー性皮膚 炎、食物アレルギー等に対する 専門医療の提供	小児から成人まで症状が多様で治療が 困難な気管支喘息、アトピー性皮膚炎、 食物アレルギー、薬剤アレルギー等のア レルギー性疾患に対しアトピー・アレル ギーセンターにおいて、専門医療を提供 する。	アトピー・アレルギーセンターにおいて、 科、小児科、眼科等の複数診療科が連携して 患者に対する処置件数は目標・前年度を上回 また、食物アレルギー児に対しての総合的 ト、栄養指導、座談会や料理教室などを組み ストは概ね昨年度並みの実施件数であった。	専門的治療 った。 な食生活支	原に努めた で援を目的	結果、重症アトピー性皮膚炎 として、食物チャレンジテス
		区分 平成27年度 平成27年度 平成27年度 平成27年度 平成27年度 平成27年度 平成27年度 平成27年度 平成27年度 中央			
		実績 実績 実績 実績 実績 また また まま また	目標 6,000	<u>実績</u> 9,524	前年度差 3,524 2,293
		する処置件数(件)     7,231       食物チャレンジテスト実施件数 (件)     1,359	1, 350	1, 319	A 31
		気管支喘息患者の新患者数 (人)	_	727	<del>                                     </del>
呼吸器疾患、結核及びアレル ギー性疾患の合併症に対する医 療の提供	呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患 などに伴う合併症に対する専門医療を提 供するとともに地域の医療ニーズに応え る。	大阪府の医療型短期入所施設整備促進事業 いる重症心身障がい児者のレスパイト入院を 数:平成28年度 277日、前年度 239日) また、急性期を脱した患者が安心して在宅 包括ケア病棟を開設し、多職種が連携して退	平成27年度 復帰するこ	Eに引き続 ことができ	き受け入れた。(延受入れ日

中期計画	年度計画	平成28年度実績					
悪性腫瘍患者に対する診断か ら集学的治療、緩和ケアまでの 総合的な医療の提供	大阪府がん診療拠点病院(肺がん)と して、肺がんをはじめ、悪性腫瘍に対し 診断から集学的治療、緩和ケアなどの総 合的な医療を行うため腫瘍センターにお いて、専門医療を提供する。	腫瘍センターにおいて、肺がんの新入院患者数については目標・前年度を下回ったものの 肺がん手術件数については、手術適用となった患者が例年よりも多かったことから、目標・ 年度を上回った。					
	V CC TIPERCIENTY O						
		肺がん退院患者数 (人) 1,592 — 1,366 — △ 226					
		肺がん新入院患者数(人) 1,363 1,350 1,271 △ 79 △ 92					
		肺がん手術件数(件) 149 145 158 13 9					
療の後方支援や、呼吸器リハビ リテーション機能の強化等診療 体制の充実に取り組む。	の治療を行う気胸センターを立ち上げ、 専門的な治療を提供する。	気胸の診療に対して診断から治療、術後のケアまで、内科・外科医が連携して一貫的な治療を行う気胸センターを平成28年3月に立ち上げたことによって、気胸の患者の増加に繋がった。 (気胸新入院患者数:平成28年度 143人、前年度 105人)         区分       平成27年度 平成28年度 平成28年度 142       日標差 前年度差 142         在宅酸素療法新規患者数(人)       125       130       140       10         在宅人工呼吸器使用患者数       40       -					
		(人、年度末)     45     -     42     -     △ 3					
感染症指定医療機関として、 新型インフルエンザ、SARS(重 症急性呼吸器症候群)等の新興 感染症や、AIDS(後天性免疫不 全症候群)をはじめ多剤耐性結 核等の感染症に対する診療機能 の充実に取り組む。	感染症センターでは、新型インフルエンザ・SARS等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、多剤耐性肺結核の診療及び腎不全・消化器疾患など併発症を有する結核患者の治療や近隣地域の医療従事者へ感染症についての教育研修に取り組む。  二類感染症患者発生時に備え、マニュ管理を行うともに、感染症患者受入れを理を行うとしたションや訓練等を行う。	○ 感染症センターにおける取組         羽曳野市主催の「ふれあい健康まつり」や「はびきの健康フォーラム」への参加、また結核予防週間に合わせた結核啓発活動に取り組み、呼吸器・アレルギー医療センターの取組や結核啓発活動などについて積極的にアピールした。         新型インフルエンザを含めた第2種感染症及びその他の感染症に関するマニュアルについて、全面的な改定を行った。また、第2種感染症患者が来院した場合のシミュレーション訓練を実施し、プリコーションセットの管理体制を整えた。         (再掲)         区分       平成27年度					
		多剤耐性結核新入院患者数 4 4 0					
		名					

多剤耐性結核新発生患者数

<ul><li>3 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は</li></ul>
として、農業・食品産業技術総合研究機構が開発したス 和米)を使った臨床研究を開始した。
、平成29年4月の耳鼻咽喉科の開設に向けて、医療機器の
断から、手術、化学療法、放射線治療等を組み合わせた 療に取り組むとともに、より患者の身体的負担の少ない めた。(胸腔鏡手術件数:平成28年度 197件、前年度
門性を高めるため、消化器外科と乳腺外科に分科し、乳 科 手術件数:平成28年度 181人、前年度 118人)
療や手術室の手洗い設備や器材の適切な管理について指いて助言を行うなど、府域の院内感染対策の向上に寄与

中期計画	年度計画	平成28年度実績 						
申医療センター								
番号【3】 割に応じた医療施策の実施 措置入院、緊急措置入院、救 急入院等急性期にある患者に対 する緊急・救急医療及び症状が 急性期を脱した患者に対する退 院までの総合的な医療の提供	措置入院、緊急措置入院の受入れについて24時間体制で行い、緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、受入れを円滑に行う。	〇 精神医療センター 緊急救急病棟では し、受入要請に対応 整会議を開催してべ	、措置・緊急措 した。保護室研	置入院の受 採のため、	毎朝、医師	と成人病棟	各病棟師長に	
		区分		平成27年度 実績	平成28年度 実績	前年度差	]	
			措置入院	21	15	Δ 6	<del> </del> 	
		措置患者等の受け入 れ件数(件)	緊急措置入院	37	32	Δ 5	<del>-</del> 5	
			応急入院	0	2	2	<del>-</del>    -	
激しい問題行動を伴う難治性	民間医療機関において処遇が困難な患者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。 全国的に問題になっている『危険ド	処遇困難な患者の た4件のうち2件は平 「依存症治療拠点	成28年度に受け、機関」として、	入れた。	受託した依	存症治療拠	点機関設置運	
激しい問題行動を伴う難治性 症例、薬物等の中毒性精神障が い等の患者に対する高度ケア医 療の提供	者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。	た4件のうち2件は平	成28年度に受け 機関、とは と協 が を は は は は は は は は は り で り で り で り で り で り	大れた。 大いない 大いでは 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで 大いで	受託した依 開催、提言 」を入院よ 作成な 前年度 GAMP」を作	存症治療拠 書の作成に 者 プログラム ミ 78人、 平成 し、 平成	点機関設置運 取り組んだ。 患者に対して の普及に努め ドプログラム?	営事業を推 実施すると た。(入院 実施者数:平
症例、薬物等の中毒性精神障が い等の患者に対する高度ケア医	者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。 全国的に問題になっている『危険ドラッグ』等の薬物、アルコール、て、 ラッグ』等の薬物、アルコールで、 が存症対療して、 を存症治療拠点機関」として、 おおい回復支援のための事業を実施する。 医療型障がい児入所施設として、 自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け 入れるとともに、児童思春期外来におけ	た4件のうち2件は平 「依存症治療拠点 進し、大薬物依存症 また、プログラム ともに、プム実施222人 で222人 さらに、ギャンブ	成28年度に関いては、28年度に関策をは、28年度に関策をは、28年度には、28年ののは、28年のは28年のは28年のは、28年のは、28年のは28年のは28年のは28年のは28年のは28年のは28年のは28年のは	大れた。 大や「やべ人グ実 所修ち説書人 237人グ実 閉のちの、 りのちの、 「数	受開 受開 で成年 大な度 でがま でがま でがま でがま でがま でがま でがま でがま	存症治療拠 書の作がラム でである でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい	点機関設置運 取り組んだ。 患者に対して の普及に努め kプログラム 28年8月より記 児童を対象と	営事業を推 実施すると た。 (
症例、薬物等の中毒性精神障がい等の患者に対する高度ケア医療の提供 医療型障がい児入所施設として、自閉症患者(自閉症児)の	者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。 全国的に問題になっている『危険ドラッグ』等の薬物、アルコール、ギンブル等の各種依存症対策について、国の依存症治療拠点機関設置運営事業にお治療及び回復支援のための事業を実施する。 医療型障がい児入所施設として、自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け	た4件のうち2件は平 「依存症治療を でないる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	成28年度に関けている。 (人) 機対治の:、ル依 関策療見平前依存 に と進口の28度症プ と達し協グ受年延治口 し障 と (人) と (人) と (人)	大 大 大 大 で に が に に に に に に に に に に に に に	受開 受開 で成年 大な度 でがまた。 では でがまた。 では でがまた。 では でがまた。 では では でがまた。 では では では では では では では では では では	存症 者 定 変 で が が が が が が が が が が が が が	点機関設置運 取り組んだ。 患者に対して の普及に努め kプログラム 28年8月より記 児童を対象と	営事業を推 実施すると た。 (
症例、薬物等の中毒性精神障がい等の患者に対する高度ケア医療の提供 医療型障がい児入所施設として、自閉症患者(自閉症児)の	者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。 全国的に問題になっている『危険ドラッグ』等の薬物、アルコール、で、 での薬物、アルコールでで、国の を存症対策について、国の を存症治療拠点機関」といる を存症治療拠点機関」を実施する。 医療型障がい児入所施設として、自閉 症などの発達障がい圏の措置児童を受け 入れるとともに、児童思春期外来に取 る発達障がいの診断初診外来の充実に取	た4件のうち2件は 下4件のうち2件は 「依存症を で存在を で存在を ではまれるで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれるがで ではまれると ではなる でなる ではなる ではなる でなる でなる でなる でなる でなる でななる でなる で	成28年 と と と と と と と と と と と と と と と と さ と さ	大い 大い 大い 大い では がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	受開 受開 で成年 大な度 でがまた。 では でがまた。 では でがまた。 では でがまた。 では では でがまた。 では では では では では では では では では では	存症 者 定 変 で が が が が が が が が が が が が が	点機関設置運 取り組みだしる 患者にない かでラムラ と28年8月より言 と28年8月より言 と28年8月より言	営事業を推 実施すると た。 (

及び意見交換会を実施した。 さらに、地域連携を推進するため、地元関係機関等の外部委員を加えた「医療観察法地域連絡会議」を開催した。

律第110号。以下「医療観察法」 という。)に基づく入院対象患 者の受入れ 律第110号。以下「医療観察法」という。)に基づく入院対象者を積極的に受け入れる。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
発達障がい者(発達障がい 児)への医療の提供並びに早期 発見及び早期治療に関する研究 並びに専門医の育成	ゲイズファインダーを用いた発達障が い患者の早期発見・早期治療に関する研 究の推進など、発達障がいに関する医療 面の拠点として、「発達障がいの子ども への早期支援のための「気づき」・診断 補助手法の実装」に関する共同研究を引 き続き実施する。	大阪大学、大阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共同研究を推進した。 (ゲイズファインダー実施件数:平成28年度 187件、前年度 200件)
	府域において、発達障がいを診断し、 アドバイスをできる医師が不足している ことから、事例検討、臨床実習などを通 して、診断初診とアドバイスが可能とな る医師を養成する事業(府からの受託事 業・発達障がい専門医師養成研修事業) も引き続き実施していく。	大阪府から発達障がい専門医師養成研修事業を受託し、府内の精神科医18名に対し、講義、 事例検討、講演、臨床実習を行った。 また、母子保健総合医療センター及び大阪府等から医師を受け入れ、精神医療センターにお いて事例検討や臨床実習等を行い、発達障がい専門医師9名の養成に取り組んだ。
<ul><li>② 診療機能の充実 精神疾患患者の地域移行の取 組を推進するため、福祉事務所 や保健所等との適切な役割分担 と連携を図り、専門性を発揮し た訪問看護の取組を拡充するた めの体制整備等を行い、在宅療 養中の患者のケアを充実する。</li></ul>	地域医療推進センターを中心として、 枚方市保健所・支援センター等の関係機 関と連携し、治療中が多を療での支援・ 対し、治療から医療でのジェ がより早い段階から医がより できるがいる発展を 行うのが、 がいるが、 では を継続するなど、 を継続するよう支援 を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	O 訪問看護等の実施       大阪府より受託した「枚方版アウトリーチプロジェクト」のうち「未受診者等へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」については、6名の未受診者等に対する受療支援活動を行い、うち4名の受療支援が実現した。(前年度:1名)また、「枚方版アウトリーチプロジェクト」活動内のACT(包括的地域生活支援)部門では、実働に即した「設置要綱」「運用マニュアル」を作成し、エントリー基準・支援内容・終了基準を明確とすることで、アウトリーチ支援の実施サイクルの体系化を図った。さらに、関係機関との協力体制を構築するため、枚方市保健所と病識に乏しく医療介入を断る利用者に対する協働のあり方を協議した。         多職種による訪問看護については、前年度を下回ったものの、目標を上回った。         区分       平成27年度 平成28年度 実績 前年度差 実績 前年度差 ま積 前年度差 152 点 176         訪問看護実施件数(件)       5,328 5,000 5,152 点 176
	デイケアについては、作業所や就労支 援準備支援センターなどの関係機関と連 携し、地域生活支援機能を果たすことに より再入院の防止や社会参加を促進す る。	O デイケアセンターにおける取組 デイケアセンターにおいては、作業所や就労支援準備支援センターなどの関係機関との連携 や、入所者が社会参加・社会復帰するための取組に努めた結果、就労者数が前年度を上回った。 また、再入院の防止に向けた取組として、デイケア参加者が病棟を訪問し、デイケアを紹介する場を設けることで、対人コミュニケーション力の向上や、地域で生活する意義の再認識を図った。   区分   「平成27年度 平成28年度 前年度差 実績 前年度差 実績 前年度差 実績 前年度差 実績 前年度差 アストラー アストラー・

74

59

11

15

デイケアセンター新規入所者数 (人)

デイケアセンター退所者数 (人)

うち就労者数(人)

中期計画	年度計画	平成28年度実績				
児童・思春期部門については、教育や子育て、特に保護者との関係が重要であることから、医療、教育及び福祉の連携を強化し、効率的・効果的な医療を提供する。また、待機患児数の解消を目指し、発達障がい	府における子どもの心の診療拠点病院 として、「子どもの心の診療ネットワー ク事業」を推進し、関係機関や福祉施設 等と連携し、診療支援・ネットワーク事 業や研修事業、府民に対する普及啓発事 業などを行う。	O 児童・思春期患者への対応 専門職を対象とした講演会の開始を対象とした講演会の開始を対象とした講演会の開始を関係を表示しています。 豊富なカウンセラーが助言や指導 携会議の実施など、「子どもの心を	すること)	の実施()	月1回)、さ	らに関係機関
の診断初診外来の充実に取り組む。	医療型障がい児入所施設として、自閉 症などの発達障がい圏の措置児童を受け 入れるとともに、児童思春期外来におけ る発達障がい診断初診外来の充実に取り 組むことで、待機患児数の解消をめざ し、当面、早期減少に努める。また、児 童思春期病棟において、病床利用率向上	O 発達障がいの診断初診について 医療型障がい児入所施設としてに、発達障がいの診断初診を児童 いては、診断初診に従事する医師 府との協働による発達障がい専門 募集し、件数の増加に努める。	、自閉症児 5思春期外来 5の不足のた	そにおいて とめ、目標	実施した。 ・前年度実績	発達障がい診 責を下回った
	のため、保護者や関係機関等に対する広 報・啓発に努める。	区分	<sup>2</sup> 成27年度実 績	平成28年度目 標	平成28年度 実績	目標差 前年度差
		発達障がい診断初診件数(件)	283	350		△ 98 △ 31
		児童思春期病棟病床利用率(%)	71. 3	_	73. 9	
医療観察法の規定による対象 者や薬物中毒患者等の依存症の 患者、重度かつ慢性の患者等、 より専門的なケアを必要とする 患者を受け入れるとともに、大	依存症治療拠点機関設置運営事業の一 環として、地域の医療、福祉機関等の連 携体制を構築する。	また、児童思春期病棟においてた。(ひまわり合宿の受入れ人数 依存症治療拠点機関設置運営事 グループ等、依存症に係る関係機 ネットワークである「大阪アディー向けて、大阪府とともに連携体制	な: 平成28年	E度 14名、 開始された、 R存症者支持 アンター」	前年度 10名 医療機関 爰を充実する 事業に積極的	名) や司法機関、 るための相談
阪府こころの健康総合センター をはじめ関係機関との連携を図 りながら、引き続き精神科救急 の中核機関としての役割を果た	難治性症例の患者の地域移行を推進するため、クロザピン等の薬物療法やmーECT (修正型電気けいれん療法) による専	〇 クロザピン治療の普及及びm-E 難治性の統合失調症の患者9人に		ロザピンの	新規導入を	実施した。
す。また、増加する認知症患者 についても、適切に対応する。	門的な治療により精神症状を改善し、関係機関との連携により地域への移行を促進する。	m-ECT (修正型電気けいれん療) (前年度:381件)	法)につい	へては、麻酔	幹科医との)	連携により38
	難治性精神疾患地域連携体制整備事業 において、クロザピン治療を普及するた め、精神科病院と血液内科とのネット ワークの構築を目指す。	難治性精神疾患地域連携体制整元、クロザピン使用に伴う血液障内科を訪問し、CPMS(Clozaril Panの協力を要請しネットワークの構造	言発生時の Patient Mor	)バックア nitoring S	ップ体制を	構築した。ま
	医療観察法病棟(33床)については、 近畿厚生局及び他府県の指定入院医療機 関と連携し、入院患者の受け入れを行っ	O 医療観察法病床の運用 医療観察法病棟においては、近 度:12人)	〔畿厚生局と	:連携し、1	1人の新規!	患者を受け入

ていく。

中期計画	年度計画	平成28年度実績					
C 成人病センター							
平価番号【4】 〕役割に応じた医療施策の実施 がん医療の基幹病院として難 治性、進行性及び希少がんをは じめ総合的ながん医療の提供	難治性、進行性、希少がんをはじめと するがん患者に対し、手術、放射線治 療、化学療法を組み合わせた最適な集学 的治療を実施する。	O 成人病センターにおける医療が がん医療の基幹病院として手術 た。		療、化学療	法を組み合	わせた集学的治療	₹を実施し
	循環器内科を特化し、他の診療科と連 携を図り、腫瘍循環器領域の医療を推進 する。	平成29年度に「腫瘍循環器科」 治療を各診療科と連携して積極的		うため、が	んに合併し	た循環器疾患患者	iの診断や
特定機能病院として、高度先 進医療の提供、新しい診断や治 療方法の研究開発及び人材育成	特定機能病院として、再生医療、低侵 襲治療、分子標的治療などの先進医療を 実施する。また、新たな治療方法の研	特定機能病院として、ロボット た。また、患者の負担を最小限に だ。					
機能	究・開発にも取り組む。 	区分	平成27年度 実績	平成28年度 目標	平成28年度 実績	目標差 前年度差	
		ESD内視鏡的粘膜下層剥離術(件)	730	670	748	78	
		EMR内視鏡的粘膜切除術(件)	890	820	1, 079	259 189	
		ロボット手術(件)	105	_	108		

都道府県がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強

都道府県がん診療連携拠点病院として、広範囲から集まるがん患者や家族に対する相談支援の充実並びに医療と介護との連携を含めた地域医療連携の推進による府域のがん医療の水準向上を図る。

# ② 診療機能の充実

がん医療の基幹病院として、 悪性腫瘍疾患患者に対する診断 から集学的治療、緩和ケアま で、安心かつQOLの向上を目指し た総合的な医療とケアを提供・ る。また、難治性・進行性・ がん患者に対し、手術、放射 線治療、化学療法等を組み合わ せた最適な集学的治療を推進 る。 がん医療の基幹病院として、悪性腫瘍疾患患者に対する診断から集学的治療、 緩和ケアまで、安心かつQOLの向上を目指 した総合的な医療とケアを提供する。

難治性・進行性・希少がん患者に対し、手術、放射線治療及び化学療法等を 組み合わせた最適な集学的治療を実施する。 都道府県がん診療連携拠点病院として、国・大阪府指定の各拠点病院計64病院が参加する大阪府がん診療連携協議会・各部会を開催した。また、がん診療に携わる医師・医療従事者を対象に「緩和ケア研修会」など、緩和ケアに関する各種研修会を開催した。さらに、がん地域連携クリティカルパスの推進等を目的とした「大阪府がん地域連携クリティカルパスフォーラム2016」を開催した。

がん相談支援センターにおいては、看護師とMSWによる、がん患者や家族に対する情報提供と相談を実施した。(相談総件数:平成28年度 13,095件、前年度 13,071件)

# 〇 集学的治療の実施

がん医療の基幹病院として、手術、放射線治療、化学療法等を組み合わせた集学的治療を実施するとともに、がん患者とその家族のQOLにも重点を置いたケアを提供した。

がん患者の精神的・肉体的ストレスを軽減し、患者の治療意欲を向上する取組として、「仕事と治療の両立」、「休職から復職」への支援を行う「がん就労相談の窓口」をがん相談支援センターに設置した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績						
		区分	平成27年度実	平成28年度目 · 標	平成28年度実_ 績	目標差 前年度差		
		手術実施件数(件)	3, 389	3, 527	3, 390	△ 137		
		放射線治療件数(件)	30, 010	30, 000	31, 109	1, 109 1, 099		
		新入院患者数(人)	11, 485	11, 920	11, 711	△ 209 226		
		1日あたり初診患者数 (人/日)	30. 7	35. 0	28. 1	△ 6.9 △ 2.6		
	循環器疾患を有するがん患者に対して、治療前合併症(高血圧、虚血性心疾患等の循環器疾患)、治療後合併症(臓器機能低下、抗がん剤による心血管障害)に対応した集学的治療を実施するとともに、新しい抗がん剤の投与による心毎性に対する診断・治療やがん患者に併発しやすい血栓症の予防・治療など、腫瘍循環器治療の充実を図る。	〇 循環器合併症のある患者に 循環器疾患を有するがん患者 た。また、「がん患者に対する 「腫瘍循環器データベースの 研究を行った。	者に対して、術 る血管新生阻害	前症例、術 薬による心	毒性の評価な	および分子機序の触	解明」や	
特定機能病院として、病院、 がん予防情報センター及び研究 所の横断的連携を進め、高度先 進医療を提供する。 併せて、悪性腫瘍疾患患者に 対する診断から治療まで、新し い診断や治療方法の研究開発等 を行う。	特定機能病院として、病院、がん予防 情報センター及び研究所との間で横断的 連携を進め、高度専門医療を提供する。	〇 特定機能病院としての取組 特定機能病院として、医療を 図った。	安全管理部門に	専従医師及	び専従薬剤的	<b>币を配置し、体制</b> 引	強化を	
都道府県がん診療連携拠点病院として、府域の医療機関との地域医療連携を強化するため、 医師の相互派遣の実施や診療連	研究所との連携、他施設との共同研究 も含め、新しい診断や治療方法の臨床研 究・開発に取り組む。	O 新しい診断や治療方法の臨 研究所や他施設と連携し、た ルポニンのアイソフォーム特勢 たに開発したアジュバント(か	カルポニン遺伝 異的なペプチド	に対する抗化	体の作成や、	抗がん免疫療法。	として新	
携ネットワークシステムの構築 を図る。	栄養管理チーム、NSTチーム、学術チームからなる「栄養腫瘍科(Department of nutritiononcology)」を新たに立ち上げ、院外の多方面の専門家と連携してがん種別の食事レシピ開発など、がんの臨床栄養に関する企画、研究、開発を行う。	〇 栄養腫瘍科の設置 がん診療を栄養の視点から た。また、がん患者の食事に ら考えるがんの栄養・食事ガイ	関する疑問等に	ついて、わ				
	院内感染対策の強化を図るため、感染 症センターを設ける。	〇 <b>感染症センターの設置</b> 感染症センターを平成28年4 また、大手前病院と連携して原 相互に実施した。						

中期計画	年度計画	平成28年度実績
重粒子線がん治療施設等と相 互に連携し、最先端のがん治療 を府民に提供する。	新病院移転後における大手前病院との 相互連携に向け、双方の強みを活かし、 弱みが補填できる包括的な診療協力体制 の構築を検討し、関係強化に努めていく とともに、集患力の向上を目指す。	〇 大手前病院との相互連携の整備 新病院移転後における大手前病院との相互連携に向けて、大手前病院病院長による講演会の 開催や今後の診療協力体制に関する検討など、関係強化を図った。
	新病院整備については、年内に施設整 備及び引渡しを完了し、平成29年3月に新 病院を開院する。	〇 新病院の開院 新病院については、平成28年内に施設整備及び引渡しが完了し、平成29年3月25日に開院し た。
医療における国際貢献の一環 として、府域における外国人患 者への高度先進医療の提供や、 外国人医療従事者への技術指導 及び研修を実施するための体制 整備等を行う。	府域における外国人患者への利便性を 高めるため、受け入れ体制の整備をすす めるとともに、新病院における多言語に よる院内表示の実施やホームページの多 言語による記載の充実を図る。	〇 外国人患者の受入れ体制の整備 外国人患者の受入れ体制については、専門の国際医療コーディネーターと連携を図るととも に、新センターにおける院内表示については、主要場所は4か国表示(日本語、英語、中国語、 韓国語)、その他の場所については2か国語表示(日本語、英語)とするなど、外国人患者への 受入れ体制の整備を行った。
母子保健総合医療センター		
価番号【5】 ②役割に応じた医療施策の実施 総合周産期母子医療センター として、ハイリスク妊産婦、疾 病新生児・超低出生体重児に対 する母体及び胎児から新生児に	双胎間輸血症候群レーザー治療などの 胎児治療を実施するとともにハイリスク 妊産婦、超低出生体重児、先天性異常の ある新生児の治療等、周産期医療施設と	〇 母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施 総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供 した。
対する高度専門的な診療機能	して中核的役割を果たす。	区分 字
		双胎間輸血症候群レーザー治療 (件) 55 31 △ 24
		無心体に対するラジオ波治療(件) 2 2 0
OGCS(産婦人科診療相互援助 システム)及びNMCS(新生児診 療相互援助システム)の基幹病 院としての中核機能	産婦人科診療相互援助システム (OGCS) 及び新生児診療相互援助システ ム (NMCS) の基幹病院として、重症妊 婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にする	産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互援助 システム(NMCS)を経由し た重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受入れ、府域における安定的な周産期医療体制 の確保に取り組んだ。
別としての子1次1成形	ための調整機能の役割を果たす。	区分 平成27年度 平成28年度 平成28年度 目標差 実績 目標 実績 前年度差
		1,000g未満の超低出生体重児取扱 41 35 34 <u>△ 1</u>
小児がんに代表される小児難	小児がん拠点病院として、小児がん相	小児がん拠点病院として、「患者相談窓口」において小児がん相談に対応するとともに、

の小児がん診療病院間との連携強化を図った。

血液・腫瘍科において、小児がん患者に対し、造血幹細胞移植法(RIST法)を31件実施し、 患者にとって負担の少ない移植を推進した。(前年度:22件)

される新生児・乳幼児外科疾患

に対する高度専門医療の提供

備を進めるとともに、近畿ブロック小児

がん診療病院連絡会議等を通じて近畿圏

の小児がん診療病院との連携を強化し、

積極的に患者を受け入れる。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
	新生児外科手術、3歳児未満児の開心術 や小児人工内耳手術、小児に対する腎移 植などの高度専門医療を推進する。	新生児を含む1歳未満児に対する外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術、小児に 対する腎移植などの高度専門医療の提供に取り組んだ。
		区分 平成27年度 平成28年度 前年度差 前年度差 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		新生児を含む1歳未満児に対する手術 937 809 △ 128 件数 (件)
		開心術件数 (3歳未満) (件) 146 128 Δ 18
		人口内耳手術件数 (件) 6 17 11
		小児に対する腎移植(件) 1 2 1
	患者にとって負担の少ない骨髄非破壊 的前処置による造血幹細胞移植法(RIST 法)による移植を推進する。	(再掲)造血幹細胞移植法(RIST法)については31件実施し、患者にとって負担の少ない移 植を推進した。(前年度:22件)
高度な集中治療等重篤小児の 超急性期を含む救命救急医療の 提供	高度な集中治療など、重篤小児の超急 性期を含む救命救急医療を提供する。	病院間搬送患者の受入れなど、重篤小児の救命救急医療を提供した。 (病院間搬送による重 篤小児患者の受入れ件数:平成28年度 82件、前年度 61件)
高度専門医療を受けた小児及 び家族に対する心のケア、子ど もの心の診療機能の充実並びに 在宅医療の機能強化	在宅において高度なケアが必要な患者が、家族とともに過ごせるよう在宅医療への移行を進める。また、低出生体重児の発達フォローや、様々な先天性疾患など高度専門医療を受けた子どもの心と体と家族の心に寄り添う長期フォロー体制の確立をめざす。	ホスピタルプレイ士 (子ども療養支援士) による療養支援の拡充など、高度医療を受けた患児に対する心のケアの充実に努めた。 (ホスピタルプレイ士等の患児への関わり実績: 平成28年度 延べ5,725件、前年度 5,071件)    区分
発達障がい児への医療の提供、発達障がいの早期発見及び 早期治療に関する研究の推進並 びに専門医の育成	市町村での乳幼児健診の場においてゲイズファインダーを導入するにあたって考慮すべき事項について、保護者等から意見の聞き取りを行う、府の「発達障がい気づき診断調査事業」に引き続き協力する。  母子保健総合医療センターと大阪大学との契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断手法の実装」に関する共同研究を推進する。	大阪府からの受託事業である「発達障がい気づき診断調査事業」に引き続き取り組み、ゲイズファインダーを用いた検査を実施した。 (ゲイズファインダー実施件数:平成28年度 51件、前年度 58件)
	府域において、発達障がいを診断し、 アドバイスができる医師が不足している ことから、事例検討、臨床実習などを通 して、確定診断とアドバイスが可能とな る医師を養成する事業(府からの受託事 業・発達障がい専門医師養成研修事業) を引き続き実施していく。	大阪府からの受託事業である「発達障がい専門医師養成研修事業」について引き続き取り組 み、事例検討会や研修等を開催した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
妊産婦や小児の疾患に関する 新しい診断や治療方法の研究開 発及び人材育成機能	研究所の外部評価委員会から承認を受けた課題について研究を推進するとともに、医師等の研究能力向上のための支援を行う。	研究所においては、母性小児疾患総合診断解析センターとして、原因不明の先天性等小児疾 患に対して系統的に診断・解析を実施した。 また、研究所評価委員会を開催し、外部委員による研究成果の審議を行った。
		(研究成果等の外部発表数及び競争的資金獲得件数)
		国際学術誌発表論文(件) 32 10 36 26 4
		学会発表 (件)     48     40     40     0       △ 8
		外部資金獲得件数 (件)     28     10     30     20       2     2     2
S		
② 診療機能の充実 OGCS (産婦人科診療相互援助 システム)及びNMCS (新生児診 療相互援助システム)の基幹病 院としての役割を拡充し、府域	産婦人科診療相互援助システム (OGCS)、新生児診療相互援助システム (NMCS)の基幹病院として、重症妊婦等 の緊急搬送を迅速にするための調整機能	〇 総合周産期母子医療センターとしての取組状況 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)、新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院 として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。
における安定的な周産期医療体 制の確保に取り組む。	の役割を果たす。	区分 平成27年度 平成28年度 平成28年度 <u>目標差</u> 実績 前年度差
		母体緊急搬送受入件数(件)     219     160     255     95       36
		母体緊急搬送コーディネート件数 470 451
		<u>(件)</u>
		新生児緊急搬送コーディネート件数   209 — 217 — 8
新手術棟を運用し、重篤小児 患者の受入れを担う府域全体の PICU(小児集中治療室)として の機能を発揮する体制を構築す るとともに、小児患者に対する チーム医療を推進する。	「大阪府重篤小児患者受入ネットワーク」の拠点病院として、中心的な役割を 担い、重篤小児患者を一般小児病院等からの要請に応じ受け入れる。	○ <b>重篤小児患者の受入れ</b> 重篤小児患者に対する救急医療の充実を図るため、麻酔科及び集中治療科レジデントの確保 に取り組んだ。また、集中治療科の医師が外部の救急医療施設における実務研修に参加し、最 先端の小児救急医療の習得に努めた。(病院間搬送による重篤小児患者の受入れ件数:平成28 年度 82件、前年度 61件)
高度小児医療機能の向上を図るとともに、小児期に発症した慢性疾患を持ちながら成人になっていく子どもと家族の成人診療への移行の支援を充実する。	長期療養児の在宅療養に向けて、地域の関係機関と連携を図り、在宅移行支援パスの作成に取り組むとともに、入院している子どもの在宅療養への移行を進めるため、既に在宅療法に移行した家族による助言等支援(ピアサポート)や、在宅療支援室の運用などを行う。	O 長期療養児の在宅療養に向けた取組 患者支援センターにおいては、在宅療養指導の拡充に努め、「第7回大阪小児在宅医療を考え る会」の開催など、関連機関との連携強化に取り組んだ。 在宅支援移行パスについては、13症例について導入し、長期入院児の在宅療養への円滑な移 行を図った。(前年度:8例) また、在宅移行支援室の効果的運用に努め、1,486人の利用があった。(前年度:1,076人)
	性分化疾患患者など先天性泌尿器科疾 患患者の思春期以降の心のフォローを含 め、子どもと家族の心と体の長期フォ ロー体制を整備する。	〇 患者の心と体のフォロー体制の整備 高度医療を受けた子どもの心理的社会的予後の向上のために、医療トラウマや愛着障害から くる、子どもの精神問題や虐待の予防から治療について心理士を中心に取り組んだ。また、ホ スピタルプレイ士による療養支援の拡充など、高度医療を受けた子ども・家族に対する心のケ アの充実に努めた。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
研究所では、病院と連携して 小児の難治性疾患や早産・不育 症等の原因不明疾患に対する研 究開発を行い、母性・小児疾患 総合診断解析センターとしての 機能を果たすとともに、新しい 治療法の開発を行う。	高度医療に必要な診断・解析技術を開 発し、実施する。	O 母子保健総合医療センター研究所における実績 原因不明の先天性小児疾患等に対して系統的に診断・解析を行う「母性小児疾患総合診断解 析センター」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応し、646件の診断・解析を実施し た。(前年度:771件) (先天性小児疾患等の解析の例) 母体SNP解析 ウレアプラズマ検査依頼 など
	母子保健総合医療センターにおいて は、WHO指定研究協力機関として海外医療 スタッフの研修受入れを行う。	<ul> <li>○ 国際人材交流等の実施 母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力機関として海外からの医療スタッフ の研修の受入れを行った。 ・JICA関西より、課題別研修「地域周産期・新生児保健医療」コース 9/29~10/20 5ヶ国10名</li> </ul>
③ 新しい治療法の開発・研究等		
(5) 利しい石原法の開発・研究等 評価番号【6】 各病院の特徴を活かし、がん や循環器疾患、精神科緊急・・ 急、リハテーション研究の 度専門医療分野で、大学のの 度専門をとととと 機関及び企業との 機関及び。 大学同研準の を図る。	府域の医療水準の向上を図るため、各 病院の特徴を活かし、がんや循環器疾 患、消化器疾患、結核・感染症、リテー 以の治療を患いが悪いの治療を いたが、 を いたが、 のでは、 のででは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 ので	○ 各病院の臨床研究における取組状況  「急性期で]  臨床研究に関する教育を推進した。また、研究助成金に積極的に応募し、5件の助成が得られた。 日本臨床薬理学会の認定CRC(臨床研究コーディネーター)に2名が合格し、上級CRC講習会への参加など、職員のスキルアップを図った。  「呼吸器で)  「呼吸器で)  「再掲)アレルギー疾患の根治に向けた取組として、農業・食品産業技術総合研究機構が開発したスギ花粉ペプチド含有米(スギ花粉症緩和米)を使った臨床研究を開始した。  【精 中 C]  「臨床開発・研修センターにおいて、臨床研究の推進に努めるとともに、「オープンダイアログ研修会」及び「サイコロジカルファーストエイド研修」の開催など、専門職の教育に努めた。  【成人病で]  国などの科学研究費補助金等の獲得に努めるとともに、民間企業との共同開発研究(食品等)などを積極的に行うなど、研究体制の充実を図った。  臨床研究を推進するため、研究者に対する教育や、コンプライアンスの改善を図るため、利益相反委員会の開催等に取り組んだ。  【母 子 C】  国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を推進し、臨床研究支援室による研究管理を強化した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
成人病センター及び母子保健 総合医療にがんが診にに、がる医療にが連携いてが連携にの 所を病分野にがの開発が診にの 所療法の研究にがが診らにが がかがいたがいでが がいたがいでが がいたが がいてが がいて、 がいて、 がいて、 がいて、 がいて、 の検究の は、 は、 生き大 がを は、 生き大 がを が が を は、 と を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(成人病センター・ 母子保健総合医療センター研究所) 成人病センターでは、研究所を病院・ 成予防情報センターの連携したの連携との連携との共同をとびを促進をはない。 学・企業標本作成改善を保存との外にでは、 を保存をはない。 、が、は、 、が、は、 、が、は、 、が、が、 、が、が、 、が、が、 、が、	O 成人病センター研究所における実績 がん組織培養(CTOS)については、大腸がん、肺がん、子宮頸がん等について治療感受性試験 とがんの特性研究および凍結保存技術の開発を行い、研究内容を学会にて発表した。CTOSの感 受性試験では、企業との共同研究を行い、感受性試験装置の開発を継続した。 また、硫酸付加された糖鎖腫瘍マーカー候補の構造を詳細に解析し、この構造解析結果を追加したリバイス論文が受理された。また、硫酸付加以外の特殊な糖鎖構造を有する糖鎖に フォーカスしたマーカー探索も実施し、10種類程度のマーカー候補を検出した。
	母子保健総合医療センター研究所は、 原因不明疾患に対して高度な解析と診断 を行う「母性小児疾患解析・総合診断支 援センター機能」を果たすことで研究成 果を医療に還元する。また、連携大学院 制度等の活用により大学院生の受入れを 進め、研究人材の育成に努める。	○ 母子保健総合医療センター研究所における実績 (再掲)原因不明の先天性小児疾患等に対して系統的に診断・解析を行う「母性小児疾患総 合診断解析センター」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応し、646件の診断・解析を 実施した。(前年度:771件) (先天性小児疾患等の解析の例) 母体SNP解析 ウレアプラズマ検査依頼 など また、連携大学からの大学院生を2名受け入れた。(前年度:2名)
	研究所評価委員会を開催し、専門的見 地から研究成果の外部評価を引き続き実 施する。	研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を 行い、いずれも順調に成果を上げている旨の評価を受けた。 (成人病センター研究所:平成29年1月、母子保健総合医療センター研究所:平成28年9月)
	成人病センター及び母子保健総合医療 センターの研究所では、国等からの競争 的研究費等の外部資金の獲得を進め、臨 床研究の充実を図る。	国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を進めた。 (平成28年度 科学研究費獲得件数 成人病センター 文部科学省12件、厚生労働省1件 母子保健総合医療センター 文部科学省29件、厚生労働省13件、科学技術振興機構1件等)

中期計画	年度計画	平成28年
成人病センター及び母子保健 総合医療センターにおいて、が ん予防情報センター(母子保健 総合医療センターにあっては、 母子保健情報センター)と病院 が連携し、疫学調査を進め、疾 病予防や臨床応用に役立てることにより、 貢献する。	(成人病センターがん予防情報センター) 病院と連携し、院内がん登録及び患者 の予後調査に関するデータを活用した臨 床疫学研究を引き続き推進する。 健康と生活習慣に関するアンケート調 査、院内がん登録資料、診療科データ ベースをリンケージして作成した統合 データベースにより作成したがん患者の 予後予測モデルの妥当性について検討す る。また、より大規模なデータベースの の適用に向け、当該研究成果を公表・周 知する。	O <b>成人病セ</b> <b>成人病</b> の 院ように を 使ーアウトを
成人病センターがん予防情報 センターにおいて、大阪府がん 登録事業を継続実施し、各協力 病院の全国がん登録の整備を進 めることにより、更なる登録情 報の精度向上を図る。	がん循環器病予防センターとの連携により、がん検診の効果検証や受診率の向上及び精度の評価を行う。  平成28年1月のがん登録推進法施行(全国がん登録)に対し、大阪府がん登録を円滑に移行・運用する。府域の全医療機関を対象に、全国がん登録に関する支援、がん診療連携拠点病院(国指定)とがん診療拠点病院(府指定)を対象に、院内がん登録に関する支援を行う。また、府域のがん登録を担当する実務者への研修会を併せて行う。	で がの依 地、一届をま関更 が写有 が国に出っ、るに で で が国に出っ、るに
	(母子保健総合医療センター母子保健情報センター) 母子保健調査室が中心となり、エコチル調査を実施するなど母子保健疫学データの発信、市町村が実施する乳幼児健診等母子保健事業の精度管理等を推進し、妊娠・母子保健分野における疫学調査等の研究に継続して取り組む。	O <b>母子保健</b> エコチ 境省から事 調査対象地 平成29年 出生後半

### 平成28年度実績

## 〇 成人病センターがん予防情報センターにおける実績

院内がん登録資料および地域がん登録資料を活用して、がん患者における喫煙が死亡率へどのように影響しているかを分析し、英語論文の執筆や研究成果の講演を行った。

健康と生活習慣に関するアンケート調査、院内がん登録資料、診療科データベースをリンケージして作成した統合データベースから非小細胞肺がん患者のデータを用いて、10年生存率をアウトカム指標とした予後予測モデルを作成し、国際学会で発表した。

がん循環器病予防センターと連携し、大阪府内各市町村のがん検診の精密検査通知や精密検査の受診勧奨方法の実態調査を行った。これらの取組が進んでいない市町村に対しての受診勧 奨依頼方法について検討を行った。

地域がん登録対象約15万件を全国がん登録用の新たなシステムに登録した。登録にあたって、全国がん登録対象症例の届出票の作成・提出方法を府内の医療機関に対して文書やホームページにより周知するとともに、医療機関のニーズに合致する支援を行うため、全国がん登録に届け出る義務を有する府内の全病院と指定診療所を対象に対象症例有無と届出方法の実態調査を行った。

また、府内の院内がん登録実務者への支援として、病理医から見た院内がん登録のポイントに関する研修会(平成28年6月、参加施設86施設146名)や、最新の診断治療、標準登録様式の変更点に関する研修会(平成28年12月、参加施設78施設132名)を開催した。

# 〇 母子保健総合医療センター母子保健情報センターにおける実績

エコチル調査(子どもの健康と環境に関する全国調査)のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、母子保健調査室に設置されているエコチル調査室にて、大阪府内の調査対象地域の妊婦を対象に、エコチル調査事業を実施した。

平成29年3月末における、子どもの参加者は7,709人、母親の延べ参加者は7,615人であった。 出生後半年ごとに実施する質問票調査の回収率は、6か月・1歳は90%以上、1.5歳・2歳では 85%以上、2.5歳~3.5歳では80%以上であった。

参加者の一部を対象に実施する詳細調査(全国5,000人、大阪390人)については、ユニットを代表して母子保健総合医療センターが担当し、263件の訪問調査、162件の医学・発達検査を実施した。

妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成28年度相談件数については2,139件の相談が寄せられた。(前年度:1,936件)

中期計画	┃ 年度計画 ┃	平成28年度実績
④ 治験の推進 <b>評価番号【</b> 7】		<u> </u>
名病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び機能を活かられたの、積極的に治験に可開発等に貢献する。	各病院での特性及び機能を活かし、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。とともに、企業が利用しやすいよう5病院間で相互調整を進進的、間では原味研究・治験に関する。事務部門の集約化のための検討を進める。	○ 各病酸での治験に対する取組 各際においては、課題開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験 を実施するとともに、以下の取組を実施した。 【会性網の】 (GP (Good Clinical Practice) 講習を開催して上位治験同意取得医師を発表し表彰すること などで、医師のモチベーション向上に努めるとともに、治験ホットワーク会議への出席や学会 での表素等により臨床研究支援センターのPC 所分の 技がん剤や端息、アトビー性皮膚炎の治験に取り組むとともに、治験依頼者が治験の情報を 直接関策できるSDV (治験の評価において重要な記録等を医療機関が保存するカルテなどの原資 料を直接関策することによって確認すること)室を活用し、よりスムーズに治験を遂行できる よう努めた。 【精 神 C】 新たな治験を積極的に受託するとともに、収益増につながる使用成積調査や特定使用成積調 査を構造的に実施した。 【成人側の】 創業をはどめとするがんの効果的治療法の開発、得来の個別化医療の推進等を目的とする が、なっとすり、仮称的、の前談に向け、具体的な事象達置スキームの検討を進めた。 平成29年1月からは、がんパシク(仮称) 運営管理委員会を発足させ、運営計画等の議論を 行った。 【母 子 C】 小児治験ネットワークの一員として、小児治験の推進に取り組み、ネットワークを介した治 験を受託契約した。 (新規契約数:3件)

中期計画	年度計画	平成28年度実績					
			における治験の実施	件数			
		治験実施件数	区分	平成27年度	平成28年度	前年度差	
			治験実施件数	<u>実績</u> 54	実績 47	Δ 7	
		急性期C	治験実施症例数	400	430	30	
			受託研究件数	187	175	△ 12	
			治験実施件数	37	32	△ 5	
		呼吸器 C	治験実施症例数	158	149	△ 9	
			受託研究件数	57	62	5	
			治験実施件数	6	7	1	
		精神C	治験実施症例数	13	13	0	
			受託研究件数	6	7	1	
			治験実施件数	124	100	△ 24	
		成人病C	治験実施症例数	589	616	27	
			受託研究件数	83	93	10	
			治験実施件数	22	21	Δ 1	
		母子 C	治験実施症例数	35	40	5	
			受託研究件数	81	87	6	
			治験実施件数	243	207	△ 36	
		法人全体 	治験実施症例数	1, 195	1, 248	53	
			受託研究件数	414	424	10	

中期計画

年度計画

平成28年度実績

⑤ 災害時における医療協力等

## 評価番号【8】

また、全国のDMAT (Disaster Medical Assistance Team) 研修 修了者を対象に国の委託事業で あるNBC (Nuclear Biological Chemical) 災害及びテロ対策等 医療に関する研修を実施する。

急性期・総合医療センターは、院内に整備した大阪府災害医療コントロールセンターにおいて、必要な情報を一元的に集約し、的確な判断及び対応につなげるための指揮命令機能を発揮する。

災害時には、大阪府地域防災計画及び 災害対策規程に基づき、府の指示に応じ るとき、又は自ら必要と認めたときは、 基幹災害医療センター及び特定診療災害 医療センターとして、患者を受け入れる とともに、医療スタッフを現地に派遣し て医療救護活動を実施する。

急性期・総合医療センターにおいて、 災害発生時に患者情報を集約し、適切な 判断・対応につなげるための指揮命令機 能を有する災害医療コントロールセン ターを設置し、災害時の救命救急医療の 提供体制を強化する。

急性期・総合医療センターは、DMAT (災害医療派遣チーム)研修への職員派 遣を行う。また、全国のDMAT研修修了者 を対象に、財団法人日本中毎情報セン ターが行う「NBC災害・テロ対策研修」 (国の委託事業。医師、看護師及び放射 線技師等で構成されるチームで参加)を 急性期・総合医療センターにおいて実施 する。

災害拠点病院支援施設を活用し、府、 地域医療機関、地域医師会、看護学生や ボランティア等も参加する災害医療訓練 を実施するとともに、府内の災害医療機 関の医療従事者等を対象に、災害発生時 の対応と知識・技術の向上を図る災害医 療研修を実施する。

# 〇 基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組

平成28年4月14日に発生した熊本地震において、急性期・総合医療センターはDMAT隊員を中心とする救護班延べ26名を被災地に派遣し、救護活動に従事した。 また、4月16日の本震発生直後に、大阪府災害医療コントロールセンターを院内に立ち上げ、 大阪府から熊本県に派遣されたDMATの後方支援活動を24時間体制で実施した(4月16日~20日の間、延べ62名の職員が従事)。

- 急性期・総合医療センターにおける主な訓練・研修
  - ・院内災害医療訓練:平成28年9月13日実施 職員や見学者、ボランティア等382人が参加
  - ・第11回大阪DMAT研修:平成29年2月18日、19日 医療関係者64人が参加 なお、急性期Cから22人がインストラクターとして参加
  - ・NBC災害・テロ対策研修:平成28年11月3日~5日 全国15施設から75名が参加
  - ・大阪府災害医療研修:平成29年3月22日、27日 災害医療機関50病院(1チーム4名)が参加

中期計画
急性期・総合医療センター以 外の4病院は、特定診療災害医療 センターとして、専門医療を必 要とする患者の受入れ、医療機 関間の調整、医療機関への支援 等を行う。
精神医療センターでは、災害時において府の精神科基幹病院として、治療をはじめこころのケアを行う体制の中心的な役割を担うとともに、府のDPAT(Disaster Psychiatric Assistance Team)の先遣隊として登録し、災害発生時には精神保健医療機能の支援を実施する。
新型インフルエンザ発生時の 対応を行う体制やその他の感染 症の集団発生に備えた受入体制 を整備するなど、府立の病院と して医療面の危機対応を行う。

ルエンザ等対策行動計画」における各発 生段階において、各病院の専門的機能に 応じた役割を積極的に果たすとともに、 診療継続計画の見直し等により、受入れ 体制の整備を進める。また、指定地方公 共機関として、府と連携し、新型インフ ルエンザ等対策を図っていくため、機構 本部が作成した業務計画に基づき、発生 時に備えるとともに、緊急事態宣言時等

時の対応についてマニュアルの策定等、 受入れ体制の整備を進めるとともに、感 染制御における5病院の協力体制の構築を 図る。

#### 平成28年度実績

精神医療センターは、府のDPAT(災害 派遣精神医療チーム)及びDPATの先遣隊 として登録し、災害発生時の精神保健医

急性期・総合医療センター以外の4病院 は、特定診療災害医療センターとして、 災害時に即応できるよう、職員への連絡 体制、配備計画等の整備に努めるととも に、災害時には、専門医療を必要とする 疾病患者に対応する医療機関間の調整及 び医療機関への支援、関係情報の収集・ 提供を行う。

年度計画

療機能の支援を実施する。

各病院においては、府の「新型インフ においては、必要に応じ医療従事者の派 遣等の協力を行う。

その他の感染症についても、集団発生

### ○ 急性期・総合医療センター以外の4病院における大規模災害発生時の対応 【呼吸器C】

「災害対策マニュアル」を改訂し、それを活用した防火・防災訓練を実施した。また、不活 性ガス消火設備とハロゲン化物消火設備を対象とした訓練を実施し、院内防火設備の機能と役 割を理解する機会を設け、職員の日々の防災の対する意識を高めた。

## 【精 神 C】

熊本地震の際に先遣隊として職員4名を大阪府こころの健康総合センター職員とともに被災地 に派遣し、被災精神科病院における患者転院支援や本部活動に従事した。

また、大阪府内で行われたDPAT各種訓練へ参加するとともに、DPAT事務局主催の先遣隊研修 に職員を2名派遣し、新たなDPAT先遣隊隊員を養成した。

### 【成人病C】

職員連絡体制や配備計画を整備し、災害時に対応できるよう努めた。

### 【母 子 C】

防災対策マニュアルに基づく災害時の患者の避難を想定した訓練を実施するとともに、職員 非常参集場所及び緊急連絡網の見直しを適宜行った。

### 〇 感染症発生時の各病院の対応

### 【急性期C】

感染制御室において、感染サーベイランスにおける基幹定点病院として大阪市保健所への感 染症発生報告業務を継続した。また、感染症診療と感染対策に関する情報提供と講習会を院外 施設を対象に年間延べ11回開催した。

#### 【呼吸器C】

新型インフルエンザを含めた第2種感染症及びその他の感染症に関するマニュアルの全面的な 改訂を行った。また、第2種感染症患者が来院した場合のシミュレーション訓練を実施した。 平成27年度に発足した5病院での連絡会議を3回実施し、研修会やインフルエンザ対応、ワク チン接種について検討した。

#### 【精 神 C】

大阪府からの要請に基づき、精神疾患を併発した結核患者を4名受け入れた。

# 【成人病C】

感染症センターを平成28年4月に設置し、感染症専門医1名および感染対策推進者(感染管理 認定看護師) 1名を専従配置した。また、各種感染対策マニュアル総論の改訂を実施した。

#### 【母 子 C】

新型インフルエンザ等の感染症の蔓延期において、小児の重症患者を中心とした患者の受入 れと、周産期医療の専門的基幹として診療を継続するため、新型インフルエンザ等診療継続計 画書案(BCP)を作成した。

中期計画

年度計画

平成28年度実績

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (2)診療機能充実のための基盤づくり

中

目

- ① 優秀な医療人材の確保及び育成
- ・各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護師等、優れた医療人材の確保に努めること。
- ・また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりや職務に関連する専門資格の取得等をサポートする仕組みづくりを進めること。
- ・更に、勤務形態の多様化等、職員にとって働きやすい環境づくりに努めるとともに、共同研究への参画等職員の活躍の場を広げ、魅力ある病院づくりを目指すこと。
- ② 施設、医療機器等の計画的な整備
- ・各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者等の満足度向上を図るため、施設の改修及び医療機器の更新等を計画的に進めること。

① 優れた医療スタッフの確保及び育成

## 評価番号【9】

各病院の医療水準の向上を図るとともに、医療環境の変化に対応した医療の提供体制を構築するため、医師や看護師をはじめとした優れた医療人材の確保に努める。

優秀な人材を育成するため、 教育研修機能の充実を進めると ともに、職員の職務に関連する 専門資格の取得等、自己研鑚を サポートする仕組みを構築す る。

### i 人材の確保

より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。

法人内の各病院での兼任や応援など、 医療スタッフの人材交流を目的とした協力体制等を検討する。

### ア 医師

医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、各病院のホームページによる公募などを通じ、各病院が有する高度で専門的な医療機能を積極的に発信し、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。

臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するとともに、各病院のホームページ等による効果的なPRや、レジナビフェアへの参加、大阪府医療人キャリアセンター(府委託事業:急性期・総合医療センターに設置)の確保に努める。

### 〇 医師の確保に関する取組及び就労環境の改善

各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、ホームページ等に研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行い、5病院全体の医師の現員数(平成29年3月1日時点)は、前年度から10人増加した。

医師の現員数(単位:人)

病院名	平成28年3月1日時点 現員数	平成29年3月1日時点 現員数	増減
急性期C	155	159	4
呼吸器C	62	63	1
精神C	25	29	4
成人病C	126	131	5
母子C	111	107	△ 4
合計	479	489	10

※研究職を除き、歯科医師を含む。

麻酔科医のキャリアアップを支援するため、責任基幹施設である大阪大学と各病院において、麻酔科専門医研修プログラムを新設した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
多数を占める女性医療スタッフが働きやすい職場環境の改善に取り組む。	イ 看護師 優れた人材を確保するため、ホームページや民間の広報媒体の活用、就職説明会への参加など、効果的なPRに努めるともに、採用選考については、看護師募集案内を年度当初に一斉オープンするなど計画的に採用選考を実施する。また、必要に応じて採用試験の実施回数や実施時期、実施会場等を見直す。	○ 看護師等の確保に関する取組・就労環境の改善等 企業主催の病院合同説明会及び大学主催の学内説明会及びWEBサイトへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。また、他医療機関の状況を見極めながら採用選考時期等を工夫し、優れた人材の確保に努めた。  看護師の現員数 (単位:人)
	大阪府立大学等の看護師養成学校との 連携強化を図り、看護実習受入校等から の看護師確保に努める。 平成24年度に創設した就職準備資金貸	大学主催の学内説明会及びWEBサイトへの掲載並びに看護師養成校に向けた広報など、機構の 教育体制等のPRに努めた結果、多くの受験申込者を確保できた。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、看護師を確保するにあたって就職準備資金貸
	付制度のPRを図り、呼吸器・アレルギー 医療センターにおける看護師確保の拡大 と離職防止に繋げる。	付制度を活用した。(就職準備金貸付制度利用者数:平成28年度実績 12人、前年度 12人) また、ワークライフバランス推進委員会が女性のライフサイクルに係る研修を世代別に開催 し、女性職員の働きやすい職場環境づくりの推進に努めた。
	ウ 医療技術職員 専門技能の有資格者など能力が高い人 材を確保できるよう、受験資格、採用方 法や選考実施時期等を工夫するとともに 効果的なPRに努める。	O 医療技術職員の確保に向けた取組 優秀な人材の確保を目指し、下記日程にて採用試験を実施した。 平成28年 6月~ 7月:6職種 平成28年 9月~10月:12職種 平成28年12月~平成29年 1月:5職種
		医療技術職の現員数(単位:人)
		病院名 平成28年3月1日時点 平成29年3月1日時点 增減 現員数 現員数
		急性期C     217     239     22       呼吸器C     61     62     1
		精神 C 38 68 30
		成人病 C 137 149 12 母子 C 88 92 4
		合計     541       610     69
	がん専門薬剤師などの専門性の高い資格を有し、主としてその業務に従事する 医療技術職員を対象とした医療専門資格 手当を新設し、優れた医療技術職員の確	平成27年度に創設した医療専門資格手当の施行を開始した。(がん専門薬剤師、放射線治療 専門放射線技師及び認定臨床微生物検査技師が対象)

中期計画

### 平成28年度実績

### ii 職務能力の向上

年度計画

大学等関係機関との連携の強化や教育 研修の充実等により、資質に優れた医師 の育成に努める。

臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実に努めるとともに、大阪府医療人キャリアセンターを活用するなど引き続き医師の職務能力向上に努める。

成人病センターにおいては、最先端の がん治療を推進するため、大阪大学医学 部の専攻プログラムと協力するなど、若 手医師ローテーションを促進し、大学と の積極的な人事交流を図る。

長期自主研修支援制度については、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するため適切に運用する。また、長期自主研修期間に係る服務について、現行は休職(無給。ただし別途支援制度あり。)としているが、病院経営や診療機能の維持・向上に不可欠なものに限り、職務専念義務免除とするなど、優れた看護師の確保に努める。

母子保健総合医療センターにおいて重 篤小児の集中看護に関する専門看護師育 成を目的とした院内研修の機会を設ける など、専門性に合わせた研修を各病院が 実施する。

資格取得者は、その知識・看護技術等 を活用し、院内外で講師等として指導を 行うとともに、専門外来などを通じて専 門知識や技術を患者に提供する。

新人看護師の研修については、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」を踏まえて実施する。

### 〇 職務能力の向上

大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供した。

地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター(府委託)においては、積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。

成人病センターにおいては、大阪大学医学部の専攻プログラムに準じ、臨床研修医2名を受け入れた。がん専門分野における最先端の治療や診察を1年間経験することにより、高度な専門知識の習得を図った。

### 〇 資格取得の促進

長期自主研修支援制度について、平成28年度は10人の看護師が利用した。また、長期自主研修期間の服務の取り扱いを改正し、病院経営や診療機能の維持・向上に不可欠なものに限り、 職務専念義務を免除した。

認定看護師及び専門看護師取得者の状況(平成29年3月31日現在)(単位:人)

病院名	平成27年度 実績	平成28年度 実績	前年度差
急性期C	23	23	0
呼吸器C	8	8	0
精神C	3	4	1
成人病C	18	20	2
母子C	12	11	Δ 1

母子保健総合医療センターにおいては、看護部研修プログラムをレベル別に設定し、段階的に専門性を高めていく研修や、重症心身障がい児の特徴を理解し、効果的なケアが提供できる能力の育成を目的として、専門的ケアの手法を習得するための研修を実施するなど、各病院において専門性に合わせた研修を実施した。

### 〇 資格取得後の活動状況

各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。

### 〇 新人看護職員への研修

新人看護職員の研修については、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」を踏まえて適切に実施した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
	薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を図るため、各病院の各々の部門で外部研修を活用するなど研修を実施するとともに、職種ごとに5病院合同の研修を実施するなど、各部門の基礎研修及び専門研修の充実に努める。	<ul> <li>○ 医療技術職員への研修         各病院において、医療技術職が学会や専門研修に参加するよう促進するとともに、5病院合同の基礎研修(職員倫理・個人情報保護・接遇・コミュニケーション・メンタルヘルス等を含む)や専門研修を開催するなど、各職種の専門的技能の向上に取り組んだ。     </li> </ul>
	iii 労働環境の向上 業務の効率化の推進や、労働安全衛生 の向上の取組により、職員の労働環境の 改善に努める。	安全衛生協議会の実施     平成28年度安全衛生協議会を実施し、職員の危険又は職員の健康障害の防止及び健康の保持 増進に関する重要事項について議論を行った。     安全週間・労働衛生週間の実施
		平成28年7月1日〜7月7日にかけて大阪府立病院機構安全週間を、平成28年10月1日〜10月7日 まで大阪府立病院機構労働衛生週間を実施し、健康管理活動の強化、職場環境の点検、改善・ 労働衛生の理解と意識の向上に取り組んだ。
		その他、ハラスメント相談窓口の継続(外部委託)や、各種健康管理窓口の周知など、職員の労働環境の向上に努めた。  〇 コンプライアンスに関する通報窓口の設置
	多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスターの実現に向けた検討を適いでを動き方の実現に向けた検討をある。  就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなから幅に対したが、気に対したが、対しては、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	平成28年6月にコンプライアンスに関する通報窓口の設置を行った。  〇 ワークライフパランスを支援する取組 育児のための短時間勤務制度を9人(医師のみ)が取得するなど、女性医療スタッフのライフ スタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。(前年度:14人) また、就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材 を確保するために、平成28年度から短時間常勤職員制度の施行を開始し、医師1人が活用した。 さらに、多様な勤務形態を充実させるため、平成29年1月より職員が介護を行うための休暇制 度の改正(介護のための所定労働時間の短縮制度創設等)を行った。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
評価番号【10】 高度医療機器の整備について は、平成27年度に策定した高度 医療機器整備計画等に基づき 変的・効果的に推進し稼働の向 上に努めるともに、リ 導入方法の工夫により、 調達の で の向上や収支改善につながる 機器整備を図る。	呼吸器・アレルギー医療センターにおいてリニアックを更新するなど、各病院において診療機能の維持・向上を図る上で必要となる機器の整備を進める。  各病院においては、医療機器の稼働の向上に努めるとともに、高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、その状況を点検する。	○ 高度医療機器等の整備 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成28年10月にリニアックの更新工事を着手した。また、急性期・総合医療センターの内視鏡統合ビデオシステム、母子保健総合医療センターの手術用顕微鏡システムなど、各病院において医療機器の更新・整備を行った。  各病院において、更新・整備した高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、概ね目標値を達成した。 急性期・総合医療センターにおいては、サテライトCT室の本格運用により、CT検査件数が目標・前年度を大きく上回った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、検査枠の調整や緊急検査への柔軟な対応により、MRI検査件数が目標・前年度を大きく上回った。(次頁)
施設の老朽化に伴う大規模改修について、大規模施設設備改修計画に基づき、計画的に進める。	大規模施設設備改修計画に基づき、急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第1期)を完了し、引き続き第2期工事に着手する。また、デジタル電子交換総合医療センターにおいてはエレベーターの改修工事に着手する。	○ 大規模施設設備改修等の実施 (平成28年度に登備が完了したもの) 念性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第1期)、デジタル電話交換設備の更新母子保健総合医療センターのエレベーターの改修工事 (平成29年度に引き続き発備を実施するもの) 念性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第2期)

中期計画	年度計画	平成28年度実績								
		C T 、M R I 、アンギオ、R I 、リニアック、P E T - C T の稼働状況(延べ患者数) (単位:人)								
		機器種別	病院名	平成27年度 実績	平成28年度 目標	平成28年度	目標差 前年度差			
			急性期C	31, 891	28, 000	33, 727	5, 727 1, 836			
			呼吸器C	11, 684	11, 600	12, 005	405 321			
		СТ	精 神 C	1, 183	1, 200	1, 417	217 234			
			成人病C	22, 172	21, 600	22, 364	764 192			
			母子C	3, 484	3, 600	3, 380	△220 △104			
			計	70, 414	66, 000	72, 893	6, 893 2, 479			
			急性期C	7, 170	8, 250	9, 189	939 2, 019			
			呼吸器C	2, 139	2, 100	2, 262	162 123			
		MRI	成人病C	7, 589	7, 190	7, 687	497 98			
			母子 C	2, 066	2, 100	2, 144	78			
			計	18, 964	19, 640	21, 282	1, 642 2, 318			
			急性期C	4, 031	3, 900	4, 417	517 386			
			呼吸器C	134	130	279	149 145			
		アンギオ	成人病C	1, 038	1, 000	991	△9 △47			
			母子C	348	330	360	30 12 687			
			計	5, 551	5, 360	6, 047	496			
			急性期C	2, 808	2, 770	2, 850	80 42 22			
			呼吸器C	834	840	862	28			
		RI	成人病C	1, 269	1, 200	1, 188	△12 △81			
			母子 C	458	380	428	48 △30			
			計	5, 369	5, 190	5, 328	138 △41			
			急性期C	12, 716	10, 000	10, 458	458 △2, 258 138			
			呼吸器C	4, 508	2, 000		△2, 370			
		リニアック	成人病C	29, 880	28, 600	31, 064	2, 464 1, 184 6			
			母子 C	610	470		△134			
			計	47, 714	41, 070	44, 136	3, 066 △3, 578 0			
		PET-CT	急性期C	619	650	650	31			

中期計画 年度計画 年度計画 平成28年度実績

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (3) 府域の医療水準の向上

期目

- ① 地域の医療機関等との連携
- ・患者に適した医療機関の紹介及び紹介された患者の受入れを進めるとともに、医師等の派遣による支援や研修会への協力、高度医療機器の共同利用、ICT(情報通信技術をいう。)の活用 等により、地域の医療機関との連携を図り、府域の医療水準の向上に貢献する取組を進めること。
- ② 府域の医療従事者育成への貢献
- ・臨床研修医及びレジデントを積極的に受け入れるほか、他の医療機関等からの研修や実習等の要請に積極的に協力し、府域における医療従事者の育成に貢献すること。
- ③ 府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発
- ・府が進める健康医療施策に係る啓発や各病院における取組について、ホームページの活用や公開講座の開催等により、府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発を積極的に行うこと。

### ① 地域医療への貢献

## 評価番号【11】

地域医療の向上を図るため、 ネットワーク型の連携システム の構築や、地域の医療機関との 一層の連携強化等を行うため、 紹介率及び逆紹介率の向上に努 めるとともに、各病院で、地域 の医療機関からの高度医療機器 の共同利用を進める。 各病院において地域医師会との連携や 医師会所属医師との研究会への参画など の取組により、地域医療機関との連携を 強化し、紹介率、逆紹介率を向上させ る。

急性期・総合医療センターにおいて、 緊急患者の積極的な受入れのための病床 管理を行うとともに、MSWの活用により退 院支援体制を拡充し、地域の医療機関や 介護施設とのネットワークを強化し患者 のスムーズな退院につなげる。

呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、地域の医療水準の向上と地域医療機関との連携強化に資するため、羽曳野からだ塾や、SOCC(南大阪ケア&キュア)の会、羽曳野オンコロジー等の府民向け講座や研究会、症例検討会等を充実させる。

### 〇 各病院における地域医療機関との連携強化の取組

## 【急性期C】

- ・ 病診連携研修会の開催やICTを用いた地域医療連携を推進し、登録医の増加に努めた結果、 紹介率は目標・前年度を上回った。
- ・ 柔軟なベッドコントロールによって緊急入院患者数の増加に対応するとともに、MSWを病棟担当者として配置し、退院支援計画書の作成や退院前カンファレンスを開催するなど、スムーズな在宅療養への移行に取り組んだ。

## 【呼吸器C】

- ・ 地域医療機関へ積極的に訪問し、呼吸器・アレルギー医療センターに対するニーズの把握に努めた。「受診への迅速対応」というニーズに対しては、院内で受診可否の判断を迅速化できるよう協議を実施した。
- · 退院患者が安心して在宅で継続看護を受けることができるよう、羽曳野市近隣の訪問看護ステーションとの連携会議を継続して実施した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
	精神医療センターにおいては、医療福祉相談室にて、患者家族や施設等からの受療相談や入院相談の問合せに対し、外来部門と連携しながら迅速な対応を行っていくとともに、地域の医療機関及び行政機関からの受療相談や入院相談に円滑かつ迅速に対応するための専門部門として、新たに「医療連携室」を設置し、専任の担当者による迅速な受入調整を行うための体制を構築することで、前方連携の強化に取り組む。	【精 神 C】 ・ 新たに設置した医療連携室において、他医療機関からの入院依頼の受付対応や外来受診の問い合わせに対し、外来と連携しながら迅速な対応を行った。また、地域の診療所や病院、保健福祉機関等との連携を積極的に進め、前方連携を強化することで、より地域に開かれるとともに、地域に貢献できる病院を目指した。 ・ 地域の医療機関からの困難事例の入院相談等を気軽に連絡できるよう、地域別に担当医を設置し、直通ホットラインを伝え、気軽に連絡のできる顔の見える関係を構築することで、連携強化を図った。 ・ 枚方市精神保健福祉推進協議会、枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会、同訪問調査プロジェクト会議、北河内精神保健福祉交流会に引き続き参画し、地域の精神保健福祉医療の向上を目指した。
	成人病センターにおいて、Quick in 外来(初診患者を一刻も早く診察し、適切な治療方針を決定して入院につなげる外来診療)等の取組を地域医療機関へPRし登録医制度の登録医を増加させるとともに、がん救急の受入れ病院として地域から患者を積極的に受け入れる。	【成人病C】 ・ 新病院への移転を踏まえて、東成区及び中央区の医師会との合同で症例検討会を開催し、紹介率及び逆紹介率の向上に努めた。 ・ 国・府指定のがん診療拠点病院計と協議を行う「大阪府がん診療連携協議会」を開催した。 ・ 地域医療機関への訪問等、登録医制度のPRに努めた結果、連携登録医数は目標・前年度を上回った。  成人病センター連携登録医数  区分 平成27年度 平成28年度 平成28年度 1標差 10
	母子保健総合医療センターにおいて、 患者支援センターにおける医療機関との 連携、相談窓口の一元化、情報発信機能 を強化し、地域との連携を強化する。ま た、乳がん患者への放射線治療を予定し ている近隣医療施設にリニアックを活用 いただくことやCTやMRI撮影などを希望さ れる施設に検査センターを利用していた だくことで、地域医療に貢献していく。	連携登録医数 (機関) 136 200 210 74 74 136 200 210 74 74 136 200 210 74 74 74 136 200 210 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74

中期計画	年度計画	平成28年度実績							
		〇 紹介率・逆紹介率の状況							
		紹介率・逆紹介率(単位:%) 							
		病院名	区分	積 	標	績 前年度差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度差 前年度			
		急性期C	紹介率	81.8	82. 8	1.3			
			逆紹介率 紹介率	101. 9	97. 6 63. 0	$\triangle$ 2. I			
		呼吸器C	逆紹介率	64. 0	62. 4	$\begin{array}{c c} & \Delta & 0.2 \\ \hline & 7.4 \end{array}$			
			紹介率	31. 1	33. 1	5.8			
		精神C	逆紹介率	54. 4	60. 4	0. 7 42 9 \(\triangle \tau 17. 5\)			
			紹介率	94. 5	98. 0	$\begin{array}{c c} & \Delta & 11.5 \\ \hline & 0.7 & \Delta & 0.9 \end{array}$			
		成人病C	逆紹介率	118.8	_	120 5 —			
			紹介率	88.8	88. 0	93. 3 5. 3 4. 5			
		母子C	逆紹介率	40. 5	40. 0	A 1.0			
		× 100				日・夜間に受診した患者数) 、休日・夜間に受診した患			
	成人病センターでは、現在運用している5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスを推進し、引き続き普及啓発に努める。	ディスカッシ	っンを開催し、		カルパスの	連携医療機関を対象に、講演やパネル の拡大及び普及啓発を図った。(地域連 年度 165例)			
	急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、高度医療機器を有効利用する観点から共同利用の促進に取り組むとともに、開放病床制度(各病院の病床の一部を地域の医療機関に開放し、地域の医療機関の医師と共同で患者の診療を行う制度をいう。)について、地域の医療機関への利用方法の広報を行うなど、利用者の拡大に努める。	【呼吸器C】M	IRI 45件(前 CT 485件(前 RI 16件(前 IRI 11件(前 CT 101件(前	数 前年度:31件) 前年度:367件) 前年度:5件) 前年度:11件) 前年度:52件)					

中期計画	年度計画	平成28年度実績						
地域の医療従事者を対象とし	地域の医療水準を向上させるため、各	【急性期代呼吸器	床の状況 C】登録医届出数:902人(前年度:795人)、利用患 C】登録医届出数:115人(前年度:110人)、利用患 の医療スタッフの派遣等の状況	者数:12人 者数:5人(	(前年度:2 前年度: 6	(8人) (人)		
た研修会への講師派遣や医師の地域医療機関での診療等、必要	病院において、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対	病院名	区分	平成27年度	平成28年度 実績	前年度差		
に応じて医療スタッフの派遣を 行う。	象とした研修会講師への医療スタッフの 派遣を行う。		研修会への講師派遣数(延人数)	595	<del>天根</del> 553	△ 42		
		急性期 C	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	20	39	19		
		75 PR PR	研修会への講師派遣数(延人数)	299	247	△ 52		
		呼吸器C	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	20	21	1		
		精神C	研修会への講師派遣数(延人数)	172	173	1		
		一	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	3	5	2		
		成人病C	研修会への講師派遣数(延人数)	237	186	Δ 51		
		1207777	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	3	3	0		
		母子 C	研修会への講師派遣数(延人数)	125	150	25		
			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	12	12	0		
		合計	研修会への講師派遣数(延人数)	1, 428	1, 309	Δ 119		
			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)					
② 府域の医療従事者育成への貢献 <b>評価番号【12</b> 】		<b></b>						
府域の医療従事者の育成を図 るため、研修医等に研修する 技術を教育し、の積極的活用で 育研修センターの開発等研修 の開発等の が機能を充実し、 の が が が が が が が が が が が が が が が が が が	府域の医療従事者の育成を図るため、 高度な医療技術を教育・研修する教育研 修センターを積極的に活用し、臨床研修 医及びレジデントを受入れる。	<b>○ 臨床研修医及びレジデントの受入れ状況</b> 各病院において、臨床研修医及びレジデントの受入れを積極的に行い、優れた医療スタッフの育成に努めた。         臨床研修医・レジデントの受入れ数(単位:人)         区分       平成27年度 実績 実績 前年度差 実績 前年度差 実績 向年度差 実績 向年度差 ままる 日本の経済を表する。         臨床研修医 54 48 △ 6 協力型受入れ (外数)       39 43 4 4 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						

中期計画	年度計画	平成28年度実績
		レジデントの受入れ数の病院別内訳 (単位:人)       区分     平成27年度 実績 実績 実績 実績 実績     前年度差 実績       急性期 C     72     66     △ 6       呼吸器 C     4     2     △ 2       精神 C     8     8     0       成人病 C     33     41     8       母子 C     36     31     △ 5       合計     153     148     △ 5
府域における看護師、薬剤師 等の医療スタッフの資質の向上 を図るため、実習の受入れ等を 積極的に行う。	府域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習生の受入等を積極的に行う。また、大阪府立大学と締結した協定をもとに、5病院との交流を促進し、実習の受入れを進める。	看護学生等の実習の受入れ         5病院における看護実習生の受入れ数については、全体では前年度よりも増加した。         看護学生実習受入れ数 (単位:人)         区分       平成27年度 平成28年度 実績 前年度差 実績 急性期 C 790 751 △ 39 呼吸器 C 373 355 △ 18 精神 C 597 667 70 成人病 C 425 436 11 母子 C 789 888 99 合計 2,974 3,097 123
	大阪府医療人キャリアセンターを運営する中で、大学等と連携し医師のキャリア形成支援と府内における地域や診療科間のバランスのとれた医師確保に向けた取り組みの充実を図る。	大阪府医療人キャリアセンター(府委託)においては、医師のキャリア形成支援に取り組む とともに、積極的な広報活動やセミナーの開催によって、会員登録数の増加に努めた。 (会員登録状況:平成28年度 総数937人、前年度 総数814人)
	母子保健総合医療センターにおいて、 他病院より周産期専門医の取得を目標と したレジデントの研修受け入れを行う 「産科シニアフェロー制度」により、周 産期医療に従事する医師の水準向上に貢 献する。	母子保健総合医療センターでは、「産科シニアフェロー制度」により平成28年度においては5 人の医師を受け入れ、周産期医療に関する専門技術の水準向上に寄与した。(前年度:7名)

中期計画	年度計画	平成28年度実績
府民への保健医療情報の提供・発信		
価番号【13】     各病院に蓄積された専門医療に関する情報を効果的に活用等るため、PR方策や情報の活用等の検討を進する。     健康に関する保健医療情報や、高院の診療機能を客観に表す臨床評価指標等につる表すによる情報発信を 表すいて、 表する保健医療情報に表すによる情報をあいて、 表すによる情報発信を 表すいて、	法人及び各病院のホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するとともに、 法人の各種情報、府民講座で解説した疾病や健康に関する情報など、患者・府民 が必要な最新情報に容易にアクセスできるよう順次更新を行う。	○ ホームページ、SNSの活用  法人のホームページにおいては、財務情報や臨床評価指標などの各種情報を更新し、各病院のホームページにおいては、疾病や健康に関する情報を公開するなど、患者・府民が必要な最新情報の順次更新を行った。  成人病センターでは、新病院開院に合わせてホームページを大幅にリニューアルし、スマートフォンにも対応できる仕様に変更した。  Facebookページを開設している急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センターにおいては、Facebookページにホームページや広報誌とは異なる日常の事柄など、センターへの親しみがわくような内容を掲載した。
新たな診断技法や治療法について、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	各病院に蓄積された専門医療に関する情報をもとに、府民に病気の予防や健康の保持・増進に役立てていただくため、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努めるとともに、法人のホームページ、SNS、動画配信サイト等において広報・動画配信を行うなど情報発信力の充実を図る。	O 府民への情報の発信 各病院において、府民を対象とした公開講座を開催し、法人及び各病院のホームページ、SNS等で公表することで、情報発信の充実を図った。  【急性期C】府民公開講座、すこやかセミナー、外来糖尿病教室 など 【呼吸器C】羽曳野からだ塾、食物アレルギー教室 など 【精 神 C】府民公開講座 など 【成人病C】成人病公開講座、膵がん教室、スキンケア教室 など 【母 子 C】府民公開講座、港が地セミナー、室堂セミナー など

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (4)より安心で信頼できる質の高い医療の提供

# 期

目

#### ① 医療安全対策等の徹底

- ・安全で質の高い医療を提供するため、各病院のヒヤリ・ハット事例の報告や検証の取組、事故を回避するシステムの導入等、医療安全対策の徹底を図り、取組内容について積極的に公表を 行うこと。
- ・また、院内感染防止の取組についても確実に実施すること。
- ② 医療の標準化と最適な医療の提供
- ・患者負担を軽減しながら、短期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)を活用して、患者にとって最適な医療を提供すること。
- ③ 患者中心の医療の実践
- ・患者中心の医療を実践するため、患者自身が自分に合った治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をいう。)を徹底 すること。
- ・更に、各病院が、それぞれの高度専門性を活かして、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。)や医療相談 等を実施すること。

#### ① 医療安全対策等の徹底

## 評価番号【14】

府民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図るとともに、外部委員も参画した医療安全委の会、事故調査委員会等におりて医療事故に関する情報の収集をび分析に努め、医療安全対策を徹底する。

各病院の医療安全管理委員会、事故調 査委員会等において医療事故に関する情 報の収集・分析に努め、医療安全対策を 徹底する。

医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的に開催し、 病院間の医療事故等の情報交換・共有に 努める。

#### 〇 医療安全に関する取組

各病院においては医療安全管理委員会を開催し、院内での医療事故防止に努めた。(毎月実

また、5病院の医療安全管理者による会議(医療安全管理者連絡会議)を定期的に開催し(11回開催)、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。

#### 〇 その他各病院の医療安全管理者を中心とした主な取組

【急性期C】4M分析やRCA分析等(インシデント事象の分析手法の一種)の研修会の開催 医療安全ラウンドを実施し、薬剤管理など安全管理の指導 など

【呼吸器C】ヒヤリハットインシデントの積極的な報告の推奨活動 インシデント報告の分析・検討 など

【精 神 C】緊急通報装置の配備や院内全体のセキュリティ強化 など

【成人病C】特定機能病院の承認要件見直しに伴う医療安全管理マニュアルの改訂 など

【母 子 C】医療安全管理委員会にて、インシデント報告の分析・検討 など

中期計画	年度計画	平成28年度実績
院内における死亡例の把握を 踏まえて、予期せぬ医事のに が予期はのでで が発生になるもので る。のので が発生したときので のので が発生したときは、 のので のので のので のので のので のので のので のので のので のの	院内における死亡例の把握を踏まえて、予期せぬ医療事故(死亡又は死産に係るものに限る。)が発生したときは、医療法に定められた医療事故調査制度(平成27年10月1日施行)に基づき院内調査を実施し、その調査・支援センター)者機関(医療事故調査・支援センター)等に報告し、表別はを行う。併せて、医療事故の公表基準を適切に運用し、医療に関する透明性を高める。 医療に関する透明性を高めるため、医療に関する透明性を高めるため、医療に関する透明性を高めるため、とから、といるといるといるを行う。	〇 医療事故への対応 各病院においては、予期せぬ医療事故が発生したときは、医療事故調査制度に基づき、死亡・死産事例が医療に起因するかどうか、及び予期せぬ死亡かどうか検証を行った。 また、医療事故公表基準に基づき、「医療事故の状況」について各病院のホームページで公表を行った。 平成27年度下半期分:平成28年4月公表 平成28年度上半期分:平成28年10月公表 平成28年度下半期分:平成29年4月公表
	医療安全の推進に資するため、各病院 単位で実施する医療安全研修会のほか、5 病院合同での研修を実施する。	○ 医療安全の推進のための研修 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーショ ンの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療コンフリクト・ マネジメント研修会を平成28年5月に実施した。
患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源 や感染経路等に応じた適切な院 内感染予防策を実施するなど、 院内感染対策の充実を図る。	各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的に開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検する。また、研修等により職員への周知を図り、院内感染防止対策を徹底する。	○ 院内感染防止に関する取組 各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、職員に対する研修会 の開催や感染管理に関する情報提供、各種感染マニュアルの改訂、ICT(感染制御チーム)ラウンドを定期的に開催した。
医薬品等の安全確保のため、 医薬品及び医療機器に関する安 全情報の的確な提供に努める。	医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供に努める。	○ 医薬品等安全確保の取組 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載やカンファレンスでの報告など迅速な情報発信と周知徹底を図った。  急性期・総合医療センターにおいては、保険薬局からの処方に関する疑義照会の窓口を医師から薬局に移し、予め医師との間で取り決めた手順に基づいて薬剤師が回答することで、問い合わせに対応する医師の業務負担の軽減を図った。この結果、医師が医療業務により集中できるようになった。また、疑義照会で把握できた内容を各保険薬局にフィードバックするとともに、各診療科の病態と治療に関する研修を行うなど、急性期・総合医療センターが発行する処方箋が適正に応需されるように努めた。  精神医療センターにおいては、薬局内の各種マニュアルを改正し、業務の合理化と標準化に努めた。  成人病センターにおいて発生した点滴袋に穴があいていた事案に対しては、病棟に防犯カメラを重点配置するとともに、薬剤の運搬時、保管時の施錠等の管理を厳格化するなど、再発防止を図った。

中期記	十画
評価番号【15] 評価番号【15] 及びめ、BasedMed 基効ニのを 直 を 直 を の を の の を の の の を の の の の の の の の の の の の の	L L L L L L L L L L L L L L L L L L L

年度計画

平成28年度実績

## 象の提供

負担軽減 の提供の な根拠に び医療の こ、クリ 艮院まで と計画表 用及び見 別間で質 是供す

入院における患者の負担軽減及びわか りやすい医療の提供のため、各病院にお いて、電子カルテやDPCの導入状況を踏ま えつつ、院内のクリニカルパス委員会等 における検討を通じ、作成済みのクリニ カルパスの点検・見直しや、新たなパス の作成に努める。

呼吸器・アレルギー医療センターにお いては、新たに電子カルテを導入すると ともに、オーダリングシステムの刷新を 行い、情報の電子管理により業務の正確 性・効率性を向上する。

医療の質の改善・向上や、経営改善に つなげるため、DPCの診断群分類など、他 の医療機関との比較を考慮しつつ、診療 データの収集・分析を行う。

## ○ クリニカルパスの適用・作成状況(精神医療センターを除く)

クリニカルパスについては、既に作成したパスの見直しや新たなパスの作成を行い、適正か つ効率的な運用に努めた。

適用率については、4病院中3病院が目標を上回り、種類数については、4病院中2病院で目標 を上回った。

#### クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成27年度	平成28年度	平成28年度	目標差
7内1九七	巨刀	実績	目標	実績	前年度差
	適用率	59. 5	50. 0	51.6	1.6
急性期 C	(%)				△ 7.9
25.12777	種類数	620	630	608	△ 22
	\				△ 12
	適用率	59. 0	60. 0	62. 2	2. 2
呼吸器 C	(%)	03.0	00.0	UZ. Z	3. 2
で 災 益 し	毛毛 华万 米片	250	200	295	95
	種類数	258			37
	適用率	74. 8 75	75.0	75. 0	0. 0
成人病 C	(%)		75.0	75.0	0. 2
ルス/M C	種類数	338	330	330	0
	性块奴	338			Δ 8
	適用率	49. 9	F0 0	54. 0	2. 0
母子C	(%)	49. 9	52. 0	54.0	4. 1
B 1. C	種類数	208	200	204	4
	性類数	208	200	204	△ 4

呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、電子カルテの導入に伴って作成した電子パス について、電子カルテの導入後の運用に合わせるために委員会での検討や各部署の調整と見直 しを行った。また、新しい手技の導入時や抗がん剤の新薬採用時にクリニカルパスを作成し、 導入当初から標準化された医療を提供できるよう努めた。

# O DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析

て診療科や関係部署へフィードバックすると共に改善策を検討した。

【急性期C】 診療報酬や施設基準に関する解釈等について、大阪医事研究会の参加病院から情報を収集 し、各部署への情報提供に努めた。また、医療の質の改善・向上や、経営改善に繋げるため、 DPC分析用DWHを用いた診療分析及びベンチマークを行った。分析内容は診療科面談などを通じ

# 【呼吸器C】

平成30年度のDPC対象病院への移行に向け、DPCデータの提出を開始するとともに、医療圏内 での患者シェア率等について分析を行うための環境を整備した。また、出来高算定とDPC算定の 比較を行い、効率的な診療の実施とDPC移行後の経営改善に向けた分析を行った。

精神医療における診療機能を客観的に示す新たな指標の検討及び分析を行い、経年変化及び 他の医療機関と比較するため、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」 に引き続き参加し、他の自治体病院との比較を実施した。また、国立精神・神経医療研究セン ターが実施する「精神医療の見える化プロジェクト(通称PECO)」にも引き続き参加し、各種 月次データの比較分析を行った。

# め、適切に第三者機関等からの 評価等を受審し、それを活用す る。

医療の質の確保及び向上に努

蓄積された診療データを分析

し、経年変化及び他の医療機関

との比較を通じて、各病院に

る。

おける医療の質の向上に役立て

中期計画	年度計画	平成28年度実績
		【成人病C】
③ 患者中心の医療の実践 評価番号【16】     患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた患者の権利に関するとともに、職員を対象とする人権研修に引き続き取り組み、患者の基本的な権利等を尊重する気運の醸成に努める。	各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知するとともに、院内各所にわかりやすく掲示し、患者等への周知を図る。  「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。	○ 「患者の権利に関する宣言」の周知
治療への患者及び家族の積極	患者の信頼と納得に基づく診療の実践	〇 インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組

に子どもに対しては専用の説明文書など も用いるなど、対象患者の理解を促進す 【急 る説明の充実に引き続き努める。 係

のため実施しているインフォームド・コ

ンセントについては、写真の活用や、特

的な関わりを推進するため、患

者等の信頼と納得に基づく診療

を行うとともに、検査及び治療

の選択について患者の意思を尊

重するため、インフォームド・

コンセント(正しい情報を伝え

た上での医療従事者と患者との合意をいう。)の一層の徹底を

図る。

【急性期C】 侵襲性を係

侵襲性を伴う行為及び介入研究に対して、積極的に文書を用いた同意説明を継続するとともに、「医療法施行規則の一部を改正する省令:平成28年厚生労働省令110号・6月10日付」に基づき、同意・説明文書の標準様式の改定を行った。

各病院においては、インフォームド・コンセントの実施状況を点検するために月例のカルテ

監査等によって同意文書が適切に使用されているかの検証を行った。

#### 【呼吸器C】

電子カルテの導入に伴い、入院診療計画書や説明同意書等の見直しを実施した。また、患者用クリニカルパスについても全面的な見直しを行い、よりわかりやすい説明文書の提供に取り組んだ。

## 【精 神 C】

隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、説明用の写真を提示した告知を行うなど、インフォームド・コンセントの徹底を図った。

#### 【成人病C】

月例カルテチェックにより、インフォームド・コンセントの説明、同意文書が適切に行われているか検証した。

## 【母 子 C】

インフォームド・アセント (子どもに理解できるようわかりやすく説明し、内容について子どもの理解を得ること) の徹底、患者の不安軽減・プレパレーションの充実を図った。子ども向けのクリニカルパス説明書作成に向けて検討を継続した。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
患者等が主治医以外の専門医 の意見及びアドバイスを求めた 場合に適切に対応できるよう、 セカンドオピニオン(患者及び その家族が、治療法等の判断に 当たって、主治医と別の専り の意見を聴くことをいう。) や、がん相談支援センターにお ける患者及び府民への相談支援	各病院(精神医療センターを除く)に おいて、セカンドオピニオン(患者及び その家族が、治療法等の判断に当たっ て、主治医と別の専門医の意見を聴くこ とをいう。)について、ホームページの 充実を行うなどPRなどに努め、積極的に 取り組む。	
の充実に取り組む。	急性期・総合医療センターと成人病センターにおいては、がん相談支援センターにおいて、電話または面談での相談支援を実施する。	〇 がん相談への対応 【急性期C】 「がん相談支援センター相談員基礎研修(3)」を2名が受講するなど、相談員の育成に努め た。 (がん相談件数:平成28年度 1,300件、前年度 1,511件)
	呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、がん患者専門外来を活用し、がんの療養に伴う不安や疑問等についての相談を積極的に実施していく。	【呼吸器C】 がん患者とその家族をサポートするため、「がんと共にしなやかに生きる」会を開催した。 (がん看護専門外来件数:平成28年度 1,129件、前年度 381件)  【成人病C】 看護師とMSWによる、がん患者や家族に対する情報提供と相談を実施した。(相談総件数:平
		成28年度 13,095件、前年度 13,071件) 【母 子 C】 小児がん拠点病院として、「患者相談窓口」において小児がん相談に対応した。(がん相談 件数:平成28年度 66件、前年度 108件)
患者の病状に応じた治療を行 うとともに、個々の患者の発供に 努動、患者のQOLの向上を図るた 勢め、患者のQOLの向上を図るた め、新しい医療技術の導入や医 師、看護師等の連携によるチー ム医療及び各診療科の医療を推進す る。	各病院において、患者のQOL(生活の質)の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。	○ 患者のQOL (生活の質) 向上の主な取組 [急性期C] □ボット手術等の低侵襲手術の推進 65歳以上の全入院患者に対する認知症スクリーニングの開始 など [呼吸器C] 低侵襲で不整脈の治療が可能なカテーテルアブレーション治療の開始 肺がん患者に対する苦痛のスクリーニングの実施 など [精 神 C] ギャンブル依存症治療プログラム「GAMP」の開始 長期入院患者に対する退院促進のプログラムの実施 など [成人病C] 手術、放射線治療、化学療法など患者の病態に合わせた集学的治療の実施 など [母子 C] 高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実 「赤ちゃんにやさしい病院(BFH)」の認定を目指し、母乳育児の保護支援及び推進 など

中期計画	年度計画	平成28年度実績	
	各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。)を積極的に実施する。	O 医薬品等安全確保の取組 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載やカンファレンスでの報告など迅速な情報発信と周知徹底を図った。 また、病棟薬剤業務ならびに薬剤管理指導業務など、医薬品の適正使用のための患者指導に取り組み、服薬指導件数については、成人病センターを除く4病院で目標・前年度実績を上回った。	
		服薬指導件数(単位:件) 	
		Min	
		思性期 C 16, 312 17, 500 18, 092 1, 780 2, 117	
		呼吸器 6 8,479 8,000 10,117 1,638	
		精神 C 2, 431 2, 400 2, 436 5 5 cf L = 0 0.052 0.000 0.710 △ 282	
		成入病 C 8,853 9,000 8,718 <u>△ 135</u>	
		母子 C 4,658 4,020 5,348 1,328 690	
		合計 40,733 40,920 44,711 3,791 3,791	
病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実ともに、患者のし好にも配慮した選択メニューの拡充等に取り組む。	病院給食について、治療効果を上げる ための患者の嗜好にも配慮したセレクト 食の導入や選択メニューの拡充に取り組 む。併せて、栄養サポートチーム(NST) 活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検 査技師のチーム活動による低栄養状態の 改善指導)などの治療効果を高めるため の栄養管理を充実する。	O 病院給食の充実への取組 各病院においては、栄養サポートチーム(NST)を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施した。 [急性期6] 栄養指導や在宅・転院先への情報提供の推進、患者教室の開催 など [呼吸器0] 嗜好調査を実施し、調査結果を反映したメニューの提供 など [精 神 6] 集団栄養指導の実施を月1回に拡大、退院患者に対する栄養管理のフォロー など [成人病6] 週3回の選択食を週4回に拡大、食思不振対応食の献立内容の見直し など [日 子 6] アレルギーのリスク対策に優れた栄養給食管理システムの導入 など	

年度計画

平成28年度実績

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・府民の満足度向上
- (1)患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上

-期 目

標

- ・患者等に対するホスピタリティの向上を目指し、職員の接遇技術の向上に努め、患者等の立場に立った案内や説明を行うなど、更なるサービスの充実を図ること。
- ・また、院内の快適性を確保する観点から、患者等のニーズ把握に努め、施設及び設備の改修を図ること。

## 評価番号【17】

ホスピタリティの向上を図るため、患者の意見等を活用し、 接遇に関するマニュアルの整備や定期的な研修の実施をはじめ、患者等向け案内冊子等の改善等、接遇向上に向けた取組を推進する。 各病院において、患者意見箱や平成27 年度までに実施した患者満足度調査結 果、院内ラウンドなどにより、患者ニー ズの把握に努め、取組の検証を行い、計 画的に患者・府民サービスの向上に取り 組む。

患者のニーズや意見等をふまえて、第3 期中期計画期間における患者サービスの 推進方策を検討する。

やすらぎを提供する院内コンサートや ギャラリーなどのイベント等の充実を図る。

## 〇 患者満足度調査の実施

平成28年10月に外来患者を対象とした「患者満足度調査」を実施した。結果については、概ね高い水準において推移しており、各病院における患者サービス向上に向けた取組が評価されているものと考えられる。

#### (調査実施状況)

外来調査: 3,975枚配布、3,470枚回収(回収率 87.3%)

全体としてこの病院に満足している割合(外来)

(単位·%)

王仲として	主体としてこの物所に測定している計占(介木) (羊匠・ハ/)				
	調査年			平成28年度との比較	
病院名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度
急性期 C	79. 5	75. 6	72. 4	Δ 7.1	△ 3.2
呼吸器C	87. 1	83. 3	86.0	Δ 1.1	2. 7
精神C	90. 4	86. 1	86. 1	△ 4.3	0. 0
成人病C	92. 3	86.0	87. 8	△ 4.5	1.8
母子C	94. 0	90. 6	87. 0	Δ 7.0	△ 3.6

#### 〇 患者満足度向上のための取組

各病院において、満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取組を進めた。5病院間で情報の共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。

また、「患者サービス向上月間」の10月には、より一層の患者サービス向上に向けた取組について周知徹底を図り、その取組み実績について5病院間で情報共有を行った。

#### ○ 患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組

患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応 する取組や院内でのコンサート・イベント等を実施した。

## 【急性期C】

- ・相愛大学連携コンサート、万代・夢寄席、絵手紙講習を開催
- ・病院ギャラリーや患者会との共催による作品展の開催
- ・患者から寄せられた意見・要望について、対応・改善策の回答を掲示など

中期計画	年度計画	平成28年度実績
		【呼吸器C】 ・世界禁煙週間のイベントの一環として、マジックショーと院内コンサートを開催 ・ のSAKAあかるクラブの協力によるクリスマス会を開催 ・ 府民公開講座「羽曳野からだ塾」を開催 など 【精 神 C】 ・日本センチュリー交響楽団による院内コンサートを開催 ・幹部職員による院内ラウンドを実施 ・ペタンク大会や「中宮びょういん祭」を開催 など 【成人病C】 ・患者が描いた絵画や、職員や患者が撮影した写真等を掲示し、癒しの環境を提供 ・日本センチュリー交響楽団による院内コンサートを開催 ・ 七夕会、クリスマス会を開催 など 【母 子 C】 ・ 夏休みこどもセミナーを開催 ・ ご提案箱に投函された要望に対し、迅速かつ適切に対応 ・ コンサートやクリスマス会を開催 など
NPOの活動と連携し、及び協働 して、各病院において院内見学 及び意見交換の機会を設けるこ とや、意見箱等を通じて患者及 び府民の生の声を把握し、サー ビス向上の取組を進める。	職員の接遇については、マニュアルの 整備や研修の実施、あいさつ運動の取組 などにより向上を図る。	〇 職員の接遇向上のための取組 職員の接遇を向上するため、各病院においては、外部講師や「接遇トレーナー養成研修会」 を受講した職員による接遇研修会の開催や、あいさつ運動を実施した。
	NPOによる院内見学及び意見交換(呼吸器・アレルギー医療センターを予定) や、病院見学会を実施し、各病院の取組 に活用する。	〇 NPOの院内見学等 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を平成29年2 月に実施し、患者目線に立った客観的な意見を病院の取組に活用することにより、更なる患者・府民サービスへの向上を図った。 また、患者サービスについて先進的・模範的な取組を行っている四国こどもとおとなの医療センターの見学会を平成28年11月に実施し、平成29年度取組計画へ反映する等、更なる患者・府民サービスの向上を図った。
患者及び来院者により快適な 環境を提供するため、病室の個 室化、待合室、トイレ、浴室等 の改修及び補修を計画的に実施 するともに、患者のプライバ シー確保に配慮した院内環境の 整備に努める。 患者ニーズの高い店舗の誘致 等、来院者の利便性向上を図	急性期・総合医療センターにおいて、 病棟トイレ改修工事を引き続き計画的に 実施し、快適性の向上を図る。 精神医療センターにおいて、パティオ に談話室を増設し、患者・家族が談話で きるスペースを作る。	急性期・総合医療センターにおいて、病棟トイレ(3か所)及び患者が利用するセミナー室等が所在するフロアのトイレ(2か所)をバリアフリートイレに改修し、患者の利便性・快適性の向上を図った。  精神医療センターにおいて、患者が家族や面会者と談話できるスペースとして、パティオに 談話室を増設し、平成28年11月より利用を開始した。
る。	母子保健総合医療センターにおいて、 老朽化した診察室の改修・病室の個室化 を進めるなど、患者等の利便性、快適性 の向上に努める。	母子保健総合医療センターにおいて、患者専用の食事スペース「パクパクひろば」を設置 し、患者と家族の利便性・快適性を向上した。

年度計画

平成28年度実績

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 患者・府民の満足度向上
- (2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

中期目標

・外来診療や検査、手術待ち等で発生している待ち時間の改善に努め、患者等の負担感の軽減を図ること。

① 外来待ち時間の対応

# 評価番号【18】

待ち時間の実態調査を毎年実施し、待ち時間が発生している要因や患者及び府民のニーズを 踏まえながら、改善に取り組む。

待ち時間短縮の取組と併せて、待合空間の快適性の向上等により、体感待ち時間ゼロを目指した取組を進める。

待ち時間調査や患者満足度調査の結果を踏まえ、急性期・総合医療センターにおけるピンポイント予約(5分刻み単位での診療開始予定時刻の提示)の運用など、各病院においては診療待ち表示システム、患者用PHSなどの活用や声かけ、ボランティアの配置等により患者にできるだけ待ち時間を負担に感じさせないよう取り組む。

(備考)なお、各病院においては、診療 予約時間の設定を30分単位で行うことに よって、効率的な診療の実施に努めてい る。

## 〇 外来待ち時間の平成28年度実態調査

前年度に引き続き、診療(予約あり)、診療(予約なし)、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

各病院の待ち時間短縮に向けた取組の結果、前年度と比べると、各項目の待ち時間はおおむ ね短縮している。

<平成28年度実態調査結果>

病院名	診療待	ち時間	会計	投薬
	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間
急性期C	13分	64分	12分	7分
呼吸器C	28分	79分	6分	1分未満
精神C	15分	57分	2分	11分
成人病C	32分	_	5分	1分未満
母子C	22分	14分	9分	1分

<前年度実態調査結果>

	診療待	ち時間	会計	投薬
病院名	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間
急性期C	12分	57分	6分	11分
呼吸器C	36分	88分	8分	1分未満
精神C	17分	42分	3分	12分
成人病C	44分	_	9分	1分未満
母子C	26分	32分	7分	1分未満

## <各項目の定義>

- ① 診療待ち時間の計測
- ・予約あり患者:予約時刻(外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻)と診察室呼込み時刻の差
- ・予約なし患者:初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差
- ② 会計待ち時間の計測

会計受付(会計伝票提出)時刻と収納窓口での呼出時刻の差

③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻(会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻)と薬局窓口呼出時刻

○ ◆名館での本名所の合意と展記のでは、持ち時間の負担は傾消のための設備をというも時間の負担は傾消のための設備をは下のととおり実施した。  「会館での本名に含まっ、表別に関する小側下のの設備をというも時間の負担は傾消のための設備をないてのとおり実施した。 「中央帯で) (分別からが、分別が、大きな、日本ので) スペートフェンによる砂な性や大変に関するのです。 など (神の帯で) スペートフェンによる砂な性や大変を使いましましましましましましましましましましましましましましましましましましまし	中期計画	年度計画	平成28年度実績
	評価番号【19】  検査待ちの改善を図るため、 検査予約のシステム化、検査機 器の稼動率向上等に取り組む。	による検査待ちの改善や、検査の即日実施、検査結果の即日開示などに取り組む。 急性期・総合医療センターでは、生理 検査室の改修、エコー受付システムの導	各病院において、積極的な声掛けや、アメニティの整備など、待ち時間の負担感解消のため の取組等を以下のとおり実施した。  【急性期ご】 ビンポイント子約(5分割みで診察開始予定時刻を明示)の継続 外来待合スペースに病気・病状に関する小冊子やパンフレットの設置 など 【呼吸器C】 スマートフォンによる診療待ち状況確認システムの運用 など 【精 神 C】 医飾別の待ち人数をボードに掲示 など 【成人病C】 新病院に向け、診察順番が近づくとメールが届く番号呼び出しサービスの導入検討 など 【母 子 C】 呼び出し用門5の貸し出し 患者専用の食事スペース「パクパクひろば」の設置 など  〇 検査の実施状況 【急性期C】 生理検査室の改修工事の遅れに伴い、エコー受付システムの導入は平成29年度に実施する。また、高度医療機器による検査については、個们機器の増設により、検査待ちを改善した。 【呼吸器C】 特殊検査に外の検体検査について、即日及び診察前実施に取り組み、着実に実施した。 【精 神 C】 技体検査について、即日実施、検査結果の即日報告に取り組み、着実に実施した。 【成人病C】 新病院ではMにや採血台を増設し、予約枠を増加する等、検査待ち時間の短縮に向けた整備を行った。 【日 子 C】 Mに検査のうち、鎮静を要する検査について、2歳未満の入院患者のみを対象としていたが、 全年齢の入院患者へと対象を拡大した。 また、核検検査について、検査特の複粋や受付時間の延長、機器の更新により、検査待ちを

中期計画	年度計画	平成28年度実績
手術待ちが発生している状況を改善するため、病棟及び手術室の連用を強力を強力を関連を整備し、手術体数の増加を図る。	各病院では手術室の運用の効率化や麻酔料医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。  母子保健総合医療センターでは新手術標でを効率により、手術室を効率に運用し、手術件数の増加を図る。	□ 手橋の実施状況 □ (急性類に) □ 廃酔料医の公員により麻酔料管理手術枠が減少したが、手術枠の空き枠を局所廃酔枠として   活用するなど手術件教の増加に努めた結果、手術件数は前年度を下回ったものの、目標を上 回った。   「呼吸器に]   麻酔料医の増良による手術枠の増加と調整の結果、手術件数は目標・前年度を上回った。   「成人病の]   「成人病の]   「競人病の」   「新病院で手術室を増室するにあたり、手術スタッフの確保や教育を行うとともに、手術件数の増加に努めた結果、手術件数は目標で下回ったものの、前年度を上回った。   「母・兄」 「子術件を活用し、手術件数の増加に努めるとともに、手術枠の見直しを行った結果、手術件数は目標・前年度を上回った。   「母・兄」 「子術性を活用し、手術件数の増加に努めるとともに、手術枠の見直しを行った結果、手術件数は目標・前年度を上回った。   「日本

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者等の満足度向上
  - (3)ボランティア等との協働

中期目標

・NPOやボランティアの協力を得て、患者等へのサービス向上に努めること。

## 評価番号【20】

各病院において、通訳ボランティア等の多様なボランティアの参画を通じて、療養環境の向上を図るとともに、開かれた病院を目指し、地域におけるボランティア活動やNPO活動と連携し、及び協力することにより、地域で支え合う取組を推進する

ホームページにおいて、手話通訳者や 通訳ボランティア制度を周知し、利用促 進に努める。また、登録言語の拡大を図 るため、通訳ボランティアを募集する。

## 〇 通訳ボランティアの登録状況

手話通訳、通訳ボランティア制度については、ホームページ等で周知を行っており、引き続き、利用促進及びボランティア登録者の確保に努めた。

通訳ボランティアに対する募集を本部事務局において行い、新たに45人の登録があった。 また、急性期・総合医療センターにおいては、電話医療通訳サービス(メディフォン)を平成28年10月1日~12月31日の3ヶ月間試験導入した。

通訳ボランティアの登録状況(人)

言語名	平成28年度新規登録者数	平成29年3月時点登録者数
英語	16	144
中国語	18	140
スペイン語	1	32
韓国・朝鮮語	2	21
台湾語	1	16
ベトナム語	1	16
ポルトガル語	3	17
タイ語		11
フランス語	1	8
インドネシア語	1	8
イタリア語		5
ドイツ語		5
ロシア語		3
ヒンディー語		2
ネパール語		2
モンゴル語		1
アラビア語	1	2
フィリピン語		1
合計	45	434

中期計画	年度計画	平成28年度実績
	各病院においては、患者の癒しにつながるアート活動・演奏等をはめ、深色の案内、小児患者への対応など、さまざまなボランティアを受け入れる。	宇宙温照者・温照ボランティアの衛隆別版ペ利用素維(単位・人)   「病尿名   医分   宇宙27年度   平成27年度   平成27年度

中期計画 年度計画 年度計画 平成28年度実績

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

H期 目

標

・病院を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、組織マネジメントの強化と業務運営の改善及び効率化の取組を進め、経営体制の強化を図ること。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上等、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、安定的な病院経営を確立するための組織体制を強化し、経営基盤の安定化を図る。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 組織体制の確立
- (1)組織マネジメントの強化

期目

- ・各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取り組むことができるよう、各病院の自立性を発揮できる組織体制を確立する一方、機構経営全体に対するマネジメント機能 を強化すること。
- ① 高い専門性を持った人材の育成及び確保
- ・病院運営における環境の変化や専門性の高まりに対応できるよう、事務部門において、高い専門性を持った職員の育成及び確保に努めること。
- ・なお、府派遣職員については、計画的に機構採用職員への切替え等を進めること。
- ② 人事評価制度及び給与制度の適正な運用
- ・職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び適正な評価に基づく給与制度の運用に努めること。

自立した地方独立行政法人として目指す基本理念を実現できるよう、5病院一体運営によるメリットを活かしつつ、各病院の特性や自立性を発揮できる制度及び組織づくりを進める。

病院経営の中核をなす事務部門が「専門集団」として経営の一翼を担っていけるよう、職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができる人事制度を構築するとともに、組織力のさらなる向上を図るため、事務部門の改革を実施する。

## 〇 事務部門の改革の取組

事務部門の職員が病院職員としての専門性を高めていけるよう、「医事業務」等の目的別研修を充実するなど、職員の育成に取り組んだ。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
	病院事務局について、管理部門と企画 部門を基本とする標準組織モデルを設定 するとともに、中間階層である次長を見 直すことで職制をフラット化し、迅速な 意思決定が可能な組織体制を構築する。 さらに事務部門の実務機能を向上させる ため、標準組織モデルを踏まえてリー ダーを配置する。病院事務局組織を「ピ ラミッド型」から「鍋蓋型」の組織に再 構築する。	病院事務局の体制について、管理部門と企画部門を基本とする標準組織モデルに基づき、中 間階層である次長を廃止して病院事務局の指揮命令系統を短縮化を図るなど、職制をフラット 化して迅速な意思決定体制を目指し、「ピラミッド型」から「鍋蓋型」の組織を構築した。
① 組織管理体制の充実	<u></u>	
評価番号【21】	理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。また、理事会や経営会議に加えて、病院の具体的な課題の把握と改善に努め、共有化を図る。	○ 機構全体としての取組 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題 に関する意見交換や情報共有を行い、医療面及び経営面における課題の洗い出し、改善に努め るとともに、規程等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織 運営に努めた。また、各病院の具体的な課題の共有化を図るため、病院ごとの個別協議を実施 し、改善策について検討を行った。  【理事会】 8回開催 ・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題:規程の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など 【経営会議】 4回開催 (病院協議 5回開催) ・参加者:理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事 ・議題:月次報告、年度計画、予算の策定、各病院における経営課題 など 【事務局長会議】 12回開催 ・参加者:理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー ・議題:月次決算、制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など 【副院長会議】 4回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー ・議題:医師の職務に関する検討、診療材料に係る課題、5病院共同公開講座 など 【看護郡長会議】 12回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー ・議題:電護師の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など 【薬局長会議】 3回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院系統議局長、本部マネージャー ・議題:看護師の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など
	各病院においては、それぞれの専門性 に応じた役割を果たし、自律的な病院運 営に取り組む。	各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係 る重要事項の意思決定を行う運営会議(幹部会議)を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院 運営に努めた。
	本部事務局においては、法人全体の運 営や各病院間の調整等を担うなど、病院 の支援機能を果たす。	本部事務局においては、上記各種会議に加え次長会議、各グループリーダー会議など部門別 の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務な どに関する総合調整機能を引き続き果たした。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
② 組織力の強化		Ι 
良質な医療サービスを継続的 に提供するため、機構採して 、機構とや 、機構とや 、病院を 、病院を 、病院を 、病院を 、病院 、 、病院 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。  プロパー事務職員が個人の特性に応じたキャリアアップが可能な人事制度を確立し、事務部門の組織力のさらなる強化を図る。	<ul> <li>○ 組織力の強化に向けた取組 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、各職員の職務遂行能力等を反映した人事異動の実施など、効果的な人員配置に努めた。</li> <li>○ 事務部門の強化に向けた取組 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース(リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度)を実施して職員の登用を行い、組織力の強化を図った。</li> </ul>
	事務職について、人事ヒアリングや キャリアシートの提出により、本人の能 カ・適性とともに職員本人の将来志向や 意欲を把握し、異動・昇任に活用する。	人事ヒアリングの実施(年2回)やキャリアシートによって、職員の能力や取得資格の情報、 希望するキャリアを把握し、異動・昇任に活用した。
	意欲や能力のある職員を計画的に幹部 登用していけるよう、各職階に昇任まで の必要在級年数を設定する。	各職階の昇任までの必要在級年数を設定するなど、能力のある機構職員の計画的な幹部登用 に向けて、昇任制度の確立に取り組んだ。
	職員の能力・適性・意欲に応じた人材 育成を行うととともに、人材の流動化を 促進し、職員の幅広い能力や視野の育成 を図る。	職員の能力等の向上に有効な研修の企画及び実施とともに、平成27年度に策定した異動ルール(職階ごとに標準在籍期間を設定)に基づき、人材の流動化を促進した。
③ 給与制度と連動した人事評価制度の構	川 筑 木 Tr	<u></u>
職員の勤務意欲等の一層の向 上を図るため、医療現場の実態 に即した公正で客観的な人事評 価制度を運用し、職員の業績や 資質及び能力を評価して給与へ 反映させるとともに、職員の人 材育成及び人事管理に活用す る。	職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。 また、法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。	○ 人事評価制度の運用 病院実態に対応できるような必要な改善を行いながら、法人の人事評価制度を適正に運用した。また、平成27年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
④ 一般地方独立行政法人(非公務員型)(	  こよる制限の緩和 	
多様な勤務形態の導入を検討し、ワークライフバランスに配慮した職員満足度の高い職場づくりをめざす。 職員ポータルサイト等を活用して情報を共有化し職員間情報ギャップを埋めるとともに、職員の一体感を醸成する。	(再掲)多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を進める。  ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を実現し、就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保する。  短時間常勤職員制度を導入する。	〇 一般地方独立行政法人(非公務員型)による制限の緩和 (再掲)育児のための短時間勤務制度を9人(医師のみ)が取得するなど、女性医療スタッフ のライフスタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。(前年度:14人) また、就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材 を確保するために、平成28年度から短時間常勤職員制度の施行を開始し、医師1人が活用した。 さらに、多様な勤務形態を充実させるため、平成29年1月より職員が介護を行うための休暇制 度の改正(介護のための所定労働時間の短縮制度創設等)を行った。
	本部事務局から機構の経営状況につい て発信するなど、職員間の経営情報の共 有化の手法について検討する。	職員ポータルサイトを活用して、大阪府地方独立行政法人評価委員会の評価結果を発信する など、職員間の機構の経営情報の共有化に努めた。

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 組織体制の確立
- (2)診療体制の強化及び人員配置の弾力化

中期目標

・医療環境の変化や府民の医療ニーズに迅速に対応できるよう、勤務形態の多様化や各病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や職員の配置を弾力的に行うこと。

## 評価番号【22】

法人内の各病院間での兼任や応援な ど、医師・看護師等の交流のための協力 体制等を整備する。

急性期・総合医療センターにおいて血液・腫瘍内科を、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて消化器外科及び乳腺外科を、成人病センターに腫瘍皮膚科及び感染症内科並びに栄養腫瘍科を設置するなど、診療科を再編する。

## 〇 病院間での協力体制

急性期・総合医療センターから母子保健総合医療センターへ、臓器移植対応のために医師の 兼務による専門的技術応援を実施するなど、効率的・効果的に医療機能を発揮するため、法人 間で医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制を継続した。

## 〇 診療科・組織体制の再編

各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、以下のとおり、診療科の新設や組織 体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。

#### 【急性期C】

「血液・腫瘍内科」の設置

## 【呼吸器C】

「消化器・乳腺外科」を分科し、「消化器外科」「乳腺外科」を設置

## 【成人病C】

「感染症内科」「栄養腫瘍科」「腫瘍皮膚科」を設置

年度計画

平成28年度実績

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 組織体制の確立
  - (3) コンプライアンスの徹底

期目

- ・公的医療機関としての使命を適切に果たすため、法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行うこと。労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)が改正された ことを受けて、的確な対応を図ること。
- ・また、患者等に関する個人情報の保護及び情報公開の取扱いについては、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に基 づき、適切に対応するとともに、情報のセキュリティ対策強化に努めること。
- ・更に、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。

#### ① 医療倫理の確立等

## 評価番号【23】

また、個人情報保護及び情報 公開に関しては、大阪府個人情 報保護条例(平成8年大阪府条例 第2号)及び大阪府情報公開条例 (平成11年大阪府条例第39号) に基づき適切に対応するととも に、マイナンバー制度導入に伴 い、個人情報の取り扱いについ ての管理体制の強化を図る。 各病院においては、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。

業務執行におけるコンプライアンスを 徹底するため、法令及び法人の諸規程を 周知し、役職員のコンプライアンスを確立することを目的とした研修を実施する。加えて法人全体や各病院での研修のフィードバックの体制を充実する。した、12月をコンプライアンス月間とした、12月をコンプライアンス月間とした。 意識啓発のための取組を定期的、継続的に実施していく。

業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事監査に加え新たに導入した内部 監査等を実施するとともに、外部の監査 など第三者による評価を引き続き実施する。

#### 〇 倫理委員会の開催

各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催 し、臨床研究や先進医療、役員及び職員の行動規範など倫理の確立に努めた。

### 〇 コンプライアンスの徹底

役員及び職員のコンプライアンスを確立するために、本部事務局及び各病院において以下の 取組を実施した。

#### 【コンプライアンスに関する通報窓口の設置】

平成28年6月にコンプライアンスに関する通報窓口の設置を行った。

#### 【コンプライアンスに係る主な研修】

- ・全職員を対象とした個人情報保護・コンプライアンス研修
- 新規採用職員研修:機構職員倫理等の解説
- 事務局新規採用職員研修:各種事務処理(経理事務・契約事務等)における注意事項等
- ・経理研修:内部統制、コンプライアンスについて、不正事例の紹介等
- ・契約事務研修:契約事務に関する基礎知識及びその他関連する知識等

#### 【本部事務局から各病院への通知等】

- ・諸規程の更新状況はポータルの掲載や、担当部局への個別の連絡を通じ、周知を行った。
- ・大阪府人事局からの職員啓発メールの伝達…対象:府派遣職員・事務職員等
- ・四半期ごとの随意契約情報の公表にかかる取組(4回)

## 〇 監査の実施状況

通年にわたり、監事による業務監査、会計監査人による会計監査を実施した。また、平成29年2月には、急性期・総合医療センター、母子保健総合医療センターにおいて、治験費・科研費等外部研究費を監査対象とした内部監査を実施した。

さらに、大阪府の監査委員による監査を平成29年1月に受検し、第三者による客観的な評価を 受けた。

中期計画	年度計画	平成28年度実績 
②診療情報の適正な管理		
	カルテ等の個人の診療情報については、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)、及びカルテ等の診療情報の提供に関する規程に基づき、患者及びその家族に対して、カルテ等を適切に開示する。	<ul> <li>○ 診療情報開示への対応 各病院において、「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。</li> <li>急性期・総合医療センターにおいて発生した委託業者による患者情報の入ったUSBメモリの紛失については、今後同様の事案が発生しないよう、USBメモリを施錠が可能な保管庫で管理するなど再発防止策を徹底するとともに、事業者への定期的な業務確認を行い、個人情報を適正に管理していく。</li> </ul>
	マイナンバー制度導入など個人情報の対応強化が求められることから、職員に対し、個人情報の保護に関する事例等の配施及び個人情報漏洩に関する事例等の配信による意識啓発を行う。	○ 個人情報の保護に関する研修の実施 個人情報保護、個人情報の漏洩や流失等のコンプライアンス上のリスクを学ぶことを目的と して、全職員対象の「個人情報保護・コンプライアンス研修」を実施した。

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 経営基盤の安定化
- (1)効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

-期目標

・医療の内容や規模等が類似する他の医療機関との比較等により、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。

中期計画

・機動性及び透明性の高い病院経営を行う地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、予測困難な外的要因の影響が想定される中、より一層効率的・効果的な業務運営を 行うとともに、より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより収入の確保に努める等、自発的に経営改善を進める。

## ① 自律的な経営管理の推進

## 評価番号【24】

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自立的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的及び戦略的な運営を行う。

職員の病院経営への参画意識 を醸成し、自発的な経営改善や 業務の効率化の取組を推進す る。 中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行

経営会議における月次決算の分析により、迅速な経営判断につなげる。

運営費負担金については、引き続き、 患者の積極的な受入れや診療単価の向上 による収入の確保や費用の抑制に取り組 むなど、病院の経営改善の進捗状況に応 じて府と協議していくとともに、使途に ついては明確化及び透明性の確保に努め

中長期的な資金収支を見通して、内部 留保を行い、より一層自律的な業務運営 に努める。

## 〇 計画達成に向けた経営分析の実施

年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、経営状況の整理分析などを行った。

また、各病院が診療及び財務データの月次報告を作成し、毎月開催される役員懇談会において計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。

各病院の課題や経営改善に向けた取組、将来構想などについて意見交換を行う病院協議を実施した。病院協議後には、経営会議にて取組の進捗状況の確認を行った。

## 〇 財務の状況(資金収支ベース)

医業収益は、前年度と比較して16.0億円上回る712.2億円となり、計画も19.6億円上回った。 支出面では、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は前年度と比較して15.4億円の 増加となったが、計画を1.0億円下回った。

資金収支の状況 (法人全体) (単位:億円) ※資金収支ベース

				平成27年度	平成28年度	平成28年度	目標差
				実績	目標	実績	前年度差
ı	収	入		862. 5	1, 098. 3	1, 119. 4	21. 0
1	48			002. 0	1, 090. 0	1, 113. 4	256. 9
1			うち医業収益	696. 3	692. 7	712. 2	19. 6
1			プラ医未収益	090.3	092. 7	/12.2	16.0
ı	<u> </u>	出		859. 0	1, 119. 6	1, 115. 1	△ 4.4
1	X	Щ		039.0	1, 119. 0	1, 115. 1	256. 2
1			うち医業費用	728. 8	745. 2	744. 2	Δ 1.0
1			プラ医未复用 	120.0	743. 2	144. 2	15. 4
1			こ + 次士士山	110 E	261 4	358. 5	△ 3.0
1			うち資本支出	118. 5	361. 4	300. 0	240.0
ı	資金収支差		3. 5	A 01 0	4.0	25. 5	
	貝ゴ	Z 4X 3	左	ე ა. ა	△ 21.2	4. 2	0.7

中期計画	年度計画	平成28年度実績
中期計画  経常位:%)	年度計画	平成28年度実績
		急性期 C 99.4 97.9 99.6 1.7 0.2 1.0 1.0
		呼吸器 C 84.1 87.1 88.1 4.0
		精仲 5 07.7 70.4 70.4 2.7 7.1
		成入病 C 97.3 85.2 92.3 <u>△ 5.0</u>
		日子C 87.7 89.4 95.3 5.6 3.4
		法人主体 91.3 66.5 91.9 0.6
		※法人全体は、医業収益/(医業費用+一般管理費)

中期計画	年度計画	平成28年度実績
	母子保健総合医療センターにおける原 価管理の運用など、職員の経営参画意識 を醸成し、より効率的な業務改善等につ なげるための取組を推進する。	母子保健総合医療センターにおいては、京セラ式原価管理システムを運用し、従来、数値で 経営状況を判断する指標を持たない看護部や医療技術部門等についても、院内協力対価によっ て収入を割り振り、時間当たり付加価値を算出し、一定の経営指標として可視化することで、 職員の経営参画意識の向上に繋げた。
② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の ② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の	 	
中期計画で設定した収支目標 を達成することを前提に柔軟性 のある予算を編成し、弾力的な 予算執行を行うことにより、効 率的・効果的な業務運営を行 う。	経営環境の変化に対応した柔軟性の ある予算を編成し、中期計画の枠の中 で弾力的な予算執行を行うことによ り、効率的・効果的に業務運営を行 う。	平成27年度に導入した自己資金投資財源ルール(資金収支が算出基準額(一般管理費負担相 当額)を超過した額の1/2を、自己資金投資財源とするルール)を運用し、病院の機能維持及び 向上など必要な建設改良にかかる費用に充てた。
③ メリットシステムの実施	"	
	病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、医療機器の購入費等の一部について、前年度の収支計画の達成状況等を踏まえた配分を行う。	○ 病院の経営努力促進の取組 平成28年度はメリットシステムを実施せず、収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する 収支改善枠の実施により、母子保健総合医療センターにおけるハイビジョン内視鏡カメラシス テムなど5機器を導入した。この導入により、約8.9百万円の収支改善を見込んでいる。

中期計画 年度計画 年度計画 平成28年度実績

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 経営基盤の安定化
- (2) 収入の確保

中 期

目

- ・機構全体での収入目標を定め、病床利用率等収入確保につながる数値目標を適切に設定し、達成に向けた取組を行うこと。
- ・引き続き、医業収益を確保するため、効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。
- ・また、診療報酬の請求漏れの防止や未収金対策の強化を図ること。
- ・各病院が持つ医療資源の活用や研究活動における外部資金の獲得等により、新たな収入の確保に努めること。

地域の病院、診療所等の医療機関をは

じめとした、地域の関係機関と連携し、

紹介患者など新入院患者を積極的に受け

入れる。また、ベッドコントロールをは

じめとする病床運営の工夫により、病床

急性期・総合医療センターにおいて入

院センターにおける早期からの退院支援

を行い、平均在院日数の短縮化を進める

利用率の向上を図る。

## ① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用

## 評価番号【25】

より多くの患者に質の高いを物となるを効果的に提供にいるない。収入の確保に努めるため、地域連携の強化・充保といるため、地域連携の強化・充保といるとと、新入院患としていると、対していると、対しているといるなど、効率的な運用を行う。

# 病床利用率に係る目標

(単位:%)

急性期C

平成32年度

94. 5

88. 0

(大阪府市共同住吉母子医療 センター(仮称)を除く。) 呼吸器C 89.3

(備考) 稼動病床数に対する数

(一般病床のみ)

精 神 C 88.3

成人病C 95.0 (人間ドック除く)

母子C

値 (ICUを含む)

など、病床を効率的に運用する。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、高度専門性を広くPRし、新たな診療メニューの導入など診療機能を強化するとともに、平日時間内における呼吸

器疾患の救急受入れを進める等で新規の

入院・外来患者数の増加に努める。

精神医療センターにおいて、医療連携 室のスタッフ及び担当医制により選出された医師を中心に顔の見える関係を構築 し連携強化を図るとともに、病床調整担 当者によるベッドコントロールを行うこ とで病床利用率の向上を図る。

成人病センターにおいて、入退院センターの体制を強化するとともに、部門横断的なベッドコントロールカンファレンスを開催するなど、入退院に係る関連部署との連携強化により、入退院環境の整備を図る。

## 〇 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組

5病院全体の病床利用率については、母子保健総合医療センターを除く4病院は平均在院日数の短縮等によって目標を下回った。新入院患者数は急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センター以外の3病院で目標を下回った。

## 【急性期C】

入退院センターにおける早期からの退院支援など、平均在院日数の短縮を推進したことにより、病床利用率は目標・前年度を下回った。一方、地域の医療機関を対象としたカンファレンスや研修を実施するなど、病診連携ならびに病病連携の一層の強化を図った結果、新入院患者数は前年度を下回ったものの、目標を上回った。

#### 【呼吸器C】

ベッド調整会議の開催等、効率的なベッド調整を図ったが、肺腫瘍内科、小児科、産婦人科の新入院患者数が前年度より減少したため、病床利用率及び新入院患者数は目標を下回った。 平成29年度からの救急患者の受入れ開始に向け、救急体制や運用等の調整を行い、平成29年1 月に救急医療告示機関の認定を受けた。

#### 【精 神 C】

近隣の精神科クリニックや一般科病院への訪問や、関係機関との連携強化に努めたが、入院を受け入れる際の病床確保のルールが徹底できていなかったため、病床利用率及び新入院患者数は目標・前年度を下回った。

### 【成人病C】

入退院センターにおいて、看護師を増員して体制強化を図るとともに、各診療科と協力し、 病床を効率的に運用した。

また、地域医療連携室にて初診患者の受入れ決定を一元的に行うとともに、新たな医療機関との連携に向けた訪問活動を実施し、新規患者の確保と積極的な受入れを図った結果、新入院患者数は目標を下回ったものの、前年度実績を上回った。

中期計画	年度計画	平成28年度実績				
新入院患者数に係る目標 (単位:人) 平成32年度 急性期C 19,600 呼吸器C 10,160 精神C 1,030 成人病C 13,195 (人間ドック除く)	母子保健総合医療センターにおいて、 ベッドコントロールを推進し病床の効率 的な利用に努め、病床の有効活用を図 る。また、医療評価入院の更なる実施な どにより、病床利用率の向上に取り組 む。	【母 子 C】 患者支援センターにおける んだ結果、新入院患者数は目 効率的な病床運用に努めた約	目標・前年度	を上回った。	また、日々	医療機関との連携強化に取り組 々のベッドコントロールによる 上回った。
母子C 9,680		病床利用率(単位:%)				
		病院名	平成27年度 実績	平成28年度 目標	平成28年度 実績	前年度差
		急性期 C	95. 2	94. 5	91.9	$\triangle 3.3$
		呼吸器C(一般病床のみ)	81.6	85. 0	81.6	0.0
		精神C	85. 9	88. 3	85. 1	△ 0.8
		成人病C(人間ドック除く)	89. 4	87. 3	87. 2	<u> </u>
		母子C	87. 3	90. 1	90. 9	0. 8 3. 6
		新入院患者数(単位:人)				
		病院名	平成27年度実 績	平成28年度目標	平成28年度実	□ 目標差 □   前年度差 □
		急性期C	20, 175	19, 500	20, 010	510
		呼吸器C	9, 322	9, 400	9, 183	A 217
		精神C	910	1, 001	890	A 111
		成人病C(人間ドック除く)	11, 485	11, 920	11, 711	A 200
		母子C	9, 457	9, 680	10, 124	444 667
		平均在院日数(参考)				
		病院名	平成27年度 実績	平成28年度	前年度差	
		急性期 C	12.0		Δ 0.4	
		呼吸器 C (一般病床のみ)	12. 1	12. 2	0. 1	
		精神C	162. 2	163. 1	0. 9	
		成人病C(人間ドック除く)	13. 1	12. 4	Δ 0.7	
		母子C	10.5	10. 1	Δ 0.4	
			1	<u>l</u>		

中期計画	年度計画	平成28年度実績
② 診療単価の向上		
診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行うなど診療報酬の確保に努める。	各病院においては、経営効率性の高い 検査や処置等の件数拡大に努めるととも に、患者の療養環境の向上等のため新た な施設基準の取得などに取り組む。	〇 新たな施設基準の届け出         【急性期C】 総合入院体制加算1、退院支援加算1 など         【呼吸器C】 医師事務作業補助体制加算1 (20対1) など         【精 神 C】 依存症集団療法、児童思春期精神科専門管理加算 など         【成人病C】 医師事務作業補助体制加算1 (40対1) 、腹腔鏡下肝切除術 など         【母 子 C】 児童思春期精神科専門管理加算、遺伝学的検査 など
		〇 患者一人当たり平均入院診療単価(資金収支ベース)         【急性期C】 74,101円(前年度 71,245円)         【呼吸器C】 43,746円(前年度 42,685円)         【精 神 C】 22,094円(前年度 21,931円)         【成人病C】 68,244円(前年度 66,853円)         【母 子 C】 88,795円(前年度 89,451円)
	診療報酬事務等の専門研修の開催や参 加を通じて事務職員の能力の向上・専門 化を図る。	〇 <b>診療報酬事務等の専門研修の開催</b> 機構主催の医療事務研修や各病院で診療報酬研修会等の専門研修を開催し、職員の能力の向 上に努めた。急性期・総合医療センターにおいては、診療報酬研修会の動画を院内システムに アップし、研修欠席者に閲覧するよう周知した。
診療報酬請求の精度向上の取 組と診療報酬に関する研修の実 施等により、請求漏れや査定減 の防止に努め、診療行為の確実 な収益化を図る。	各病院において、診療報酬請求に係る 精度調査を10月までに実施し、その結果 に基づいた報告会を開催する。	○ 診療報酬請求の精度向上の取組 各病院において、診療報酬請求に係る精度調査を実施し、その結果を職員に向けてフィード バックを行った。母子保健総合医療センターにおいては、機能評価係数IIについて高い指数を 得るため、この調査を基に複雑性指数、救急医療指数について分析を行った。
評価番号【26】 患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については、早期回収に取り組む。	未収金の発生を未然に防止するため、 医療費後払いサービスの導入や電子マネーによる支払いなど、患者のニーズに合った決済の多様化を検討する。また、 未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等を行うとともに、弁護士法人と連携し早期回収に努める。	O 未収金発生の未然防止と回収 未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額療 養費制度の説明等の取組を行った。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等 により早期回収に努めた。 滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、 個々の状況を踏まえ、法的手段の行使も視野に入れながら、弁護士法人への債権回収委託を行 い、収入の確保に努めた。
		患者未収金回収率(単位:%)       病院名     平成27年度 実績 実績 実績 実績 第8.5     可の患者に対する請求額のうち、年度内に回収ができた割合を示す。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
土地及び建物の積極的な活用 を図るとともに、低未利用と なっている資産については、遊 休化を回避するため有効な活用 策を検討する。	法人の資産の中で、稼働休止等となった資産については、遊休化を回避するため府と協議しながら処分を検討するとともに、すでに処分方法が決定されている 資産については、速やかに手続きを行う。	〇 資産の効果的な運用 呼吸器・アレルギー医療センターの建替え整備計画の中で、医師公舎及び局長公舎の処分を 適正な時期に実施することを決定した。
	固定資産の適正な管理を行うため、定 期的に現物と台帳の確認を行うととも に、廃棄手続きなどの事務フローについ てルールの徹底や明確化を図る。	○ 固定資産の適正な管理 台帳の金額から現物確認を行う「金額基準」から設置場所ごとの現物と台帳登録物を確認す る「設置場所基準」に変更し、移動による設置場所変更を把握するなど、より適正な管理に努めた。
	各病院における土地、建物等の貸付に ついては、原則公募により行うなど、財 産を効率的、効果的に活用する。	母子保健総合医療センターにおいて、コンビニエンスストアの契約満了に伴う公募を実施す る等、固定資産の有効活用を図った。
● 医病炎液体の洋田笠		
④ 医療資源の活用等  「原資源の活用等  「原を取り巻く厳しい経営環境の持つで、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	各病院の持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保の検討に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。	病院食を利活用して府民の食生活をサポートする取組として、母子保健総合医療センターの 医師、栄養士の監修による食育レシピ本「こどもの心と体の成長・発達によい食事~こども病 院の医師と栄養士による食育レシピ〜」を出版した。 また、各病院において、研究活動における外部資金の獲得に努めるとともに、先進医療の申 請や自由診療単価の見直しなど、収入確保に積極的に取り組んだ。

中期計画 年度計画 年度計画 平成28年度実績

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 経営基盤の安定化
- (3)費用の抑制

中期

- ・費用対効果の検証に基づき、給与水準や職員配置の適正化等により、人件費の適正化に努めること。
- ・給与費比率、材料費比率等の指標の活用や、収入見込みの精査及び業務の効率化等を通じて、費用の適正化に努めること。
- ・また、材料費の抑制や国の方針を踏まえた医療費適正化等の観点から、後発医薬品の利用促進に努めること。

目標

# ① 給与費の適正化

## 評価番号【27】

患者ニーズや診療報酬改定の 状況、更には診療体制充実に伴 う費用対効果等を踏まえ、職員 配置の増減を柔軟に行うととも に、職種による需給関係や給与 費比率を勘案しながら、給与の 適正化に努める。

給与費比率に係る目標

(単位:%)

機構全体

平成32年度 46.9

急性期C 46.9 呼吸器C 59.6 精 神 C 93.0 成人病C 46.2 母子 C 58.2

(備考)給与費比率=給与費÷ 医業収益×100

53. 1

(機構全体においては、給与費 に本部給与費を含む。) 患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。

## 〇 給与費の適正化

診療体制並びに業務処理体制の充実を図るため、その費用対効果等を踏まえながら、職員配置を行った。

助産師手当の改正、非常勤医師への病態等管理手当の創設、夜間特殊業務等手当の支給対象の拡大などを実施した。

医業収益が前年度比3.0%増収となるなか、給与費は1.9%縮減し、職員給与費比率は2.6%低減することができた。(損益ベース)

給与費比率(単位:%) ※損益ベース

福子賃比率(単位:%) ※損益ペース						
病院名	平成27年度	平成28年度	平成28年度	目標差		
77370 🗖	実績	目標	実績	前年度差		
急性期C	47. 1	46. 9	46. 2	△ 0.7		
心口利口	77.1	40. 5	40. 2	△ 0.9		
呼吸器C	66. 3	62. 2	61. 4	△ 0.8		
でがなる。	00. 3	02. 2	01.4	△ 4.9		
精神C	99. 9	93. 2	94. 9	1. 7		
₹Ħ↑₩ C	33. 3	30. Z	34. 3	△ 5.0		
成人病C	46. 0	48. 8	43. 7	△ 5.1		
<b>以入</b> 物 C	40.0	40.0	40. 7	△ 2.3		
母子C	59. 4	58. 1	55. 4	△ 2.7		
母丁し	59.4	50. 1	55. 4	△ 4.0		
#1 <i>AH</i>	54. 8	54. 5	52. 2	△ 2.3		
法人全体	34. 8	54. 5	3Z. Z	△ 2.6		

※給与費比率(%)=給与費÷医業収益×100

年度計画

平成28年度実績

② 材料費の縮減

## 評価番号【28】

材料費の抑制を図るため、SPD (Supply Processing and Distribution)の効果的な活 用や同種同効品への集約化を図 る。また、国の方針や他病院の 動向等を踏まえつつ、後発医薬 品の使用促進に取り組む。

医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、材料費削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証するとともに診療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、引き続き効率的かつ効果的な運用を行い、更なる材料費の縮減に努める。

材料費比率に係る目標

(単位:%)

平成32年度 急性期C 30.4 呼吸器C 20.7 精 神 C 6.7 成人病C 32.2 母 子 C 22.3 機構全体 27.1

(備考) 材料費比率=材料費÷ 医業収益×100

後発医薬品については、各病院において国の方針や他病院の動向をふまえた採用目標を立て、後発医薬品の他病院での使用状況や副作用情報について、SPD事業者等から定期的に情報提供を受けるなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。

## 〇 材料費縮減の取組

SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約1,776百万円削減した。

その結果、5病院全体の薬価差益率18.13%(前年度:15.77%)、償還差益率10.56%(前年度:10.73%)を確保した。

診療材料の削減に関しては、効果的な切替を行うことでプラスティックグローブ等の消耗品的診療材料について、5病院全体で年間約11百万円の材料費の削減効果があった。

材料費比率(単位:%) ※損益ベース

<b>岸</b> 贮夕	平成27年度実	平成28年度目	平成28年度実	目標差
病院名	績	標	績	前年度差
急性期C	30.8	30. 4	31. 5	1. 1
13/12/77				0. 7
呼吸器C	21.3	20. 2	23. 2	3. 0
	21.0	20. 2	20. 2	1. 9
精神C	6.8	7. 0	6. 5	△ 0.5
付けて	0.0	7.0	0. 5	△ 0.3
成人病C	35. 4	35. 8	39. 1	3. 3
<b>以入州 C</b>	33.4	55. 6	39. 1	3. 7
D.7.0	24. 5	22. 4	24. 3	1. 9
母子C	24. 0	22. 4	24. 3	△ 0.2
法人全体	28. 4	27. 7	29. 9	2. 2
<b>本八主</b> 体	20.4	21.1	29. 9	1. 5

※材料費比率(%)=材料費÷医業収益×100

## 〇 後発医薬品の採用促進

後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組状況について薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。

先発医薬品と後発医薬品との比較資料(購入価、値引率、他病院での導入状況、適用範囲等)などの情報についてSPD事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努めた。

後発医薬品の採用率については、全病院で目標・前年度を上回った。

後発医薬品採用率(単位:%)

夜光区采山休用华(毕位:70)						
   病院名	平成27年度		平成28年度	目標差		
79 96 14	実績	目標	実績	前年度差		
急性期C	69. 2	75. 0	76. 1	1.1		
心江河〇	00. 2	70.0	70. 1	6. 9		
呼吸器 C	69. 6	70. 0	70. 1	0. 1		
で 数 値 し	09. 0	70.0	70. 1	0. 5		
精神 C	55. 3	56. 0	67. 9	11. 9		
TH TH C	33. 3	30. 0	07. 9	12. 6		
成人病 C	69. 6	70. 0	77. 3	7. 3		
1人1内 C	09.0	70.0	11.3	7. 7		
母子 C	69. 9	60. 0	86. 5	26. 5		
は上し	09. 9	60. 0	80. 3	16. 6		

※後発医薬品採用率は、数量ベース(厚生労働省定義)で算出

※経腸剤・漢方等を除く。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
圣費の節減 番号【29】 売買・請負等の契約において 複数年契約・複合契約等の多様 な契約手法を活用するなど経費 節減の取組を進める。	呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、下水道の専用メーターを設置し、正確な排出量を測定することで下水 道料金の削減を図る。	呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、下水排出量を専用メーターで正確に測定することにより、下水道料金は約547万円の削減となった。
	入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総会評価方式での入札や、物品購入と業務委託の複合契約など、多様な入札、契約方法の活用を進める。 これまでに策定してきた「総合評価一般競争入札実施基準」及び「随意契約ガイドライン」を遵守し、適正な運用を図る。	〇 契約事務の円滑な実施 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、入札結果の概要は各病院のホームページで公表した。  なお、業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式(入札に準じた比較競技)により相手方が予め特定されているもの等については、「総合評価一般競争入札実施基準」及び「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めるとともに、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。 多様な入札契約方法として、平成28年度は物品購入と業務委託の複合契約を10件実施した。
	呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、ESCO事業(事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業)により光熱水費を削減する。	ESC0事業による光熱水費削減目標の達成状況 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、ESC0事業の実施による光熱水費の削減額は242百万円となり、前年度実績ならびに目標値を上回った。         ESC0事業による光熱水費削減額(単位:百万円)         病院名       平成27年度 平成28年度 平成28年度 実績 前年度差 実績 前年度差 114 24         呼吸器C       218       128       242       114 24

## 第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

## 1 予算(平成28年度)

(単位:百万円)

	77 //r da	\_	<u>(単位:日万円)</u> 差 額
区分	予算額	決算額	(決算一予算)
収入			
営業収益	75, 384	77, 398	2, 014
医業収益	69, 269	71, 225	1, 956
運営費負担金	5, 954	5, 950	△4
その他営業収益	161	223	62
営業外収益	742	726	△16
運営費負担金	172	171	Δ1
その他営業外収益	570	555	△15
資本収入	33, 708	33, 814	107
運営費負担金	2, 045	2, 045	-
長期借入金	31, 568	31, 566	Δ2
その他資本収入	96	203	107
臨時利益	-	0	0
計	109, 834	111, 938	2, 104
支出			
営業費用	75, 458	75, 322	△136
医業費用	74, 517	74, 421	△96
給与費	37, 306	36, 303	△1, 003
材料費	20, 605	23, 099	2, 494
経費	15, 538	14, 418	△1, 120
研究研修費	1, 068	601	△467
一般管理費	941	901	△40
営業外費用	353	322	△31
資本支出	36, 144	35, 848	△296
建設改良費	32, 804	32, 506	△298
償還金	3, 340	3, 339	Δ1
その他資本支出	-	3	1
臨時損失	-	23	23
計	111, 955	111, 514	△440

施設整備等積立金	-	280	280

<sup>(</sup>注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。

## 2 人件費

総額 36,697百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、賞与等である。

## 3 収支計画(平成28年度)

(単位:百万円)

収入の部				<u>(単位:日万円)</u> 差 額
収入の部	区分	予算額	決算額	
医業収益     68,915     71,597     2,682       運営費負担金収益     7,997     7,994     △3       補助金等収益     -     134     134       寄附金収益     -     38     38       資産見返補助金等戻入     280     293     13       資産見返不事負担金等戻入     -     1     1       資産見返物品受贈額戻入     101     185     84       その他営業収益     144     6     △138       営業外収益     700     698     △2       運営費負担金収益     172     171     △1       寄付金収益     -     -     -       その他営業外収益     528     527     △1       臨時利益     -     -     -       と出の部     81,032     81,879     847       営業費用     76,922     76,984     62       総与費     37,816     36,939     △877       材料費     19,079     21,390     2,311       経費     12,629     11,157     △1,472       減価償却費     7,039     6,932     △107       研究研修費     989     567     △422       一般管理費     907     883     △24       営業外費用     3,203     3,287     84       店時損失     -     726     726       純利益     - <t< td=""><td>収入の部</td><td>78, 173</td><td>81, 004</td><td></td></t<>	収入の部	78, 173	81, 004	
運営費負担金収益       7,997       7,994       △3         補助金等収益       -       134       134         寄附金収益       -       38       38         資産見返補助金等戻入       280       293       13         資産見返不事負担金等戻入       -       1       1         資産見返寄附金戻入       36       57       21         資産見返物品受贈額戻入       101       185       84         その他営業収益       700       698       △2         運営費負担金収益       172       171       △1         寄付金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         窓内金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         支出の部       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         総与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         中般管理費       907       883       △	営業収益	77, 474	80, 306	2, 832
## 明知 ## 明知 ## 134	医業収益	68, 915	71, 597	2, 682
寄附金収益     資産見返補助金等戻入     資産見返不事負担金等戻入     資産見返不事負担金等戻入     資産見返物品受贈額戻入	運営費負担金収益	7, 997	7, 994	Δ3
資産見返補助金等戻入 280 293 13 資産見返補助金等戻入 - 1 1 1 資産見返寄附金戻入 36 57 21 資産見返物品受贈額戻入 101 185 84 その他営業収益 700 698 △2 運営費負担金収益 770 698 △2 運営費負担金収益 172 171 △1 寄付金収益	補助金等収益	_	134	134
資産見返工事負担金等戻入       -       1       1         資産見返寄附金戻入       36       57       21         資産見返物品受贈額戻入       101       185       84         その他営業収益       144       6       △138         営業外収益       700       698       △2         運営費負担金収益       172       171       △1         寄付金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         臨時利益       -       -       -         支出の部       81,032       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859 <t< td=""><td>寄附金収益</td><td>_</td><td>38</td><td>38</td></t<>	寄附金収益	_	38	38
資産見返寄附金戻入       36       57       21         資産見返物品受贈額戻入       101       185       84         その他営業収益       144       6       △138         営業外収益       700       698       △2         運営費負担金収益       172       171       △1         寄付金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         臨時利益       -       -       -         支出の部       81,032       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取前額       -	資産見返補助金等戻入	280	293	13
資産見返物品受贈額戻入       101       185       84         その他営業収益       144       6       △138         営業外収益       700       698       △2         運営費負担金収益       172       171       △1         寄付金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         臨時利益       -       -       -         支出の部       81,032       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -         日的積立金取崩額       - <t< td=""><td>資産見返工事負担金等戻入</td><td>_</td><td>1</td><td>1</td></t<>	資産見返工事負担金等戻入	_	1	1
その他営業収益       144       6       △138         営業外収益       700       698       △2         運営費負担金収益       172       171       △1         寄付金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         臨時利益       -       -       -         支出の部       81,032       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -         自的積立金取崩額       -       -       -	資産見返寄附金戻入	36	57	21
営業外収益       700       698       △2         運営費負担金収益       172       171       △1         寄付金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         臨時利益       -       -       -         支出の部       81,032       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取前額       -       -       -         自的積立金取前額       -       -       -	資産見返物品受贈額戻入	101	185	84
運営費負担金収益       172       171       △1         寄付金収益       -       -       -         その他営業外収益       528       527       △1         臨時利益       -       -       -         支出の部       81,032       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -	その他営業収益	144	6	△138
寄付金収益       -        -<	営業外収益	700	698	△2
その他営業外収益     528     527     △1       臨時利益     -     -     -     -       支出の部     81,032     81,879     847       営業費用     77,829     77,867     38       医業費用     76,922     76,984     62       給与費     37,816     36,939     △877       材料費     19,079     21,390     2,311       経費     12,629     11,157     △1,472       減価償却費     7,039     6,932     △107       研究研修費     989     567     △422       一般管理費     907     883     △24       営業外費用     3,203     3,287     84       臨時損失     -     726     726       純利益     △2,859     △875     1,984       目的積立金取崩額     -     -     -	運営費負担金収益	172	171	Δ1
臨時利益       -       -       -       -       -         支出の部       81,032       81,879       847         営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -	寄付金収益	_	_	-
支出の部     81,032     81,879     847       営業費用     77,829     77,867     38       医業費用     76,922     76,984     62       給与費     37,816     36,939     △877       材料費     19,079     21,390     2,311       経費     12,629     11,157     △1,472       減価償却費     7,039     6,932     △107       研究研修費     989     567     △422       一般管理費     907     883     △24       営業外費用     3,203     3,287     84       臨時損失     -     726     726       純利益     △2,859     △875     1,984       目的積立金取崩額     -     -     -	その他営業外収益	528	527	Δ1
営業費用       77,829       77,867       38         医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -	臨時利益	_	1	-
医業費用       76,922       76,984       62         給与費       37,816       36,939       △877         材料費       19,079       21,390       2,311         経費       12,629       11,157       △1,472         減価償却費       7,039       6,932       △107         研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -	支出の部	81, 032	81, 879	847
給与費 材料費 材料費 経費 減価償却費 一般管理費37,816 19,079 121,390 7,039 989 907 21,390 6,932 989 11,157 907 883 3,203 24 22 22 24 22 24 25 純利益 目的積立金取崩額36,939 21,390 6,932 989 907 883 3,203 	営業費用	77, 829	77, 867	38
材料費	医業費用	76, 922	76, 984	62
経費 12,629 11,157 △1,472 減価償却費 7,039 6,932 △107 研究研修費 989 567 △422 一般管理費 907 883 △24 営業外費用 3,203 3,287 84 臨時損失 - 726 726 統利益 △2,859 △875 1,984 目的積立金取崩額	給与費	37, 816	36, 939	△877
減価償却費7,0396,932△107研究研修費989567△422一般管理費907883△24営業外費用3,2033,28784臨時損失-726726純利益△2,859△8751,984目的積立金取崩額	材料費	19, 079	21, 390	2, 311
研究研修費       989       567       △422         一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -	経費	12, 629	11, 157	△1, 472
一般管理費       907       883       △24         営業外費用       3,203       3,287       84         臨時損失       -       726       726         純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       -       -       -	減価償却費	7, 039	6, 932	△107
営業外費用     3,203     3,287     84       臨時損失     -     726     726       純利益     △2,859     △875     1,984       目的積立金取崩額     -     -     -	研究研修費	989	567	△422
臨時損失     -     726     726       純利益     △2,859     △875     1,984       目的積立金取崩額     -     -     -	一般管理費	907	883	△24
純利益       △2,859       △875       1,984         目的積立金取崩額       –       –       –	営業外費用	3, 203	3, 287	84
目的積立金取崩額	臨時損失	-	726	726
	純利益	△2, 859	△875	1, 984
	目的積立金取崩額	-	_	_
応介金	総利益	△2, 859	△875	1, 984

<sup>(</sup>注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。

# 4 資金計画 (平成28年度)

(単位:百万円)

			(单位:日万円)
区分	予算額	決算額	差額
			(決算−予算)
資金収入	110, 877	114, 564	3, 687
業務活動による収入	76, 126	80, 835	4, 709
診療業務による収入	69, 430	72, 195	2, 765
運営費負担金による収入	6, 126	8, 165	2, 039
その他の業務活動による収入	570	475	△95
投資活動による収入	2, 140	82	△2, 058
運営費負担金による収入	2, 045	2	△2, 043
その他の投資活動による収入	96	80	△16
財務活動による収入	31, 568	31, 566	Δ2
長期借入れによる収入	31, 568	31, 566	△2
その他の財務活動による収入	_	_	_
前事業年度よりの繰越金	1, 043	2, 081	1, 038
資金支出	110, 877	114, 564	3, 687
業務活動による支出	75, 811	73, 991	△1,820
給与費支出	37, 681	37, 376	△305
材料費支出	20, 605	21, 481	876
その他の業務活動による支出	17, 525	15, 135	△2, 390
投資活動による支出	32, 805	4, 928	△27, 877
有形固定資産の取得による支出	32, 805	4, 637	△28, 168
その他の投資活動による支出	_	291	291
財務活動による支出	3, 340	4, 957	1, 617
長期借入金の返済による支出	2, 376	2, 375	Δ1
移行前地方債償還債務の償還による支出	964	964	0
その他の財務活動による支出	_	1, 618	1, 618
翌事業年度への繰越金	△1, 078	30, 688	31, 766
12.1	•		:

<sup>(</sup>注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。

中期計画	年度計画		平成28年度実績	
第4 短期借入金の限度額				
N. AMINEVALAR				
中期計	画		年 度 計 画	実績
1 限度額 10,000百万円		1 限度額 1	0,000百万円	平成28年度において、短期借入金は発生しなかった。
2 想定される短期借入金の発生理由		2 想定される	る短期借入金の発生理由	
(1) 運営費負担金の受入れ遅延等による (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手 対応			担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費へ	
第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不	「要財産となることが見込まれる財産が? 	ある場合には、当	該財産の処分に関する計画	
中期計	画		年 度 計 画	実績
成人病センターの移転開設に伴って不る土地・建物について、地方独立行政法より、平成29年度以降、府に現物納付す	大法第42条の2第1項の規定に	れる土地・建 して、平成29	ターの移転開設に伴って不要財産となることが見込ま物について、地方独立行政法人法第42条の2第1項に則年度以降、府に現物納付する。平成28年度は、不要財いて府から認可を受けるとともに、納付時期等につい行う。	成人病センターの移転開設に伴って不要財産となることが見込まれる土地・建物については、府と協議を行い、地方独立行政法人法第42条の2第1項に則して、平成29年4月1日付けで府に現物納付する。
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又	7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1			
第				
中期計	画		年 度 計 画	実績
なし		なし		O 譲渡 なし O 担保 なし
第7 剰余金の使途	•			
河, 利尔亚公民处				
中期計	画	年 度 計 画		実績
   決算において剰余を生じた場合は、症   入等に充てる。	病院施設の整備、医療機器の購 し	決算におい 購入等に充て	て剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の る。	・ 平成28年度において、自己資金投資財源ルールに基づき、病院の機能維持及び向上 など必要な建設改良にかかる費用に充てた。

中期計画	年度計画	平成28年度実績
------	------	----------

第8 その他業務運営に関する重要事項		
中期計画	年 度 計 画	実績
府、大阪市及び地方独立行政法人大阪市民病院機構と緊密に連携を 図りながら、府の行財政改革推進プラン(案)を踏まえた検討を進め るとともに、以下の取組を実施する。	・ 府、大阪市及び大阪市民病院機構と緊密に連携を図りながら、 府の行財政改革推進プラン(案)を踏まえた検討を進める。	・ 病院経営統合については、議会等の動きを注視しつつ、平成28年度内の業務につい て適切に対応した。
ア 急性期・総合医療センター ・ 敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の早期整備を推進する。 ・ 万代eーネット(診療情報地域連携システム)等ICT(情報通信技術をいう。)を活用した地域医療連携を推進する。	・ 大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及び手術室等の拡充を図るため、府・大阪市と連携しながら、平成30年度当初のオープンを目指して、大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の整備を進めていく。 ・ 急性期・総合医療センターにおいて平成26年度末より運用を開始した「万代eーネット」に参加する登録医の増加を図りながら、ICTを活用した地域医療連携を推進する。	・ 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の整備については、本体整備にかかる 工事を実施した。平成30年度当初のオープンに向けて、平成29年度も引き続き整備を進 める。 ・ 急性期・総合医療センターにおいて運用している「万代eーネット」に参加する登録 医は47件まで増加した。(前年度:22件)また、「ICカードを活用した健康・医療関連 情報インフラの構築及び社会実装に向けた提言」と題して、平成27年度の取組成果の報 告会を開催し、医師会や地域の医療機関と意見交換を行うなど、ICTを活用した地域医 療連携の推進に取り組んだ。
イ 呼吸器・アレルギー医療センター ・ 将来の医療需要予測や収支見通し、診療機能の方向性も踏まえなが ら、施設整備に向けた取組を進める。	・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、建替整備計画策 定のための調査を実施する。	・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、新病院医療機能等検討委員会を組織 し、周辺医療圏域における医療の需給状況、現病院の課題・問題点、建て替えの必要性 等の調査を実施した。この調査結果等を踏まえて、平成29年度に基本計画を策定する。
ウ 精神医療センター ・ 担当医制と地域医療連携室(仮称)の設置により、地域連携を強化し、新規入院患者の受入れ拡大を図る。 ・ 認知症対策を推進するため、関係機関と連携した認知症枚方モデル(予防プログラム、身体合併症対応モデル事業、ユマニチュードケア(知覚、感情及び言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法をいう。)等を実施する事業をいう。)を実施する。	<ul> <li>精神医療センターにおいては、医療連携室において、他医療機関からの入院依頼の受付対応や外来受診の問い合わせに対し、外来と連携しながら迅速な対応を行っていく。</li> <li>認知症枚方モデルについては、予防プログラムの検証を行い、プログラムの改良及び参加希望者の拡大に努める。また、枚方市周辺等の医療機関との連携策を検討する。</li> </ul>	<ul> <li>精神医療センターにおいては、近隣の精神科クリニックへの訪問や、枚方市内の一般科医療機関を対象とした院内見学や意見交換の実施など、地域医療機関との円滑な連携推進に取り組んだ。</li> <li>枚方市との協働による認知症予防プログラムについては、参加者を一般から募集するとともに、外部機関と連携して、運動プログラムの改良を行った。</li> </ul>
エ 成人病センター ・ 国指定・府指定のがん診療拠点病院をはじめとする地域医療機関等との診療データの相互活用等戦略的な連携を検討する。 ・ 移転開設に当たっては、医療における国際貢献の取組を進めるとともに、更に高度なレベルの医療水準を目指す。	・ 成人病センターについて、大手前地区における、診療データ相 互閲覧のシステム体制を検討するとともに、病院の開設に向けて、 府域における外国人患者への高度専門医療の提供を実施するための 体制整備等を行う。	・ 成人病センターにおいては、大手前地区における、診療データ相互閲覧のシステム 導入を完了した。また、外国人患者の受入れ体制については、外国人患者の受入れ専門 の国際医療コーディネーターと連携して、同意書や説明書等の翻訳業務や医療通訳者の 派遣等に関する調整を行った。
オ 母子保健総合医療センター ・ 総合病院との強力な連携を見据えた今後の在り方を検討する。	・ 母子保健総合医療センターにおいては、院内のあり方検討(26年12月答申)で示された将来像(母子保健総合医療センターの目指すべき姿)の具体化を検討し、計画的に進める。	・ 母子医療センター将来計画検討会において、成人病院との連携の実現可能性等について検討を行い、平成29年3月に報告書を作成した。今後は現センター敷地の活用可能性を調査するなど、将来計画の策定に向け必要な検討を行う。

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項 1 施設及び設備に関する計画

<u> </u>	期	計画	
施設及び設備の内容		予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額	11,250百万円	
大阪府市共同住吉母子医療セ ンター(仮称)整備	総額	3,937百万円	大阪府長期借入金等
成人病センター整備	総額	28, 208百万円	

+ #미 =1 표

年 度 計		
施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	財源
医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 受変電設備更新工事 デジタル電話交換設備更新	2, 250	
屋上等防水、ヘリポート補修工事 呼吸器・アレルギー医療センター リニアック機器更新整備 母子保健総合医療センター エレベーター整備工事及び		大阪府長期借
総合監視盤更新工事 急性期・総合医療センター 大阪府市共同住吉母子医療センター	1, 140	入金等
(仮称) 整備		
成人病センター 建替整備	28, 192	

在 由 計 面

実績	_	_
施設及び設備の内容	決定額 (百万円)	財源
医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 受変電設備更新工事 デジタル電話交換設備更新 屋上等防水、ヘリポート補修工事 呼吸器・アレルギー医療センター リニアック機器更新整備 母子保健総合医療センター エレベーター整備工事及び 総合監視盤更新工事	2, 250	大阪府長期借 入金等
急性期・総合医療センター 大阪府市共同住吉母子医療センター (仮称) 整備	1, 139	
成人病センター 建替整備	28, 188	•

#### 〇 計画の実施状況等

呼吸器・アレルギー医療センターのリニアックの更新整備をはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。

#### 2 人事に関する計画

中期計画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

(期初における常勤職員見込数) 3,790人

#### 年 度 計 画

- ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
- ・ プロパー事務職員が個人の特性に応じたキャリアアップが可能 な人事制度を確立し、事務部門の組織力のさらなる強化を図る。
- ・ 事務職について、人事ヒアリングやキャリアシートの提出により、本人の能力・適性とともに職員本人の将来志向や意欲を把握 し、異動・昇任に活用する。
- ・ 意欲や能力のある職員を計画的に幹部登用していけるよう、各職階に昇任までの必要在級年数を設定する。
- ・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うととともに、 人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
- ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、平成24年度から本格実施している法人の人事評価制度を適正に運用する。また、法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。
- ・ ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を実現し、就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保するため、短時間常勤職員制度を導入する。 ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。
  - (年度当初における常勤職員見込数) 3,890人

- 実 績
- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、各職員の職務遂行能力等を反映した人事異動の実施など、効果的な人 員配置に努めた。
- ・ 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース(リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度)を実施して職員の登用を行い、組織力の強化を図った。
- ・ 人事ヒアリングの実施(年2回)やキャリアシートによって、職員の能力や取得資格の情報、希望するキャリアを把握し、異動・昇任に活用した。
- ・ 各職階の昇任までの必要在級年数を設定するなど、能力のある機構職員の計画的な幹部 登用に向けて、昇任制度の確立に取り組んだ。
- ・ 職員の能力等の向上に有効な研修の企画及び実施とともに、平成27年度に策定した異動 ルール (職階ごとに標準在籍期間を設定)に基づき、人材の流動化を促進した。
- ・ 病院実態に対応できるような必要な改善を行いながら、法人の人事評価制度を適正に運用した。また、平成27年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。
- ・ 育児のための短時間勤務制度を9人(医師のみ)が取得するなど、女性医療スタッフの ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。(前年度:14人)また、就 業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保 するために、平成28年度から短時間常勤職員制度の施行を開始し、医師1人が活用した。 (平成28年度当初における常勤職員数) 3,797人

### 監 査 報 告 書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

理事長 遠 山 正 彌 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び第 34 条第 2 項の規定に基づき、地方独立行政 法人大阪府立病院機構の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の業務及び 会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監事の監査の方法及びその内容

私たち監事は、地方独立行政法人大阪府立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類(案)、行政サービス実施コスト計算書、注記事項及び附属明細書)、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事長及び理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (4) 財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。)は、法人の財政状態及び経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

平成29年6月28日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監事 天野 陽子

監事 中務 裕之

#### 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 27 日

地方独立行政法人大阪府立病院機構 理事長 遠山 正彌 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 重 樹 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 勇 人 印 業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の損失の処理に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

#### 財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の 基準に準拠して財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示すること にある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、 当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の 長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を 含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立 行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べ るものではない。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、地方独立行政法人大阪府立病院機構は、平成 29 年 3 月 25 日に 大阪国際がんセンターが開院したことにより、平成 29 年 4 月 1 日付で大阪府から大阪国際がんセンターの土 地の現物出資を受けており、また、旧成人病センターの土地・建物を不要財産として返納している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

#### 損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

#### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

#### 法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### <事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第11期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第10期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

#### 事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(第 11 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。)が地方独立 行政法人大阪府立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

#### 利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上